

平成23年第6回（6月）定例会一般質問議事録目次

【1日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質問事項	項
1	9	成瀬恵津子	1. 防災のさらなる強化 2. 乳幼児、児童医療費特別給付の窓口無料化について	2
2	6	熊谷 久司	1. 伊北インター周辺の渋滞緩和対策について 2. 国道153号線の道路整備計画について 3. 新辰野病院とまちづくりビジョンについて 4. 新辰野病院の経営改善について	17
3	11	宮下 敏夫	1. 東日本大震災を教訓とした防災対策について 2. 浜岡原発停止に伴う節電対策と対応について	32
4	7	船木 善司	1. 辰野町の節電対策について 2. 辰野町の防災対策について 3. 横川溪谷観光資源の保護保全について	47
5	13	宇治 徳庚	1. 東日本大震災の教訓と町に及ぼす影響について 2. 通年誘客で交流人口の増加が期待できる取組みについて	61
6	4	堀内 武男	1. 高齢者福祉の対応について 2. 国民健康保険の健全運営について 3. 辰野町における道路整備計画とその推進について	74

【2日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質問事項	項
7	2	岩田 清	1. 町立辰野総合病院新設移転後の課題について 2. 駅前商店街の過疎化について	90
8	3	根橋 俊夫	1. 災害対策の見直しについて 2. 病院移転後の西病棟の活用と福寿苑の今後のあり方について 3. 原子力発電の中止と節電対策事業への取組みについて	106
9	1	永原 良子	1. 雇用環境の充実について 2. 住宅関連事業への助成の拡充について	123
10	12	三堀 善業	1. 災害派遣について	137
11	5	中谷 道文	1. 町営住宅の入居状況と今後の住宅政策について 2. 国道153号線の道路整備の方針とJR飯田線踏切拡幅対策について 3. 町の小さな安心・安全の推進のための対応について	146

平成23年第6回辰野町議会定例会議録(7日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開催日時 平成23年6月9日 午前10時
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名

1番	永原良子	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子	10番	中村守夫
11番	宮下敏夫	12番	三堀善業
13番	宇治徳庚	14番	矢ヶ崎紀男

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	林龍太郎
教育長	古村仁士	代表監査委員	小野眞一
総務課長	小沢辰一	まちづくり政策課長	一ノ瀬元広
住民税務課長	松井夕起子	保健福祉課長	野沢秀秋
産業振興課長	中村良治	建設水道課長	漆戸芳樹
水処理センター所長	一ノ瀬保弘	会計管理者	林康彦
教育次長	向山光	病院事務長	荻原憲夫
福寿苑事務長	宮原正尚	消防署長	赤羽守
両小野国保診療所 事務長	宮原修二	社会福祉協議会 事務局長	百瀬辰夫

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	飯澤誠
議会事務局庶務係長	赤羽裕治

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席第5番	中谷道文
議席第6番	熊谷久司

8. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんには早朝から大変ありがとうございます。定足数に達しておりますので、第6回定例会第7日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。6日正午までに通告がありました一般質問通告者11人全員に対して、質問を許可いたします。本一般質問から、質問答弁を含めて一人50分以内として進行してまいります。また町長等に反問を許可いたしますので、ご協力のほどお願いいたします。質問順位は、抽選により決定いたしました。只今から質問順位を申し上げます。

質問順位	1番	議席	9番	成瀬恵津子	議員
質問順位	2番	議席	6番	熊谷久司	議員
質問順位	3番	議席	11番	宮下敏夫	議員
質問順位	4番	議席	7番	船木善司	議員
質問順位	5番	議席	13番	宇治徳庚	議員
質問順位	6番	議席	4番	堀内武男	議員
質問順位	7番	議席	2番	岩田清	議員
質問順位	8番	議席	3番	根橋俊夫	議員
質問順位	9番	議席	1番	永原良子	議員
質問順位	10番	議席	12番	三堀善業	議員
質問順位	11番	議席	5番	中谷道文	議員

以上の順に質問を許可してまいります。質問順位1番、議席9番成瀬恵津子議員。

【質問順位1番 議席9番 成瀬 恵津子 議員】

○成瀬（9番）

それでは質問に入らせていただきます。4月に行われました辰野町議選におきまして多くの町民の皆様とお会いし語る中で、たくさんの要望、相談をいただきました。その中で今回は一番多くの声がありました要望の2項目について質問いたします。それでは通告にしたがいまして質問いたします。はじめに防災の更なる強化について質問いたします。3月11日の東日本大震災から3箇月が経とうとしていま

す。1日も早い復旧復興と被災されました皆様が安心安全に暮らせる日本になることを祈ってまいります。辰野町でも平成18年7月に大災害が起きています。5年が過ぎた現在でもあの痛ましい災害は私たち町民の脳裏に焼き付いており、絶対に忘れてはならない災害であります。防災対策については以前に一般質問させていただいていますし、同僚議員もやっております。辰野町としても『防災ハンドブック』災害時要援護者、障がい者に対する避難支援プランの作成、また自主防災組織の立ち上げと町として防災に対する取り組みはしっかりとやっております。しかし今回の悪夢のような東日本大災害の光景を目の当たりにしますと、いつどこでどんな災害が起きるのか分からないのが現状であり、常に防災意識を高めていかなければならないと改めて認識し、今まで以上の防災対策の強化、見直しが必要と考えます。そこで何点か質問をいたします。はじめに辰野町も地震の心配は元より土砂災害、水害等の災害は雨期の時期になると特に心配になりますが災害が起きたら、まず被災者は安全な場所へいち早く避難しなければならないのが当然であります。辰野町は避難場所及び一時避難場所は79施設であります。避難場所というのは安心安全な場所であればいけません。79施設の内、耐震基準をクリアしている施設は48施設に過ぎませんが31施設についてはどのようになっているのか、今後耐震をしていく計画があるのかお聞きいたします。また地震時のガラス飛散防止対策がありますが、町内の小中学校の耐震化を進めておりますが地震で大揺れすると窓ガラスが割れる場合があります。3月11日の地震時には学校の窓ガラスがかなりガタガタ揺れたとお聞きしております。避難する時、割れたガラスでケガをする場合も多いと聞いております。避難通路の窓ガラスだけでも町内保育園、小中学校の窓ガラスの飛散防止フィルムの貼り付けをしていくことを考えていただけたらと思います。町長の考えをお聞きいたします。

○町 長

おはようございます。6月議会本日から一般質問でございます。大勢の傍聴の皆さん方にも関心を持っていただきまして心から感謝を申し上げます。それでは質問順位第1番の成瀬恵津子議員の質問からお答えを申し上げていきたいと思っております。東日本の大震災を目の当たりに日本中が見、感じ、そしてまたそれらにつきまして義援の心、支援、積極的に継続的にしていかなきゃならない。同時に亡くなられた方に対しましては深く哀悼の意を表し、また残されてると言いますか無事生命で

あった皆さん方の避難に対しましてもいろんなまた協力をしていかなきゃならない。辰野町にも16名ぐらいの皆さん方が、原発もございますので併せて避難されている状況下にあります。このことにまつわりまして特に辰野町につきましてもまずどうであるのかと、こういう質問でございます。時宜を得た質問であろうとこんなふうにも考えております。まず避難場所につきましてではございますけれども79箇所、公民館とかあるいはまたコミュニティセンターとも言いますけれども、学校だとか集会所とかそれらを指定、現在いたしております。それにつきましては耐震構造に今なってるかどうかとこういうことではありますが、僅か48箇所しかないという質問ではありますが、48箇所もここへきて耐震化にしてまいりました。これから精力的にあとの所もしていかなきゃならないと思います。耐震構造というのはガラスの問題も今出てきたわけではありますが、どんな地震が来てもマグニチュードあるいは震度の問題にしても7、8ぐらいの揺れがあっても、絶対に倒れない、あるいはクラックも入らない少し傾いたりもしない。そういう頑強な建物を言うのではありません。免震構造が1つ、それから耐震構造が1つ、そしてまた3つの方法がとにかくいずれにしてもあるわけでありましてけれども、もう1つは制震ですね。地震が来てもグッと抑えちゃう、あるいは免震ていうのは自分の方で力を吸収しちゃって建物の方へ揺らぎというものを減らしてしまう。それからまた耐震が強いということで確固たるものとか、地震の揺れをその建物でグッと抑えちゃう。ゴムでやるとか薬品、薬品て言いますか非常にネバネバしたものでサンハート美和などが私がかたま郡の社会教育会長の時に造ったものでありますが、基礎の所へ粘着盤みたいなものグーッと入れて、それが各柱に全部直角になるように全部造ってあって揺れてもグーッとその粘着性な化学物質が揺れを抑えてしまう。制震、そしてまた耐震、免震とこの3つの方法があるわけですがそれぞれが全部機能いたしましてもさきほど言ったとおりです。繰り返しいたしませんけれども何にも傷がないということではありません。耐震構造の原理は世界中どこでもそうですが、ある一定の時間、ある一定の時間その中にいる人間が外へ避難できる空間を造るものというふうになってます。したがって中国の四川省のようにあれはもう殆ど鉄筋が入ってなくて、グラッて揺れたらベチャーンとなっちゃった。この間のニュージーランドなどでもそうであります。そういうことはない、いって少し傾いたりクラックが入ったりなんかしても人間の逃げる空間などを求める。したがってガラスも割れな

いようになってしまうわけにはいかないんです。クラックっていうのは壁で言えばクラックですしガラスで言えば破損するということになってきます。しかしより割れにくいガラス、あるいは割れても人間に尖った所とか割れた所で危害、危害と言いますか踏んだ時にケガの少ないものというふうに替えていくことはできます。一番良いのは議員もご指摘ではございますけれども、車の衝突した時にウインドガラスこれは粉々に割れるとみんな丸い玉みたいになってしまう、だから人間に刺さりにくいこの刺さらないっていうわけじゃないですが、刺さりにくい。一般の家庭のガラスが割れますと三角があつたり大きかつたり小さかつたりこうあつて尖った所はもうすぐ刺さると、その上歩いていけば本当にケガしてしまうとこういうことであります。ただでも全部車のフロントガラスのようにしてしまうっていうのは莫大なお金がかかるとは掛かるわけでありまして。それで網入りガラスとかあるいはまた割れにくいガラスとか、どちらかと言いますと一つの割れにくいってシールが付いたようなガラスとかいろいろあります。それぞれ値段が高くなります。中には鉄が入ったようなガラスとかいろいろあります。ただ中に鉄の網が入っているような人間が遠くから見ても分からない、しかしそばへ行けば網が入っているものありますけれども意外とこれがそういう時には良いんでしょうけれども中が錆びちゃったりいろいろしてきて自然に割れちゃう時があるんですね。ですから今メーカーでも検討中なんですけれどもとにかく割れにくい、割れたら本当に細かく丸くなってくれるこういうものがあれば一番良いんです。しかし万能なものは現在ありません。できるだけそのようなものに替えていくように我々も努力していかなくちゃならないとこんなことであります。飛散防止シールというものを貼り付けたガラスもあるようです。でも絶対飛散しないっていうことでありませぬので、これ誤解しないようによりケガが少ないと言われるガラスと、ということでありまして。結局硬いものですよ、ガラスっていうのは硬いものです。だから長くもちます。障子みたいに穴が空いちゃう板みたいにガンとぶつかると割れて折れ曲がるというんじゃないで、ガラスっていうのは硬いもの。しかし割れてしまえば粉々になってしまう。しかし粉々になり方が問題。そういうふうな問題でありますので適宜また専門家と話しながら話を進めていきたいとこんなふうにも思っております。今の耐震化につきましてとガラスの問題につきましては以上であります。

○成瀬（9番）

本当に飛散防止のガラスは高額な費用だと聞いております。本当に全く100%飛散しないっていうガラスはありませんが、この防止対策は本当に是非また町として考えてっていただけたらと思います。次の2番目の質問であります。備蓄品についてお聞きいたします。現在辰野町が備蓄品として保管してある種類は食糧のサバイバルフーズ120食、乾パン1,680食、炊き出しセット五目ご飯200食、五目ご飯100食、豚汁120食、飲料水が500cc480本、毛布160枚、テント11張りとなっております。これはこれで非常に大事な備蓄品であります。今回の東日本のような災害が起きた場合を想定いたしますと備蓄品としては数が少なく、品種も少ないかと考えます。例えば食糧の場合であります。食物アレルギーを持っている方、噛むことが困難な高齢者の方の対応の備蓄品も考えていくべきではないでしょうか。また東日本大震災のような長期に亘る避難生活が起きた場合、夏の時期と冬の時期とでは必要なものが違ってまいります。日常生活必需品も今辰野町で備蓄品として置いてあります中には入っておりません。更に乳幼児、要介護者に対するの必需品、例えばオムツとかミルクこういういった必需品であります。現場の目線で自分が避難生活になったら何が必要か考え、更なる備蓄品の検討をしていくべきと考えます。今回の東日本の大震災で被災された方たちにアンケートを取った時に、100項目にわたるのは是非今必要、欲しいということがあったそうです。是非現場の声の目線で備蓄品の更なる検討をしていくべきと考えますが、町長の考えをお聞きいたします。

○町長

では次の質問でございますが備蓄品についてということであり。災害地、被災地見てると本当に大変なことでありまして、しかし初期的に一番最初の頃必要なもの、それからもう少し10日、2週間経ってから必要なもの。例えば現在ぐらいになると東日本の皆さん方は一番欲しいのは車と言ってます。軽でも何でも良い車流されちゃった。というように時間で必要なものが変わってきます。それで我々としては初期動作じゃありませんが、初期備蓄品をまず主体的に揃えてあるのが今成瀬議員が言っていたようなものであります。考え方は人口の5%の人数の2食分にあたるものを目安として全部揃えております。お年寄りで噛めない人があるとか、例えば乾パンとかありますけども正にそうです。噛めないのかもしれ

ません。で柔らかいものをいろいろ種類やっていきますと本当に大きなスーパーマーケットが3つもあっても足りないぐらいになります。ということでできるだけ初期動作に必要なものをまずやるし、それからまたあとは補給を考えるというふうなことで進めてきております。例えば乾パンとか炊き出しセットの五目ご飯とか、サバイバルフーズって言いまして、生き残り作戦の食べ物という意味ですけどそういったもの。例えば豚汁が缶詰みたいになってまして2,200食ぐらい備蓄してあります。これは噛めないということもないでしょうし、ですからできるだけ共通の年代層によって場合分けによってなんてやったらこれはとても大変でございますのでそういうふうな共通なもの、誰でも食べても良さそうなものなどをまず初期食糧として揃えていきます。しかしそのあと、応援協定を実は結んでおりましてコープ長野と応急生活物資供給に関する協定というものを前に18年災害のあと結ばせていただきました。協定結んでありますと優先的にこちらへ供給されるようになってまいります。また水もこういった山紫水明で水清き、また緑豊かな所ではありますがやはり飲料水っていうことになると一時冬場の時に凍結しちゃってなんていう時期もありましたし、水道水の枯渇した時期もありますし、油混入事件もあったり、あるいはいくら夏といってもやはり山の水を飲んでいるわけにもいかないというようなことでもありますので、ペットボトル対応を今現在いたしております。これは備えておいてもある一定の時期過ぎると、賞味期限って言うんじゃないですけども飲まない方が良いでしょうと言われる時期があります。これは常にチェンジしていかなければいけません。そういうことの中でこれも協定が結ばれておりますが例えばベネフレックス様と協定をいたしております、飲料水は500mlのペットボトル480本が常に町に貯蔵されて一定の時期その会社がチェンジしております。いつでも飲める状態の水が2箇月でしたかね、2箇月か3箇月だと思いますがそれで常に交換をして、飲料に耐えるようなものに現在なっているところであります。そういったことでこの例えばほかにも備品っていうこと、食べ物ばかりでなくてですね毛布、じゃ冬じゃなくて夏だったら毛布いらんじゃないかって言いますが、まずは毛布ですね。そういったものは必要です、夏でも。暑ければこう剥いできゃ良いわけですし。毛布が例えば少ないという東北の頃、結局暖房が全く取れない所へ避難しているところということで、1枚の毛布ではとても足りないような状況もありますから一応寒いことを想定しておかなければならない。夏になって特別必要なものがまたあればま

た考えなきやならんと思ひますけれども、まずとりあへずは用意すべきもの冬に合わせて作り、夏はそれを適宜自分たちで剥いでいく。使い方を考えていただくというふうなことでしていきたいと思ひます。下着が少ないとか生理用品が少ないとか大変なことであつたかと思ひます。しかしここは想定外、想定外っていう言葉が流行っちゃってますのでいけませんけれども間違いなく、間違いなく海のような津波はないと思ひます。ここまで津波がね、700何mまで来るっていうことは海の津波はない。しかし山津波はあります。ですから大きく揺れて倒壊し、それから町中が破滅状態になることはありえますが、津波のように押し流されるものではないだろう。ただし崖崩れ、地滑り、土砂災害これ3つ合わせて、土石流ですね土砂災害っていうんですけれども、そういったことでもってもう本当に放り出しても見えなくなっちゃうぐらいまで埋まっちゃうことはあり得ます。そういったことをいろいろ想定をかなり多めに多めに強くして、そしてどういう補給量があるだろうかということも考えて、最悪の場合はヘリコプターとかいう手もありますのでそういったことの中で、そういった方の契約もしながら進めていきたいとこんなふうに思ひます。そのことだけ考えてくと全部揃えなきやいけない。しかし家庭でもこれから住民の皆さんに呼び掛けますが、行政でもやりますが家庭でもやはり備えとく必要がある。このように思ひます。しかし食べ物その他はある適宜一定の時期が過ぎたらすぐにすぐにそこで交換しなきやいけないっていうことなかなか遅れるんですけれども、やはりそういった呼び掛けも行政の役目であろうかと思ひますから、行政で備えるもの、各家庭でやるもの、地域で備えるもの、同時に食べるものばかりでなくて下辰野地区もほかの地区もこのあいだ災害の必要備品ということで倉庫を造りました。小野も造りました。これは人間の手でもってやるんでなくてある一定の機械があつて、役員や近所の人たちが持ち出してそれで自分の家にあつてももしそこが潰れちゃつてる場合は持ち出せませんので防災倉庫から出してきて、例えばシャベルだつて必要でしょうし、トンガみたいなものも必要でしょうし、バールが意外と使われます。バールも必要でしょうし、そういったもの全部各区毎にも揃えていく。こういうふうなことでまさに、自助、互助、共助、この3つを進めながら備蓄をしていきたいとこのように考えております。

○成瀬（9番）

それでは町長の答弁をお聞きしますと、本当に必需品全てを備蓄しておくって

うのは本当に確かに困難であります、こういう大災害、例えば辰野町も大災害起きた場合いつでもすぐに本当に必要な品物が確保できる体制作りというものは、できているっていうことに捉えてよろしいでしょうか。そういうことでしょうか。

○町 長

そのように今申し上げたつもりですが、捉え方はこれで十分とか不十分という捉え方あるかもしれませんが、言った意味はそういうことであります。以上です。

○成瀬（9番）

はい、分かりました。それでは3番目の質問に入ります。ライフラインが不通になった場合の対応であります。特に電気、水道が不通になった場合、命に関わる問題が起きてまいります。例えば透析を受けている患者さんの皆さんであります。辰野病院には多くの透析を受けている患者さんが通院しております。停電が続きますと透析ができなくなります。更に酸素吸入もしている患者さんも吸入ができなくなります。もちろん日常生活も非常に困るわけではありますが、また下水道が普及している現在、水道が不通になったらトイレを使うことも困難になります。避難所生活者の中にはトイレをなるべく我慢し、トイレに行かないよう水分補給をせず亡くなってしまいうケースも多いとお聞きいたしました。町として今後こういう事態が起きた場合、こういった対応を考えていくのかお聞きいたします。

○町 長

これは地震災害、津波災害に合わせまして福島第一原発の事故、これは人災でありますけれどもそういったことにまつわる停電などが長期間に、長時間に亘ってあり得る、その時の対応はどうなのか。辰野町の場合はもう既に病院は、既にと言いますかどこでもって言い方もおかしいんですが、電気がある一定の時間補給できるように緊急発電機、自動発電機なども装置いたしております。今議員が言われましたように入院中の患者さんの人工呼吸器が必要です。酸素吸入を人工呼吸器じゃなくてもしている人も少なくなっちゃいます。ですから一番は人工呼吸器、これがないと呼吸は今弱まってできない人に電気の力でやってるわけですから、これはもう止まったら一発でダメになってしまう。同時に手術中の人、手術中の内の人などが電気が消えたら何もできない。しかも手術中であればそのまま本当に命を取るといふ形にもなってしまうと。いろんなことが考えられます。暖房とかそれもありますけれども、そこまではともかくまずはそれこそ初期動作で電気がなければならんと

ということで考えておりますし、今の病院でも備えてありますし今度新しい病院でも余計そのへんは完備していくつもりであります。したがいまして緊急的に電気が必要な所へは、現在は自主的に発電できるように発電機を備えているわけであります。なおまた見直して、仕様によっても作る電気のワット数によっても違いますが非常に安いものから5、6万円ぐらいで買えるものから大がかりで100万200万とするものからいろいろあります。福島原発は電気を作る所です。電気を作る所に電気がない、だからあのような事故になった。非常に切ない話であります。それも非常用発電装置に水が入っちゃったためです。津波が来てダーッと力で押し流したのではないんです。もちろん力でやられた部分もあります。15m、20mの津波が来たときみんな一所懸命言ってますが、あれ7mぐらいの津波でも水が入っちゃいます。入ったらダメになるんです。そんなバカったい発電機を造ってあるってということがいかにこの人間のそれはないだろう、ないだろう、想定外。それは想定外の十分の想定内の所を想定外と言ってるんですからおかしなことになっています。同時にああいったものは絶対に何があっても大丈夫、多重防衛って言いましてこれがダメならこれ、これがダメならこれ大体5段階ぐらい造ってあるというふうに子どもの教科書に書いてあるんです。しかしそれが造ってなかった。だから教科書からそれ削除した。海辺へ持ってって水が入ってはいけなようなものを置いてあった、発電機。アメリカのテネシー川に昔テネシー河谷開発公社という機構で造った早い、世界でも早いうちの原子力発電所があります。川って言いまして海みたいに向こうが見えないぐらいの大きな川です。それでこのあいだ竜巻があつてガーッそこを襲っていった。けどちゃんと停止してますね。その理由はそういう時には停止しなきゃいけないって言うふうになっていますので、どこでもって発電したかっていうとそんな所は水巻き上げちゃってそんな所に発電機があつたら一発でダメになる。16km離れた所の小高い所に発電機装置がある。あとは架線で結べば良いので架線も二重三重に引いてある。これが切れたらこっち、これが切れたらと切り替えができるように。無事ちゃんと低温停止してます。もしそこが今度、地震だったらどうだと。一緒に揺れたら16kmぐらいはやられちゃいますから50km 100kmぐらい離れた所に非常用発電装置は3段、4段、5段と造る必要があるんです。それをやってない。おまけに海辺で1号機から4号機らしいんですけれども防水になっていないって言うんですからこれはもう本当にね、人災と言いますか本当にゴタレツもいいところです。

防水の中に入れとかなきゃダメなんですねああいうものは。水を被る所であれば。水が来てダメになったきりで非常用発電装置が回らないんで冷やすことができなんでああいうふうになっちゃったと。ですから科学技術はノーベル賞組のようなすばらしい科学技術でもってああいった原子力っていうものはできてます。正にこれは世界にも劣らんぐらいの技術者がいます。しかし停電したらこの発電機とって回すなんて非常に低レベルと言いますか、常識レベル辰野病院でもやる、伊那中央病院でもある、こんなようなことができてない。ですから想定外、想定外なんですけれどもその想定、当然想定内のことが想定外っていうんですから、科学技術のですね、あるいはまたコスト優先主義でありますから長時間停電はあり得ない。確かに今までなかった。10分ぐらいあればみんなこう回復してしまいます。とってそういうもの造る必要ない、多段階に多重防衛する必要ないと、コストギリギリに抑えるっていうのが日本の特徴です。よそのドイツだとかアメリカあたりはこの範囲、しかしその3倍ぐらいのものをやってあります。鉄板だってこれでもって耐圧で曲がっちゃうよっていうもんだったら、日本はそのギリギリぐらいで造って値段を安くしている。ほかの国はその3倍ぐらい厚いものやって非常に頑固だっていうでしょ、ドイツのものは。そんなことは計算できないんじゃない、分かってるにもかかわらず3倍ぐらいで補強度の強いものを常に造るような考え方が車にもカメラにもいろいろあります。アメリカにもあります。日本は本当ギリギリで、ですからやっぱり科学のですねちょっと過信と言いますか、こんなとこ科学考えてますが意外とこんなとこは全然ダメだと、こういうふうな現れだろうと思いますがちょっと話が違ふようでありますけれども、ついででありますのでその電気というような形に関しましては正にそのよういうことであります。更にまた公民館とかですねコミュニティセンターだとか介護予防センターでドンドンと今耐震構造にしていますわけですから、さきほど言ったように60何%は耐震になってますのでまた学校も耐震化してますのでそういう所には非常用発電装置を設置するように、同時にそれも設置しっぱなしでズーッと良いわけじゃなくて、たまにテストしなきゃいけないんですね。新品でも動く筈が動かないっていうふうなことにもなってはいけませんのでたまに定期的に消防の可搬動力ポンプと同じようにやはり1箇月に1遍の、1箇月に1遍はしなくても良いでしようが、消防の場合は1箇月に1遍の定期手入れなどで必ず始動して動いてる状態をみてます。こういうふうな常に管理をする人が必要

であろうと思いますが、そういった発電装置なども造っていきたいとこんなように思っております。あと課長の方からあればお答えいたします。

○水処理センター所長

水道の関係ですけれども、飲料水の供給ということで被災地には1日3リッター以上の水をまず一人確保するというように対応するようにしています。水、そのためにですね給水車、あるいは給水用のタンクの備蓄をしております。そのほかには給水用のポリ袋の備蓄などしております。これらの浄水器それからこれらを避難場所の方に設置しまして給水活動を実施すると、更に足りない場合にはですね長野県の水道協議会の水道施設災害総合応援要綱というのがありまして、これに基づきまして他の市町村、あるいは全国に支援要請をして応援を受けるようになっております。したがって水道施設への復旧についても最初は辰野町にある水道事業組合という所がありますが、当番店ですけれどもそちらの方の協力を得て応急を復旧をするように考えております。更に事態が大きくなった深刻な場合にはその復旧についてもさきほど話しました応援要綱に基づきまして、他市町村あるいは他県の応援を受けて速やかに復旧するような方法を考えております。以上です。

○成瀬（9番）

飲料水だけではなくて、トイレの水の確保とかそういうのは例えばプールに水を溜めておくとかそういうことは考えておりますでしょうか。さきほど緊急発電の電気も備えているということをお答えしておりましたが、本当に非常に大事なことであります。町としてこの自然エネルギーであります太陽光発電の普及、今辰野町現在普及されておりますが、更にこの普及に力を入れていくことも考えていくべきではないかと思っております。またトイレにしても簡易トイレの確保、近隣の自治体ではマンホールトイレというものも造っている所もあるそうです。そういったことも是非考えていって欲しいと思っております。さきほどの水道ですけど飲料水だけではなくて例えばトイレとかそういった水の確保のことをさきほどお聞きしたつもりです。ちょっとお答えを願います。それからすみません、お願いですけど町長の答弁もう少しちょっと短くお願いしていただけたらと思っておりますので、お願いいたします。

○水処理センター所長

辰野町の場合は河川水とかいろいろな所に水がありますので水につきましては、さきほどプールという話も出ましたがそれも一つの方法だと思います。それからあ

とはですね各家庭ではよく都会とかでは出てますのは、雨水をですね 200 リッターのドラム缶みたいなのに溜めておいてそれを使うというような形も考えられると思いますが、当面のことでは水のそのトイレの確保については自治体としては考えておりませんが、そういう意味では河川の水を使ってもらったりしていくのが一番かと思えます。それからマンホールトイレにつきましては今後ですね、災害の関係についてはそれは検討課題かというふうには考えております。

○成瀬（9番）

是非よろしくお願ひいたします。次に今命を守るカプセル、救急医療情報キットというものが普及しはじめ好評のようであります。隣の箕輪町でも65歳以上の希望者に民生委員をとおして無料で配布されているようであります。これが箕輪町から借りてきましたこのキットであります、このキットというのは急な災害、病気の時に特にお年寄りの方などはパニックになってしまい救急隊員が駆けつけた際、本人からの病状の確認とかいろいろな家族状況とか聞くにも困難な場合に備えて、カプセルに入っている用紙に、これにも入っているんですけど氏名、年齢、また掛かり付けの病院、常備薬名、常に飲んでいる薬の名前、家族名等を記入してこの容器の中に入れて、これは冷蔵庫の中に保管しておくものだそうであります。これが救急隊員が情報、これが救急医療情報キットというものであります、保管情報を基に適切な処置を行えるようにするのが目的であります。高齢者の方はこれを持っているととても安心等のことでありました。辰野町も救急医療情報キットの普及を始めの考えはないかお聞きいたします。

○町 長

この救急医療情報キットは非常に重要であろうと私も思います。そういうふうなことを今進めているわけですが、阪神淡路大震災の時にそういったものを発案されて今普及しつつ各津々浦々にあるところです。今度の災害に関係なくこれは普及しなきゃいけない。それでその中に保険証だとかあるいは診察券だとか、特に薬ですね、お年寄りって言いますか誰でもそうですが薬の名前なんか覚えちゃいないんです。「何飲んでいましたか」って「血圧の薬」って言ったって分からない。ミリ数もある名前もある、というようなことでそういったことも記録していただく。それからさきほどアレルギーって言いましたけども、アレルギーは人によって全部まちまちです。ソバで出る人、牛乳で出る人、卵で出る人、それを全部分類しながらの

食事を備えることは不可能ですのでそれも書いといていただく。そういったアレルギー業者などが復旧の中でもって来るわけでありますのでそういうところは備えますから、そういったものをやっていきたいとこんなふうに思っております。以上であります。写真も入れておくと良いですね。短すぎますか？良いですか？

○成瀬（9番）

丁度良いです。ありがとうございます。じゃあ是非今前向きな検討をしていくという答弁をいただきましたのでよろしくお願いいたします。

次に住民の中から選ばれた自主防災アドバイザーが辰野町にもおりますが辰野町はお1人、専門知識がとても豊富で立派な方が県の委託を受けております。この委託期間は3年ではありますがこの自主防災アドバイザーの役割、委託を受けて1年が経ちますが今までの活動、また今後の自主防災アドバイザーの活動をお聞きいたします。

○町 長

自主防災アドバイザーで自分で研究し、そしてまた自らそういうことに関心を持ち、またボランティア精神でこういうことをやってくれておりまして町がそういう方を認めて県知事の認可を取ると、こういうふうなことで、現在はこの方は名前を言っても良いと思いますので有賀元栄さんをお願いをいたしております。この方のいろいろやってきたことは、自主防災組織のまず立ち上げ、立ち上げるっていてもなかなか立ち上がりません。そのことを立ち上げてくれております。それから活性化。ただ作るだけじゃダメでどうやったら研究してどのように効能を発揮していくかということも研究して活性化、また訓練もしてもらわなきゃならない。訓練の支援、助言をしていただきます。それからまた地域防災システムいろいろありますから、そういう所で住民の皆さんに対しても防災意識を普及、啓発していく、こういった任務も行っていただいております。実際にあちらこちらの地震現場へも、今回も栄村へも飛んでっていただいておりますし、実際の体験の中からはじみ出た必要なことを言うていただけますので非常にありがたいと思っております。そのほかまた防災力の向上に関する、これで良いか悪いかっていう判断は頭で我々が考える以上に実質の体験の中からは出して指導をいただいております。こういった方は非常に大事でありますので、現在も辰野町も更に多く作るように努力したいとこんなふうに思っています。

○成瀬（9番）

すみません本当に今、自主防災アドバイザーの方の活動の答弁もいただきましたが、本当に立派な方がなっておりますので是非今後もこの方の活動をしっかりとやっていただけたらとお願いいたします。

次に被災者支援システムの導入、運用についてお聞きいたします。この被災者支援システムとは1995年の阪神淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムであります。災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金、また義援金の交付、支援物資の管理、仮設住宅の入退居など一元的に管理できるシステムであります。同このシステムは全国的の地方公共団体が無償で入手し災害時に円滑な被災者支援ができるよう総務省所管財団法人地方自治情報センターが2005年度に被災者支援システムを地方公共団体が作成したプログラムを投資的に登録管理し他の地方公共団体が有効に活用できるようにしたものであります。これは2009年1月17日には総務省が被災者支援システム・バージョン2を納めた、このCD-ROMで全国の自治体へ無償配布しております。しかしこの素晴らしいこのシステムがこの度の東日本大震災までは同システムの導入の申請があったのは全国で220自治体に留まっておりました。被災した東北地方では殆どの導入自治体はありませんでしたが、今回のこの東日本の大震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性への認識が高まり、同システムの導入の申請をする自治体が非常に増えたそうであります。5月26日現在で300に達成したと伺っております。この災害発生時、何よりも人命救助が最優先であります。しかしその後はきめ細かな被災者支援が求められるわけではありますが、中でも家を失った住民が生活再建に向けてなくてはならないのが罹災証明書であります。災害発生時においては行政の素早い対応が被災者支援、並びに復旧、復興には不可欠であり被災者の氏名、住所など基本情報や被害状況、避難先、罹災証明書の発行などを総合的に管理する被災者支援システムを平時の内に構築しておくことが極めて重要と思いますが、辰野町でもこのような被災者支援システムの導入をしていく考えはないかお聞きいたします。

○町長

次の質問であります。この件に関しましては3月22日に西宮情報センターから利用許可をいただきまして現在構築中であります。総務課長からお答えいたします。

○総務課長

ご指摘の件でございますけれども内容は議員さんおっしゃられたとおりでございます。町では20年21年にかけて災害発生時にですね対応できる、災害時の要援護者支援システム、これを構築してきたところであります。そちらに精力的にさきほどの自主防災アドバイザーの有賀さん等のお力をお借りしなから入力をしてきて今それが一段落した段階であります。今回の東日本の大震災の凄惨さを感じる中で町でもですねすぐ対応をして、3月22日に許可証をいただきましたので現在まちづくり政策課の情報係の方で構築をしております。大きな災害が起きて発生し、そして中枢であります行政基本台帳のネットワークシステムあるいは財産台帳の課税台帳等ですね被災をした時にですね役立つものということでデータベースをこのコンピュータの中に埋め込んで、それでそれを持ち出せばどこでも被災者救援システムが立ち上がるというそういうものでありますので、できるだけ早く構築をしてまいりたい、そんなふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長

5分を切りましたので質問、答弁とも手短にお願いをいたします。

○成瀬（9番）

すみません、それでは被害者支援システムが辰野町も導入されてるということですので本当に非常にありがたいと思います。それでは時間の都合であと1項目簡単に質問させていただきます。

2項目めとしまして乳幼児児童医療費特別給付の窓口無料化について質問いたします。現在辰野町は乳幼児児童医療費が中学3年生まで入院費、外来とも無料となっております。これは本当に辰野町に住んでいる多くのお母さん方から「ありがたいことをとても助かる」という喜び声がたくさん聞いておりますが、これは本当に一旦窓口で医療費は払わなければならない2箇月3箇月後に申請してから返金する仕組みになっております。本当に急な子どもさんが病気になった時、病院飛んでった時に持ち金がないとか、本当に月末でお金がないとかそういう時は「本当に困るわ」という声も本当に前からそういう声が聞いております。是非「窓口でこれが無料化にできなか」という要望が出ておりますが、是非、じゃこれ1番と2番二つまとめて質問いたしますが、なぜこれが実施できないかその理由をお聞きします。また是非これ辰野町独自で、これ県がやらないってということだとなかなかできない

ようなわけだそうですが、町独自で県の方へも要望を出しているそうですが本当に辰野町独自だけではなくて大きな上伊那の本当に市町村が一つになって声を大にして、更にこの県の方へ何とか受給者の負担軽減になるよう事務の流れの検討をしていってもらえないものかということ、是非県の方に強く要望していただきたいと思います。町長の考えをお聞きいたします。

○町 長

乳幼児の医療の窓口無料化につきましては以前はそこでお金を払い、お母さんたちが払い、乳幼児ですから、その領収書をまた役場へ持って来て申請してそしてお金をまた振り込まれたということでありました。今は窓口で払えばあとは申請、窓口で見せるだけで支払ったというものを、自動的に時間は掛かりますけれども自分の口座へ振り込むということでありました。議員ご指摘のとおり県一括でやっておりますので町独自というわけにはいきません。理由を課長の方から端的にお答え申し上げます。

○住民税務課長

それではお答えいたします。福祉医療の給付方式につきましては償還払方式とそれから議員がご指摘いただいております現物給付方式という方法がございます。大きな原因の一つといたしましては、この自動給付方式から窓口で払わなくて良い方法を取りますと国の方から減額調整というものをされて、市町村と県の方にお金が来る分が大きく減額がされます。それが一番大きな理由かと思っております。それとあと付加給付と言って一定以上の金額掛かった場合、その保険者の方から加入者の方にお金が戻る、そういったことの金額の把握が非常に困難ということ。それからある意味国の方からの原因の大きな一つでもありますけれども負担がないために必要がないと言っては言い過ぎですけれども、どうしてもたくさん医療機関に掛かる機会が増えてしまう。そういったことが引っかかっている部分であります。それと要望の方では毎年、町村会を通じまして市町村から県に上げる機会がございますので辰野町ではここ数年そういったことはお母さんたちの気持ちを考えると、非常に助かるということで毎年要望は上げております。以上です。

○議 長

時間になりましたのでここで終わりにしてください。

○成瀬（9番）

以上で質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位2番、議席6番、熊谷久司議員。

【質問順位2番、議席6番、熊谷久司議員】

○熊谷（6番）

本日大勢の傍聴者の方に来ていただきまして、更に私としては初めての一般質問でありまして大変緊張しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは先日提出いたしました通告書に基づき質問してまいります。まず1番目ですが伊北インター周辺の渋滞緩和の対策についてです。羽北地区では伊北インターを中心に朝夕慢性的な交通問題を抱えて、渋滞問題を抱えております。このことはその地域の住民の利便性の問題だけではなく、辰野町全体の更にはお隣箕輪町にも及ぶ問題と考えております。交通事情の悪い所に人や企業が集まってくるわけがないからであります。現在箕輪町からは与地辰野線、大型農道、春日街道、国道153号線旧道、国道153号線バイパス、以上の5本が来ています。これが辰野箕輪境で153号線1本に集まってきています。どう考えても「道路政策に遅れがあった」と言わざるを得ません。このような背景の中で羽北地区では3年前の平成20年7月に羽北道路改良委員会が発足されました。北大出や羽場の区長経験者や議員経験者を中心に25名程で構成されています。この委員会は伊那建設事務所と辰野町の指導を受けて、ワークショップ方式の懇談会を8箇月の間に7回開催し、遂に羽北道路網整備計画を作りあげました。そして翌年21年3月に地域住民に対して説明会を開き、更に新聞発表も行っています。この整備計画の画期的なところは国や県からのトップダウンの計画ではなく、地元代表メンバーが県、町の指導の下に作成したところであります。もう1つ注目すべき点は改良場所の順番が決められたことです。これによりにわかに現実味を帯びた計画になりました。現に現在この計画に則り羽場交差点の改良工事が始まっています。関係者のご努力に敬意を払いたいと思います。私たち羽北の住民はこの計画の早期実現を切に願っているところであります。そこで町長に質問です。今年も県の建設部への陳情等の働きかけを行う考えがおりでしょうか。ご回答願います。

○町 長

それでは質問順位第2番の熊谷久司議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。羽北のボトルネックですかね、上伊那のボトルネックと言われるような非常に混雑した所であります。なるほど伊那から箕輪までは5本の道が来ている。辰野に入ると竜東合わせて大きくは2本しかない。これは道路の遅れということをお指摘であります、それも確かにあるでしょう。また地域の住民の皆さん方が当時バイパスを開けるに大反対だったとかいろいろな事情もあるでしょう。もう1つは谷の始まる所ですから狭くなってきちゃってるということです。実際にじゃどこへ、もう2本ですかもう3本造るとしたらどこへ造るんだ、場所がない。農面道路とかああいうのを勘定すると3本ぐらいにはなりますけれども、そういう部分もあります。それと今お話がありましたとおりでダブリませんが、羽北の皆さん方、伊那建設事務所、町と一緒にどういうふうなルートを作ったら良いかと。言わばワークショップ方式で何度も何度も会合を持って、我々も一緒に行きましたがこの道が良い、いやよく考え直したらこっちの道の方が良い、やはりここを活かそう、でもこっちからここへ縦線が必要だ、さんざ考えてご指摘のとおりルートができて公表されました。それでいよいよ着工ということですが、これに対しましてやはりお家がかかったり、それから敷地がかかったり今交渉中であります。それで今議員がご指摘のようにやっていく順番もまず羽場交差点からいこう、その次はその国道をズーッといくか、春日街道か、議員が当選される前の一般質問でもここでも何度も出ておりますが、そのへんも一応の順序が決まってきました。しかしこれは大きく国道でありますので国県の予算が導入できないとできないことになります。時あたかも長野県でもある一定の時期面白い、面白いって言いますかちょっと変わった施策を執る知事さんがいましてコンクリートは大嫌いだと、硬いものはダメだ、公共事業は全部止めてしまえとこういうふうなこともありました。しかし日本にお金がなくなってきたというようなこともありましたりして、国の方の政策も現在はコンクリートから人へというような大きな流れが変わってきております。したがって今から10年ぐらい前、10年、15年ぐらいですかね。15年ぐらい前の要するに公共事業というもの。こういうものは公共事業の予算で行いますので公共事業の支出は国のレベルもそれだけ下がっておりますが、県では4分の1です。4分の1の中であちらこちら公共事業やって欲しいということをお願いをしながら取

りっこになってます。国もおそらく3分の1以下になっているでしょう。だけどその公共事業必要なものもあるんです。あるのに切られちゃった。それは大都会の人口の多い所の皆さんがもう公共事業なんかする必要ないよ、もう子ども手当欲しいよと、人の人間のソフト事業の方へもっとお金を使ってくれと、そういう人口が多いせいです。ところが実際には地域をズーッと見たり今度の大震災の被災地を見たりしますとまだまだ道路も公共事業も導入しなきゃならん所ばかりであります。このことも働きかけていかなきゃいけないと、こんなふうに思います。この景気浮揚策などでもってよくGDPで一番大きいのは個人消費60%占めます。その次が各会社の設備投資などが20%を占めてます。個人住宅は4.5%ぐらいですがこれも結構景気刺激には強いんです。一番強いのはGDPの中の6.5%しか占めませんが、これもこの公共投資ということをやっていただくと、まず大きな刺激策になると。これがグーッと下がってますから景気も回復しない。こういうことも全部合わせまして早くそこんところを造るように努力していきたいということであります。質問のご主旨は伊那建設事務所ほかへ陳情方予定はあるかと言いますが、もう21年から何度も何度もしておりますし今年もしておりますし、今後もしてまいりたい。以上であります。

○熊谷（6番）

今年も陳情に行ってくださいということで、ありがとうございます。また大勢羽北から付いてまいると思いますが、どうか一つよろしく願いいたします。さきほどご説明の中で地元の大反対があったという話があります。確かに事実ではあります。ただしかし道路を通そうとして反対のない所はない筈ですよ。ですから本気でやろうとしたか、政策的にやろうとしたかその違いだと考えます。では次の質問、さきほどの質問に関連しておりますが次の質問に入ります。羽場交差点の改良工事において実は私も地権者の一人であります。今までに開催された地権者への説明会には出席してまいりました。その中で今後の課題が見えてきています。それは地権者への状況説明の不足です。県の行政サイドでは既に地元の合意が得られているというスタンスですが、個々の地権者は計画内容を十分把握しているとは限らないのです。また「今年の計画はどうなっているのだろうか」と地権者は常に心配しております。タイムリーに説明会を開くなど迅速な情報提供が求められています。先だっては春日街道先線の測量が実施されたようです。その時に地権者への

説明はなかったようです。ある地権者に聞いたところでは「測量を実施するお知らせの文書がポストに投げ込まれていただけで何の説明もなかった」と言っていました。事前に説明する必要はなかったでしょうか、ご回答をお願いします。

○町 長

次の質問にお答え申し上げます。実施計画につきましては今年度は6月に何度も何度も説明はいたしておりますけれども、更に加えてタイムリー、ということでもありますので加えて地元説明会を行うつもりでおります。担当課長の方からあとの後半の部分も含めてお答えを申し上げます。

○建設水道課長

羽場の交差点の道路改良につきましては、さきほどご質問にありましたように21年度に全体計画を示させていただきました。各年度につきましても数度となく地権者の皆さんと説明会を持たせていただきまして、その年に行う計画を示させていただきました。本年度につきましても先般、伊那建設事務所事業主体の方と連絡をつけまして地権者会の方に本年度の関わる皆さん方、また全員の方々にご通知する中において6月の22日に地権者会を行う予定でございますので、またよろしくお願ひしたいと思います。それから春日街道の先線につきましてですが、さきほど議員さんからもお話がありましたように平成21年の3月23日羽北道路網整備構想が全羽北関係者、住民に周知されましてまた23年度2月20日には羽北道路改良委員会より整備計画を羽北住民に各戸に配布いたしました。そういう形の中において伊那建設事務所より事業を行う予定の地形測量という形の中の、ついてご通知をしたところでございます。まだ細かい計画等、路線の位置等が決まってませんのでそのような形で事業を進めておる次第でございます。細部について路線の位置等が決めればその段階において関係する皆様にお集まりいただきまして、また地区の委員会、区長さんたちとも打合せをしながら進めさせていただきます。以上です。

○熊谷（6番）

今、建設課長の方からお答えがいただいた6月22日に地権者会が開かれるということでありありがとうございます。春日街道先線の方のやはり測量をするっていうことはそのやっぱり関心事なだけに、やっぱり集めて地権者を集めて状況説明を、やっぱりまだ羽場交差点の次だからさきですよと、予算は付いておりませんからいつだか分かりませんよということであつてもですね、やはり説明をして何て言うんです

かね地元の地権者が分かってないとその先の進み具合が非常に難しくなると思うんですよね。一人反対してもなかなか難しい問題、それが何人も何人も反対が出てくるともう先へ進めなくなるということになります。ですからもう情報提供と説明、更に説得なんです、その部分は説得という部分は地元も一緒になって当然やらなきゃいけないと思います。とにかく情報提供をタイムリーにお願いしたいと思います。次の質問であります。国道 153 号線の町内全線に関する道路整備についてです。道幅が 5.5 m 以上であるかどうか、という指標に 5.5 m 以上改良率というのがあるようです。これが辰野町は現在 88 % とのことです。町内の 2 箇所 5.5 m 以下の所があり宮所と小野ということです。ちなみに上伊那のほかの市町村は既に 100 % だそうです。宮所では大型車同士がすれ違う時、どちらかが一旦停止する程狭いと感じます。小野においても塩尻伊北間を行き来する車で生活しづらい状態が続いています。またせっかくの小野宿も観光スポットとして活かしきれません。国道 153 号線にバイパスが必要なのです。しかしながらバイパスを望んでもいつ実現するか分かりませんから、まずは 5.5 m 改良率、これを 100 % にすることを目標とすべきでしょうか。現在、箕輪伊那間の伊那バイパス、そして駒ヶ根中川間の伊南バイパスが建設中であります。国県も辰野町に注目している筈です。とにかくハッキリした整備計画を作り、次は辰野町だという流れを作れないでしょうか。道路整備計画を作るにあたってはさきほど申し上げた羽北道路網整備計画ができた経過が大いに参考になります。地元の代表者で構成される委員会が県町の指導の下に計画を作成し地元説明会で了解を取り、新聞発表するというようなものです。道路を通すにあたって 3 つのポイントがあると考えております。1 つは整備計画ができあがる。2 番目は予算が付く。3 番目は地元の合意を得る。この 3 つの難関があるわけですがまずとにかく第一関門の整備計画ができる、できた。これを目指しやっつけていけないものでしょうか。道路整備委員会のような委員会を改めて立ち上げることができないでしょうか、ご回答をお願いいたします。

○町 長

それでは次の質問にお答えを申し上げます。153 号線辰野町の基幹道路であります。153 号線の整備促進協議会というものが 7 団体できあがっておりまして毎年またここへきても宮所地区など中心に点検を行っていただいております。小野地区あるいは両小野振興会も入り、また長野県の伊那建設事務所

も入り、伊那警察署も入り、辰野警部交番も入ってそして交通安全施設というふうに道路も言います。その交通安全施設の中の問題点、あるいはまた道路をこのように改良した方が良くないかと、通過交通もスムーズに流れるんじゃないかとこのへんまで5月1日に点検を恒例のように行ったわけでありまして。したがってこのようなことを進めて新町羽場の方までできるとしてですね、新町から小野、善知鳥峠に至る方向もですね一緒に考えていかなきゃならないと思いますが、やはり地域の声を集約して住民の皆さんが真剣になって考え、そして協議会を自ら起こしもちろん町がやってまいります、町と住民と一体となってこの羽場、羽北の道路の路線を決めたと同じような方向、ワークショップ方式を構築していきたいと。で地域の合意形成を、この合意形成できたって話していくとまだ合意形成できていないっていうんだから困っちゃうんですけれども、それは無理はないです。総論賛成で各論があるわけですから。総論賛成ぐらいまでは早く持ち込むようにこの羽北から北を見た時の先線ですね、をやっていきたくと思います。議員ご指摘のとおりバイパス構想を出してますと改修の方ができなくなる、確かにそうです。バイパスでお願いします。こっちを改修してくれてなかなか今公共事業が非常に4分の1以下の昔から比べると予算がありませんので両方はできません。それで徳本バイパスで約16億円ぐらい掛かってやったわけでありまして、あれなど大きなものだけでもう改修しておいてそれから今のバイパス構想をできるように、これから話し合いを更に進めていきたいとこんなふうに私どもは考えております。あと課長の方からお答え申し上げますが、議員ご指摘のように3つの条件、整備と予算とそれからまた地元の合意、ということです。全くそのとおりだと思います。但し順序が最近は変わってきております。まず整備計画はこれは当たり前です。その次は住民合意です。住民合意のない所へは予算が少ないですから余計予算が付かないとこういうふうになってますので、予算を取る前に整備計画があつたら住民合意を得てそれからみんなが住民合意できてますので、また足手まといさせませんし後戻りさせませんので是非お願いしますっていうような予算を獲得する方法じゃないと、今は予算が付かないことになってます。ですから整備の次は地元合意それから、国県の方へ働きかけて予算を取ってくるとこういうふうな順序にしていきたい、最近はそのように思ってます。課長の方から補足をお願いいたします。

○建設水道課長

ご存知のように 153 号線には整備促進協議会というものがございまして 7 区、北大出、羽場区、新町、宮木、宮所、小横川、上辰野、この 7 区によって推進の協議会ができております。昨年今村と上島にも推進協議会の方からお声を掛けまして一緒に活動を進めようじゃないかということで、まだ本年度について協議会を行っていないんですが、そこまで上島まで含めた 9 団体に区によって事業の展開を進めていきたいということで考えております。実績としましてはさきほど町長の方から話もありましたように昨年度は宮所地区の道路総点検を行い、7 区の区長さんほか役員の人たちに見ていただきまして宮所の状況を確認をしていただきました。また本年度 5 月 19 日には小野地区の交通安全総点検を行い伊那建設事務所ほか警察署の出席をいただきまして点検を行い、事業を推進していきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○熊谷（6 番）

今のお答えの中で 153 号線整備促進協議会、これなるものが既にあり活動しているということで多少私も耳にしたりすることはあるんですが、何をやっているのかまずもって分かってません。説明会がそもそも開かれているかどうか、どんな議題でどんなことが決まったのか説明会を開いているかどうかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○建設水道課長

協議会におきまして各年度の事業計画を作ります。その中において昨年度につきまして宮所地区の道路の総点検を行うじやなかということで、全員の事業計画という形の中で大きく占めたものでございます。それから各区で 153 に関わる修繕箇所そういうものについても役場が事務局やってる関係で集約をしたりして、そういう活動をこの協議会では行っております。今までの実績としますと以上、申し上げたとおりでございます。よろしくお願いします。

○熊谷（6 番）

この整備促進協議会には小野は入っていないでしょうか。入るつもりはないでしょうか。

○建設水道課長

小野地区につきましては両小野振興会、塩尻の北小野とまたがるという形の中で

両小野振興会というものがございます。それで昭和40年か30年頃、ちょっと私も古くて申し訳ございませんがいつから始まっているか分からないんですが、期成同盟会というものができております。この団体によって今現在は交通量調査等、そしてまた道路の現況とまたそのバイパスとかそういうものについて検討をしている状態です。その中から町として地域の声を聞きながら考えていかなければいけないじゃないかということで、小野地区につきましてはそういう形の中で協議会とは別団体で考えております。以上です。

○熊谷（6番）

153号線町内全線を網羅する協議会に発展しないと各地域でやってたのでは、もうそれこそ清掃点検レベルで終わってしまうんじゃないかと思います。やはり全体を見渡して全体の意見を集結してまとめ上げることができるかどうか、基本的な153号線という機能を考え、便利にすることができるかどうか。それが町のためにもどの程度なるかどうか本気で全体を考え進める必要があると思います。したがって促進協議会を充実させるような要望をして、今後の検討としていただきたいと思います。今ここで聞こうとしても即答は無理かと思いますので、是非全線でのしかも主要道路をどのように、あれですね道路整備網と言いますか153号線を中心とした整備網を、計画案を作っていただきたいと思います。あとさきほど町長の方から整備計画ができると、地元の合意を得るという、その地元の合意と地権者の合意というのは実は全く違うんですね。二つ別な扱い、別に考えないと成功しないと思います。地元の合意で計画案はできますし最近の流れとして地元の合意なしに計画案は存在しないというくらい地元の合意は大切で出発点であります。しかしながら地権者の合意となると、地元の合意っていうのは地元の代表者の合意であって地権者の了解とはちょっと違うわけです。ちょっとだか大分違うわけですね。ですからこれはもう最初からそういうものだというふうに捉えて、地権者の合意を得るためにはということは第3段階ですですね、やはり。予算が付いてから地権者に交渉に入るわけですから、具体的には交渉という点では入るわけです。説明は早くからします。しかし交渉は最終の詰めです。この詰めで成功しないと成功しないわけですね。ですからそこのところはもう少し深く突っ込んで考えていただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。3番目の質問で新病院に関する質問でございます。数々の難題を抱えながら去る5月28日に新辰野病院建設の起工式が執り行

われました。できるからにはこの新病院をどのようにまちづくりに活かしていくかが問題です。「病院のある町」を売りにした政策が必要です。人口減少対策と結びつけて考えられないか、そのためにはまず出産のできる病院にすることはできないでしょうか。また病院付近の住居地の整備開発を推し進め、多くの人が集まってくる環境にすることはできないでしょうか。結婚し親と同居するのは難しいけれど親の近くでは暮らしたい、とか年を取って小さな暮らしやすい家を探していると。そういう様々な新しい要望、需要が出てくると思います。行政サイドでは新病院をどのように活かそうと、まちづくりに活かそうと考えておられるかお聞きしたいと思います。

○町 長

それでは次の質問にお答え申し上げます。新病院が新築移転されるわけでありますからそれにまつわる町の核として、あるいはまた一つのステイタスとして捉えて発展とか人口減を防止できないかとか、そんなご質問であります。全く同じように私ども考えております。幸い、あの跡地の周りにはまだ空き地もまた町の保有する土地もございいますので、それらがどのような方向で病院と一体に地域開発ができるか。また商店街、旧商店街が日本中疲弊して大型店舗の方へ移っているような状況にありますからそのへんとの連携が取れるか、あるいはまた導火線としてそのへんが活用できるかどうかなども検討してみたいと思います。あの周辺へ工場とか農業とかいうことにはならないだろうと思います。きっと商業だとかそういうふうなことが適当だろうと思います。農業、工業はほかの周辺の、ほかって言いますかほかの所に農地調整区域とか工業地帯のような用地を決めた所もありますのでそちらの方の考え方でやろうと。同時に商店街づくりのような考え方だと住宅も持ってきてこれもまた良いわけであります。したがってそのへんなどを相合わせまして発展のまちづくりの一つの起爆剤にならんかというようなことも考えていきたいとこんなように思います。なお病院につきましてちょっと触れられましたけれども出産のできる病院にならないかということでもあります。5、6年前までは辰野でも出産をやっておりました。医師2名産婦人科の医者がいたわけであります。それが政府の取った原因はですね、非常に話すと長くなりますから長いとおっしゃられるとまたいけませんので、端折って申し上げますと結局産婦人科になり手がなく、少ない。ないんじゃないかと少ない。これだけは大都会でも少ないです。地域はもっと少

ない、こういう現象であります。したがいまして今伊那中央あたりをお願いをして出産できるように少ない医者をご中核、中核、できるだけ中核みたいな所に入れて、まるっきりその上伊那に全くないっていうわけにいきませんのでお願いをしていきたいということで今やってますけれども、そこでも里帰り出産はお断りというふうな形になってきております。これはやっぱり政策ですよ、医療政策にしかないんです。お医者さんが8,500人ずつ毎年出ております。辞めていく方もあるでしょう。でも確実に増えてますが産婦人科にはなり手が無い。今の世の中の世相が直ぐに訴える時代になった。産婦人科が一番訴えられるそうです。したがいまして満足に五体満足で生まれてきて当たり前、何かあれば医者が悪いとこういうふうなことでありますのでお医者さんになる人も、こんな所はかなわない、ほかへ行っちゃいます、いうふうなことです。しかし国家で国立大学も持っているわけでありますから国家試験の何番から何番まで強制的に産婦人科ってこう決めればすぐ解消します。で増えてきたらまた自由にしてやれば良いんです。減って困ってもまだ自由にしてからこういうことが起きている。医師不足の原因はそれにまた加えております。臨床医研修医制度を各大学でやるのではなくて医師免許をその大学で取ったらあと自由にしちゃった。あと自由にしちゃった。だからみんな大都会へ戻っちゃう。大都会から受かっている人が多いんです。8割から9割ぐらいそうです。地方の国立大学などを見ても山口大学でも山形大学でも北海道大学でも九州大学でも信州大学でも山梨大学もみんな同じです。大都会が受かるんです。頭が良いからそういうんじゃないんです。偏差値が高い。理由は大変ですね小学校、幼稚園ぐらいからもう塾へ入れて偏差値が高くなるような教育、これが本当の教育になるかどうかは別です。やってるから田舎で順風満帆に理想的な教育を受けていると受からんことになっちゃいます。というようなことが出てきまして、自由にしたために大都会へ戻る、あるいは大都会へ行きたい。しかし大都会も一杯になってくるでしょうから研修医、もう4年5年ぐらい続いてますからもう3、4年でまた地方へも溢れてくるだろうとこんなようなことです。しかし産婦人科に関しましてはまだそれでもある程度強制的に産婦人科医を作らない限り、自由選択にしている以上はなかなか手が少ない、こういう現象であります。課長の方から補填があればお答えいたします。

○まちづくり政策課長

只今ご質問ありましたですね、計画の関係でありますけれども今後ですね企業あるいは商店の進出等の状況を見ながらですね、併せて住民ニーズを考慮する中でですね必要とあればですね計画を考えていきたいというふうに考えてます。それから現在ですね辰野町土地開発公社で所有しております旧営林署跡地6,575㎡につきましては商業用地としてですね今年度造成の計画をしております。以上です。

○熊谷（6番）

今、さきほどまちづくり政策課長から説明あったことをもう少し詳しく説明していただけたらと思うんですが、6,575㎡の所有地、土地開発公社の所有地があると。そこに商業地ですか？ちょっとそのへんをもう少し詳しく説明いただけないでしょうか。

○まちづくり政策課長

6,575㎡ある土地につきましてはですね一応道路を含めましてですね、造成計画考えておりますけれども、一応平成13年に取得した時にですね一応計画あったわけがありますけれどもサティって言いますか、そういった企業が撤退したような関係がありまして一応頓挫しておりましたけれども、新たに病院がここでできるということの中がありますので開発行為を作りまして、それから概ね4から5区画のですね商店、あるいは商業事業者がですね入れる造成計画を今考えております。以上です。

○熊谷（6番）

商店を新たに造るといのはちょっとどうなんでしょうかね、その今現在、旧サティの所に商店も集まりなかなかサティが撤退したというような経過があり、また同じような何て言うんですかね、病院を核として再構築ということでは分かるんですが、やはり住む人、人口を増やす政策を積極的に行う。そうすれば自然と商店は増えてくる、活気が出てくる。人口を増やすことによっていろいろな需要、ニーズ消費活動が出てくるということでやはり人口を増やす政策に力点を置くべきじゃないかと思います。いかがでしょうか。

○町 長

正におっしゃるとおりかと思っております。反問権があるっていうわけで新議員に対して非常に失礼かと思っておりますけれども、ちょっと質問の内容と言いますかボケてるっていう言い方もおかしいんですが、非常に総花的でありますので例えばどの

ような方向に議員としては、例えば商店も難しいだろうサティの例もあるだろう工場が撤退しちゃった。しかし今度は新病院が来たらどのような少し構想などもお持ちなのかなっていうこともちょっと強制ではございませんが、お聞かせ願えればまたこちらも答え易いわけです。私どもとしてはさきほど言いましたように課長も言ったような商業ゾーンあるいはまた住宅ゾーンそのようなことも複合的に考えてます。さきほどくどい話ですが工場、農業などは用途地域の中で無理だろうとこんなふうに、これこれこういうことでございますがいかがでしょうか。

○熊谷（6番）

私なりに考えてみたところではですね、民間の不動産会社と連携をすることが大事かと思えます。町のお金を使っていろいろしようとしても限界はあります。ほかにいっぱいやらなきゃいけないことがありますので、いかに民間と協力し合って開発、土地開発をし今ある空き地をいかに有効に使うか、あるいは建て替え需要のある所をいかに上手建て替えていくか、やはり民間と連携して情報交換を密に保ちそうすることによって業者にもその何て言うんですかね、経済活動が伝わっていくと不動産業者、建設業者、あらゆる所にその効果は出てくると思えます。やはり民間企業の力をいかに上手く引き出すか。ポイントはやはり値段が上がらないように土地代が上がらないように抑えるのがポイントではないかと思えます。固定資産税にとってはちょっと辛い話かと思えますけれども人口が増えれば、その効果の方が高いと私はちょっと数字的な根拠は持たないわけですがけれども、そう考えております。ですから民間の力を上手く引き出すっていうことを是非検討していただきたいと思えます。良いですかね。

○町 長

よく分かりました。即刻そういう方向を取らせていただきたいとこんなように考えております。以上です。

○熊谷（6番）

それではよろしく願いいたします。続いて最後の質問に入らせていただきます。最後の質問ですが病院の経営改善について伺いたいと思えます。私は今まで医師の人数と患者の人数は比例すると思っていましたが、今年1月に発表された病院のあり方検討委員会の報告書を読みますと一概にそうとも言えず、平成10年から平成16年までは医師の人数は増加しているのに患者の人数は減少しています。一方16年以

降は医師の人数と患者の人数がともに減少し分かりやすい推移をしています。いずれにしても来年秋、営業スタートにあたっては医師が不足しております。また優秀な医師の所には遠くからも患者は尋ねてくるわけです。医師確保の活動に進展はあったでしょうか。もう1点、続けて質問させていただきます。今のは医師確保の活動に進展はありましたでしょうかというのと、もう一つは病院も経営という観点から見ると患者がお客様であるわけです。そのお客様が辰野病院に好感を持つ、ということが最も大切であると考えます。そうなるには全職員が患者に好感を持っていただきたいと考え努力する体制作りがポイントになります。このような体制作りのために次期の事務長などを外部から探す予定はないでしょうか。以上、2つをお答え願います。

○町 長

それでは次の質問で病院運営の経営の改善についてということであります。ご存知のとおり1にも2にも医師不足ということであります。さきほどの産婦人科の問題もそうであります。産婦人科は現在大分変わってまいりまして、世の中の流れがさきほど言ったとおりですが、かてて加えて一人ではお産はしない、医者が。2人以上じゃないとお産はしないとこんな体制になってきました。したがって辰野でお産するには産婦人科医師を2名常勤で置かないとお産をしてくれないということになります。今現在婦人科は大学の方から信州大学から派遣がありまして、ある曜日は火曜日水曜日かは産婦人科の教授が来るぐらいの外来という対応をいたしております、お産はしませんけれども婦人科対応はいたしております。さて問題は医師不足に対しましてどのようなふうに対応をしているかということですが、これはもうご存知のとおりでありまして民間の医師の紹介業者へも出しております。インターネットもかけております。インターネットはあんまり多くやってもいけませんので適宜でやっています。また県の医師確保対策室にもお願いをもちろんしてあります。国保連合会の医師紹介センターにもお願いをいたしております。自治体病院協議会の医師紹介センター等にもお願いをいたしております。なおまた派遣という形もございますので信州大学の各科へは当たり前でありますし、常勤及び派遣医それから周りの余ってはどこもいません。中核病院だって医者が足りないわけですからそれでも応援方お願いできないかというような形の中で、ついこの間は諏訪日赤へ院長にもお話をしてまいりましたし、伊那中もほかへもみんなそうであ

りますがそういう働きかけを現在いたしております。まだまだ一時よりちょっとは各地方へとは言いますけれども、なかなか地方の方へ研修医がまず戻らないというのが現状であります。医師確保一所懸命してかなきゃならないということでもありますので、もちろんまだ公表できませんけれどもある程度具体的に進んでるお医者さんだっておりますけれども、その時その時の状況でまた変わってまいりますので何とも言えませんが、複数あたるように現在はいたしておるところであります。次の質問で事務長を外部からどうだということではありますが、どういう意味かまたあとでもお聞きしたいと思いますけれども、内部がダメで外部なら良いかということではありますが、結局そういう外部の相当の経験のある方、経営感覚のある方ということであろうかと思えます。しかしこの度、皆さん方ご指摘のように病院の運営経営はどのような才覚のある、例えば経営感覚があっても医師不足の中でもってやっていっていても限界があるわけでありまして。また能力っていうのはどういうことかっていいますと、やはり経営係数に明るい、経営感覚がある、人作りが強い、そしてまたバカになれてとにかく人からいろいろ不満あるものをちゃんと受け入れる度量もある。いろんな経営感覚もあります。もう一つはその病院のことをよく分かっているっていう能力もあるんです。ですからまるっきり新しい人が来てやって良い場合と悪い場合とありますが、しかしその方にもよりますのでそういったご指摘もあれば外部の方ももちろん考えてみたいと思えます。そうかって外部募集したらよろこんで来るかって、誰も来ないかもしれません。今の病院はそれほど大変なことなんです。そういう中でありますので是非一つご協力方お願いして辰野病院の早くまた元のような様相に戻れるように努力をしていきたいと。1にも2にも医者を繋いでいかなきゃならない、こういうことでもあります。以上であります。

○議 長

同様の質問があとでありますので、時間ですからよろしいですか。

○熊谷（6番）

いろいろご回答ありがとうございました。これからの議員活動に私も今日の出発点として頑張ってやっていきたいと思えます。以上で、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議 長

ここで暫時休憩をします。なお再開時間は11時55分といたします。

休憩開始 11時 44分

再開時間 11時 55分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位3番、議席11番、宮下敏夫議員。

【質問順位3番 議席11番 宮下 敏夫 議員】

○宮下（11番）

それではあらかじめ通告してあります東日本大震災を教訓とした防災対策について、それから浜岡原発停止に伴う節電策の対応についての2項目について質問していきます。まずはじめに東日本大震災を教訓とした防災対策についてであります。3月11日に発生した未曾有の被害をもたらした東日本大震災は史上最大級の地震と津波、これに伴った福島原子力発電所の爆発と放射能漏れという前例のない事故をも引き起こした複合災害は、既に3箇月が経過しようとしております。その影響は現地住民の避難のみならず、計画停電、風評被害、健康や食べ物への不安などを残し依然として復旧、復興のめどが立たない状況下であり改めて防災対策強化への重要性を認識しているところであります。町としても平成18年7月の豪雨災害を経験し様々な対策を立て推進してこられたことに対しては大きく評価しているところでありますが、今回の大震災、原発事故を教訓として防災の基本である早期避難、構造物及び住宅の耐震化、正確な情報の伝達など町の最優先課題として見直しを含め取り組まなければなりません。そこで防災計画の見直しについて質問します。公共建築物及び一般住宅の耐震補強の現状と耐震改修促進計画の見直し、特に庁舎耐震改修計画の繰り上げ、及び一般住宅の耐震診断の現状について一般住宅の耐震診断については当初希望者を募っていたわけですが中断、なかなか今そういう希望者がいないようですけれども、この震災を契機に再度町としてどのような取組みをしているかお伺いしたいと思います。

○町長

それでは質問順位3番の宮下敏夫議員の質問に答えてまいりたいと思います。死者行方不明者2万4,000人強という大災害でございます。これらを踏まえて我が町もどうしていくのかというふうな質問の一環であろうとこんなふうに思っております。耐震診断につきましては平成15年から取組みましてやってきているわけでありす

が、ここ数年希望がなかった。少ないというよりない。大分宣伝をして当初やったんですが当初は結構ありました。また地震とかそういういったものに対する認識度合いの問題もあろうかとこんなふうに思います。それで東日本大災害後2件問い合わせがありまして、問い合わせだけで事業化しようかということでも事業化できてますのでやろうと思ったんですが、それがそのままになっているというふうな状況で現在あります。なおまた耐震診断、設計士ほかといろいろ組みながら相談があればしていきたい。ただ家を改築したい時にじゃあ町がやってるから耐震診断は設計士じゃなくて町にやってもらおう、その診断に基づいて住宅を改築していこうというふうにする方もあるようではありますが、そういうふうに使われても良いことでは悪いとは言えませんが新築したり改築するならばそれなりの耐震相談をしないか、改築したことによってまた組成も違ってきますのでそのようにお願い申し上げたいなと思いました。しかし必要があれば出向いて診断を更に継続してやっていきたいということでございます。以上です。

すみません、もう一つ庁舎の方もありますけれどもどうしても庁舎っていうことになるかと後回しになっちゃいます。予算が限られておりますのでやはり住民優先、住民で庁舎だって住民じゃないか、住民も庁舎に来るっていう理屈も成り立ちますけれどもまず病院、学校、そしてまた人の集会所などが優先させておまして庁舎はどうしても後回しになるのは切ない限りであります。しかし耐震構造、耐震診断自体は600万円ほど掛けましたが一応庁舎の方もできあがってきております。それに基づいてやるかどうかは予算付けの問題であり、また皆さん議員さんのお声などもお聞きしながらという形になってまいりますので、ご検討いただきたいと思っております。以上であります。

○宮下（11番）

庁舎についてはまたあとの質問でバックデータの体制等にも質問をしますけれども一番資料を持っている所ですので、またそこらへんも考慮して繰上できるように努力してもらいたいと思います。

次に2番目の情報伝達の対応、強化策についてですが地震や津波の状況、避難の状況、原発事故の状況など東日本大震災では情報の大切さを改めて痛感しておるところであります。災害時にあらゆる場面でも迅速さと的確さが求められる情報伝達強化への取組みについてであります。町内の防災無線、ほたるチャンネル、有線放

送、携帯メール、全国瞬時警報システムなど整備はされているものの、防災無線を除き他の情報網には全世帯がいずれかに加入していなければ早期の受信は不可能であります。避難の呼び掛けなど町民に対する早期の情報提供は困難であります。お尋ねします。現状の情報網を有効に活用するには、それぞれの情報網へ町民が加入していることが必要であり加入率が年々低下している現状の中で、今後の加入促進などを含め正確な情報伝達をどのように対応していくのかまずL C V、有線放送、携帯メールへの加入の現状についてお伺いします。

○町 長

詳しくは担当課長からお答え申し上げますが、加入率に対しましては特に今の有線放送はここで替えてまいりますので、特に通話の機能を前にもお話したとおりであります。廃止して告知システムに切り替えるということであります。その加盟者が今現在入れてらっしゃる所が継続してやる方などもございますが、7,252件中ほたるチャンネル自体は94.4%であります。新告知システム今言ったものは1,532件ぐらいであります。これに対してPRをしていきたいと思っておりますが担当課長の方からも詳しくご説明いたします。

○まちづくり政策課長

今町長が答弁したとおりでありますけれども、もう少し具体的に申し上げますと現在有線放送の加入者がですね3,303件でございます。その内、継続申し込みがですね現時点で1,532件であります。申し込み率は43%でありますので引き続き継続申し込みについてですねPRを行ってまいります。それから新規加入者の方につきましてはですねこの秋口からですね積極的にPRと言いますか、加入の促進に向けて対応していきたいと思っております。それから今日も新聞等で出ましたけれども設置の負担金がですね3万円とやや高額だという部分が指摘もございますので、こちらについてはですね再度検討しながらですね防災のですね情報もあるという観点からですね減額と言いますか、少し検討させていただきたいというふうに考えてます。以上です。

○総務課長

私の方からは携帯メールの件数について報告をさせていただきます。これはいくくるメールと申しまして、登録をさせていただきますと重要な情報それから小学校保育園等のそういうお知らせ等が流れるものでございまして、現在登録1,138件の

登録をいただいております。15%程でございますが毎年「広報」それから防災の訓練の時等でPRをさせていただきます。以上でございます。

○宮下（11番）

今有線放送のデジタル無線化については課長の方から説明がありましたとおり、新しい加入者への今までは継続加入者に対するアンケート等だけで終わっておりますので、これが一番これからの情報伝達には一番大事なことだと思いますので、100%とは言わないけれども今課長が言われるように加入金3万円を何とかもつと額を極力少なくしていただいて町の防災ということに対して難聴地区解消のためにも、この新しいデジタル化無線化については町として力を入れていってほしいと思います。災害については東日本大震災でもありましたけれども、情報の早期ということが一番大事なことだと思いますので、今後もこの面はしっかりと予算付けをして早めに対応していただくようお願いしたいと思います。それとLCVのほたるチャンネルですけども、これについても既にあちこちで聞くところによるとUHFアンテナを付ければもうほたるチャンネル入らなくても見れるということではなかなか抜けるという人がLCVに使用料を払わなくて済むからということですけども、これを抜けLCVを抜けちゃうと町の情報、今一番、町の情報網としてはほたるチャンネルが見れなくなるということになりますので、そこらへんは町民がまだなかなか理解をしてなくて抜けてくという人がおりますので、ここらへんはしっかりPRしていただいてほたるチャンネル、例えばこのデジタル化になった今度は有線放送はこれまでの議会一般質問等はもうできないし、ほたるチャンネルだけになりますので、我々としても議会活動を町民に知ってもらうためにもそういう、ほたるチャンネルはLCVに入っていないと見れないとそういうようなPRを是非していただきたいと思います。

次に3番目の町の重要データのバックアップ体制についてお尋ねします。今日の情報化社会では、コンピュータによる情報システムの利用は私たちの生活にとってなくてはならないものになっており、様々なところで活用されております。今回の東日本大震災では防災拠点である筈の庁舎自体が被災、自治体職員も被災し被害対応業務への職員不足が生じ、自治体の機能がマヒするという想定外の事態に陥りました。辰野町も今後東海地震などが予測される中、戸籍や住民票をはじめとする各種証明書の発行、税金や料金の計算、健康・福祉に関する台帳等、重要な資料が

データ化されていると存じます。そこでお尋ねします。辰野町における現在のデータ管理の状況とバックアップ体制はどのようなになっているかお伺いします。

○町 長

さきほどのLCVに入っていないとほたるチャンネル36が見れないって、正にそのとおりなんです。それでデジタル化する時に現在もそうですがデジタル化してもある問題がありまして、今のところLCVの方が東京波が映らないという状態になってきておりまして、それでじゃあもうBSアンテナとかUHFアンテナやればそのぐらいのバックアップは有料のお金を払わなんでも見れるじゃないかっていうようなことが気運が高まっているということです。しかしLCVの方も近々は元へ戻して東京波、今までのアナログで東京波が入ったと同じようなふうにするからということでもありますので、そのへんを担当の方からPRをしていきたいとこんなふうに思っております。さてこのバックアップデータの保管ということだと思いますが現在上伊那広域の方に情報センターがありまして、上伊那の各市町村、ある某所へ保管をいたしております。しかしそれがその今の情報センターのある所に近い場合は同じ被災を受ける可能性があるという形の中で、もう少し遠い所へ遠隔地へ第2次的に保管しようかというふうな今話し合いが出ているところであります。更には辰野で言えば鋸南町とかいろいろ友好都市もあるわけでありまして、逆に預かりこっちで逆に預けるといふような形もどうなのかな、ということを考えておりますのでご認識をお願い申し上げたいと思っておりますし、また皆さん方からも良い知恵があったらお聞かせいただきたいと、こんなように今考えております。

○宮下（11番）

今町の方で上伊那の市町村は上伊那広域連合において情報システムの共同利用を利用しているということですが、今重要性の高い大量のデータは伊那の中の同一地帯で一極集中管理した場合には今町長が言われたように、そこが災害や事故に見舞われると行政機能は止まり、逆に辰野は大丈夫でもこの広域連合の管理している方がやられれば辰野の町の業務が止まってしまうというような逆の場合が予想されるわけです。今回の教訓から学ぶとすると立地が異なる遠隔地の複数のデータセンターにデータを分散管理する仕組みにしておくことがリスク分散になると私は考えます。今回の震災では南三陸町では戸籍データが消失したことが大きく報じられました。電子化したデータを持つ南三陸町の庁舎は壊滅。同じデータを保存していた

仙台法務局気仙沼支局は津波で水没。戸籍データの消滅の場合、そこに本籍を置く人は戸籍を証明する手立てがなくなります。結局、南三陸町の消失問題は仙台法務局気仙沼支局の2階に約1年前の副本が発見されたことにより戸籍データの再製が可能となったそうですが、このような想定外のリスク回避のためにデータ分散方法としていくつかあります。例えばさきほど町長が言われましたが辰野町のデータを姉妹都市を結んでいる鋸南町に、反対に鋸南町のデータを辰野町にといった、相互のバックアップ体制はどうでしょうか。データ管理に関する取り決めさえ整えば、現在の情報技術からしてそう難しいことではないと思われます。今回災害時の混乱が一段落しても被災者の支援などでなかなか業務に手が回らないといったことがあり、全国から自治体の職員がサポートに派遣されています。このような職員不足の事態に陥った時、鋸南町側でデータにアクセスし業務支援をお願いできるといった利点もあります。また、いくつかの民間企業でもクラウドサービスと呼ばれているデータ管理サービスが開始されております。NECが提供する地方公共団体の基幹業務向けサービスは既に山形県で7市町村、奈良県でも7市町村、山梨県では10市町村が導入しており、新たに神奈川県11町村でも導入されているとのこと。またNTT西日本でも企業や自治体向けにデータやシステムを分散して保存・移管するサービスを5月17日から順次開始すると発表しました。また総務省管轄の自治体クラウドというものもあります。この自治体クラウドとは住民票の基礎台帳、税務、保険等の基幹システムを複数の市町村を統合したデータセンターに統合し、これを共同利用することで効率化を目指すものであります。ちなみに財団法人地方自治情報センターでは今年度の自治体クラウド・モデル団体支援事業の事業実施団体を6月30日締切にて公募しており、1グループの上限を4,500万円とし3グループに助成するそうです。このように全国の各市町村が重要項目として検討しており、辰野町でも可及的速やかに何かしらの具体策を講じなければならないと考えます。町長の考えをお伺いします。

○町長

さきほどの質問とも関連されましたデータバックアップということでもありますけれども、鋸南町と申しあげましたのは議員もご指摘のとおりであります。町の情報センター入れてないものですね。町独自でもって保管するもの、独自データにつきましてのバックアップを鋸南町とかそういうようなことでどうかというふうなこ

とで、議員も賛同していただけますので、そのへんも話してみたいとこんなふうに思います。なおまた預ければそれで良いかっていうことではありますが、コンピュータの場合は例えば繰越金が、例えば月次更新とか年次更新をいたしますと繰入金にこう変わっていくわけです。これをしょっちゅうしてなきゃいけない。これを年次更新だと年に1遍、もしそれ失われますと1年間分がなくなっちゃう。で月次更新をしていると1箇月分だけで済む。それも週次更新、1週間の単位で繰越を繰入にチェンジしながらやっていける方法などを組み入れますと、非常に僅かの損失で済むという形にもなってまいります。それはもうフロッピーなりそういったものがデータを持っているものの消滅した時のことを言うわけでありましては溜めた分に関してはそれを向こうへ遠い所へ送っておいた方が無難だろうとこういうふうなことであります。そういったこともありますので、その週次更新もこれもとても大変なことでありますが機械がやってくれることでありますので、できるだけもっと短時間の例えば日次更新できれば一番最高なんです、1日だけで済みますけれどもまあまあデータ消滅しても何とかなるようにということもバックアップで今一つの方法として考えます。データで取ったものに対しましては遠い所へ送るようにしたいとこんなふうにも思っているところであります。課長の方からもう少しこのことについてお答えを申し上げます。

○まちづくり政策課長

さきほど議員指摘のとおりでありまして、総務省の自治体クラウド、それから民間のシステム等につきましては今情報有線の担当の方です。ね検討しておりますので予算が絡んでまいりますけれども、そのへんのところは想定しながらですね導入できればですね導入していきたいというふうに考えてます。以上です。

○宮下（11番）

上伊那広域連合で扱っているバックアップ部門についてはそういうようにお金は掛かると思いますがけれども、鋸南町との連携については広域連合に出すまでの資料でなくて町で独自で保管している資料ならお互いの双方が理解し合えばお金もただ労力はよっこに掛かると思いますがけれども、お互いの安全のためには良いじゃないと思いますので是非、鋸南町、町独自でやっている資料の管理、バックアップ体制には積極的に進めていただければ即できることではないかと思っておりますので、検討をよろしくお願いします。

次に非常用発電設備の設置状況と今後の取組みについてお尋ねします。今回の東日本大震災での電源喪失は現在の社会システムにおいて、電気エネルギーを抜きにしては社会が動いていけない現実を目の当たりにしました。緊急時、災害時の早急な電源確保の自衛策が必要であります。質問します。町主要施設である病院、庁舎学校、避難所への非常用発電設備の設置状況をお伺いします。

○町 長

さきほども触れましたが次の質問であります、非常用発電機設置状況ということであります。このことにつきましては課長の方から詳しく申し上げますけれども一応全部揃えるように今努めておりますし、現在設置されている所も多く出ています。こういうふうな状況であります。病院につきましても240kw24時間連続オーケーなどあります。更に連続してやった場合は燃料入れれば良いわけですがオイル補給をしなければいけない。そのへんもありますのでオイルを、私も聞いた時に言ったんですが回しながらオイル補給しろって言ったらみんな首かしげているんですが、考えたら自動車のエンジンと同じでエンジン回しながらオイル交換はできないです。吹き出しちゃって。ですから1回止める必要がある。止めた時にさきほどの人工呼吸装置、手術中、いろんな問題が止めてはならんこともありますので、更に長時間などを考えていくかどうかはこれから検討していきたいとこんなふうに思っております。各避難所につきましても宮木、新町、唐木沢、沢底などに電灯が可能なような発電機が配備、現在はしているというふうに確認をいたしております。これは区とも話し合いをしなければなりませんし町の方も補助をいろいろ考えますが、そんなにそういうふうな規模ですと高いもの、高いものでしょうけれどもそんなに買えない程高いものではないというふうに思いますので、そのへんも準備していきたいとこんなふうに思います。病院などでもどこの病院でもそうですが、停電になってしまうと最低の明かり、安全通行できるぐらいの明かりに落としてそしてやっていきます。同時にコンセントも赤い入れるコンセントがあるわけです。赤い所は非常用発電装置に切り替わる所だということで人工呼吸器、あるいは酸素吸入さきほども成瀬議員から説明があったとおりであります、そういったものに対しては赤いコンセントを使っていくと。切り替わってもほかの白いコンセントの方は本当に停電は停電になってしまう。そういうこと分離しながらやっていきたいというふうにも考えております。病院あるいは事務長ほか課長の方からもお答えを申し上げます。

○総務課長

私の方から庁舎の関係について現況をお知らせをさせていただきます。現在は自家発電装置80kwボルトアンペアという容量でもって設置をしております、これにつきましては戸籍の業務ですとかそれから防災の設備、そしてパソコンのサーバー室等の電源が確保できる容量でございます、町長申し上げましたように24時間の連続稼働に耐える機械でございます。これは年に定期点検をやっていつでも入るといふことで、時々停電についてはいつも稼働をしております。停電になりますとですね町のバックアップ体制といたしましては中部電気保安協会、そして中部電力、それと中部電力はですね各電設業の組合の工事の皆様との連携が取れておましてそちらの方ですぐ修理に入ってくださいというようなそういう体制でございます、町の方でも町内の電設業組合の皆さん方とそんな協定を結ばせていただきまして一応有事の際にはいち早く公共施設に駆けつけていただく、そういう体制になっております。よろしくお願いたします。

○宮下（11番）

今庁舎あるいは避難所の非常用発電設備の状況をお聞きしましたけれども、病院についても今町長からありましたが、新しい病院の非常用電源については非常用発電機とそれから非常用直流電源装置の2種類が設置されるということですが電源喪失時の必要最低限への非常用発電機から電源供給することとなりますけれども、容量は280kwこれに対して外部の灯油用燃料タンクが830リットルということですがけれどもここで発電したものが供給付加として透析装置、冷蔵庫、消毒保管機、医療ガス関係、エレベータ、手術室及び処置室、検査室照明コンセントの一部、病室の一部ということでこれに対して燃料消費は約1時間に80リットルということだとすると10時間、この非常用発電機は10時間しかもたないということですがけれども、これだけで良いのかどうか、燃料を常時補給すれば830リッター使えるわけですがけれどもこれだけだと今回の災害でいくとなかなか10時間だけでは透析、あるいはいろいろの面で大変かと思えます。さきほど事務長からお聞きしたら地下には燃料タンク別にあるということをお聞きしましたけれども、そこらへんをちょっと詳しくお聞きしたいと思えます。

○辰野病院事務長

新しい病院の方でありますがおっしゃられましたとおりであります。

280kw の提供の自家発電になっておりますけれども、いわゆる小出し槽というのが830 リッターでありまして時間は10時間程度だと思います。それと地下の方にはボイラー共用の地下タンクを15キロリットルのもの持っていますので、それで対応していきたいというふうに思っております。

○宮下（11番）

特にまた地震等の災害時にはこの灯油等の供給先が心配になるわけですがけれどもこういう病院については最優先で入れて貰うという協定は多分結ぶと思っておりますけれども、そこらへんもしっかりと確保してもらうような手立てが必要かと思っておりますのでよろしくお願ひします。それでこのさきほどコンセントの色分けを町長からお聞きし安心しましたけれども、もしこういう事態が起きた時に病院の職員がどの部分にこの非常用電源装置から来ているかということ、職員全体が知らないとなればそれを命に関わることですのでそうした指導はしっかり事前しておくべきと考えますがけれどもその点は大丈夫かどうか、お聞きします。

○辰野病院事務長

現状の病院につきましても非常用発電の赤いコンセントということになっておりまして、これは各職員、病棟の看護師は特にでありますけれどもそれは承知しておりますので、非常時のものは全て赤いコンセント、それ以外通常それを常時使わないものについては白いコンセントを使うように徹底しておりますのでそのへんのところは大丈夫かと思ひます。

○宮下（11番）

いずれにしても命に関わる問題ですので病院の電源確保については、しっかりとまたよろしくお願ひいたします。

次に浜岡原発の停止に伴う節電策の対応についてお聞きします。今回の大震災及び原発事故に伴う中部電力浜岡原子力発電所の運転停止は、夏場を迎え電力の逼迫に対応するため、節電対策の対応として省エネ及び自然エネルギーに関する総合的な対策立案、推進を図らなければなりません。お尋ねします。町として庁舎内での節電への取組みの現状と今後の対応についてお伺ひします。

○町 長

浜岡原発が今停止になったということで、ある面では知っている方はホッとしているのではないかなという部分もあります。一番危険な原子炉であり何かあっても直ぐにおかしくなる可能性もあるということでありまして、止めてあります。それにまつわって中部電力も節電ということではありますが、下諏訪の所長さんなども半月ばかり前にみえまして、ましかし節電はしていただきたいけれども計画停電する程ではないではないじゃないかというふうなことであります。一番中部電力の消費量電力の消費の強い所は大きい所は中京地方の工場など、住宅など密集している所があります。そちらの方もそれでいけそうだっていうようなことでありますけれどもしかしこれいつどこで何が起こるか分かりませんので、また省エネのことも含めて頑張っていかなきゃならないということでもあります。庁内の蛍光灯を間引きをさせていただいております。2階などはもう前から間引いてありますのでこれ以上間引くと真っ暗になるとこんなことになりましたが、まあまあほどほどにしながらということでもあります。昼休みは一斉に消灯してありまして大変住民の皆さんにご迷惑掛けますが、そのへんもご理解いただきたいと思います。またやっぱり節電中とか何とか表示も必要かもしれません。パーッときて消えてておかしいじゃないかっていうふうに言われてもいけませんので、ちょっと表示も必要かなと。また21年度太陽光発電なども導入は現在いたしておりますが、まだたくさんではありません。また一部のフロアではLED電気に替えて節電できるようにしております。器具のイニシャルコストが非常に高いものですから大変問題だし、また開発中であつてもう少しまた良いものを、あるいはもっと燭光の明るいもの、明るいものって言いまして今の蛍光灯とか今の白色光に近い照度のあるもの、最大ぐらいもの簡単に言や100Wとかそのぐらいが出るようなものも早く開発を望んでいるところであります。辰野町は病院もあり、福寿苑もあり、かやぶきもあり、パークホテルも持ち、また上下水はまあどこでもそうですけども電気を使っているということで特定業者に現在はなっております。特定業者ですから割引があつたり非常に良いことかなと思つたらそうじゃなくて、そういう所はうんと節電しろということ言われてくるんだそうです。それでクールビズはご覧のとおりでございますし、蛍光灯の更なるまた間引きを進めてまいりますし、残業時の不用箇所を消灯するというので1回真っ暗にしちゃってからそれで残業する所だけ点けるっていうようなやり方の方が部分で済みますし、段々やってもどっかの残って点いちゃってるっていうようなこともあり

ますので、そんな細かいことも頑張って考えていきますしエアコンの冷房設定温度を引き上げるとかほかいろいろありますので、また新聞にも見させていただきましたけれどもゴーヤで壁に夏場は光を防ぐような方法、同時に暗くはなるわけですがけれども温度下げるには効果あるというようなことであります。担当課長の方からも合わせてお答えを申し上げます。

○総務課長

今町長が申し上げたとおりでございますが、さきほどの話に出ました特定事業者としてですね省エネルギーの推進委員会というものが立ち上がっております。この議会終わればですね早急にまたその会合を開きながら、各部署において節電できる案を提案をしながらその中で更に節電を進めてまいりたいと思っておりますが、中部電力からはこの夏ですね1時から4時までの電力供給が非常に厳しいのでその間の協力をお願いしたいという依頼が来ておりますので、そちらにお応えできるような方向で応えてまいりたいとそんなふうに考えております。以上です。

○宮下（11番）

さまざまな節電策を講じていることには分かりましたけれども、今ノー残業デーを週に1回にやっているようですけれども、これもう1日増やすとかそれから時間外勤務、夜遅くまでやる時間帯を夜を次の日の早朝に出勤してその分作業をしてもらうとか、残業の分を2時間3時間もし必要な人は土曜日の午前中に出てきてもらうとかそういうフレックスタイムの採用を提案しますけれども、町はどのように考えているかお伺いします。

○町 長

残業しますとこういったことの問題以外に残業手当を課長補佐以下は払わなきゃなりませんので、残業するならできるだけ課長補佐以上ってお願いしてありますがそうもいかない部分もあります。できるだけ残業しなんで済むようにということですが実際にはそんなわけにはいきませんし、同時に辰野町は職員の皆さんには申しわけないんですが、相当の人数、事務方の人数を減らしております。辞めてっていうじゃなくて、辞めても入れない、辞めても入れない。10人辞めたら前にも言いましたように2人しか入れない、6人だったら3人しか入れないとか、5人だったら1人しか入れないこのことを繰り返しまして相当の同規模の町よりも少ない人数でやっています。大変職員さんにご迷惑を掛けて1人の要するにノルマが非常に上

がっているわけでありまして、したがってどうしても場合によっては残業が出てくるということでありまして、こういった時には大変にあえて言えば問題視されるところもあります。やはり病院造ったり何かしてる今一時でありますので、住民の皆さんに税金上げたり何かしなんでちゃんとやってける、一時赤字でもちゃんとしょってける。医者が来るようになったらまた黒字になる。それまではそういった頑張りも必要でありますので協力お願いしているところであります。節電ということになりますと今言うようにフレックスタイムで、土曜日の午前中とか朝早くとかそういうことやってる行政もちょっと出てきているようではあります、また検討をしてみたいとこんなふうに思っております。課長の方で何かあればお答え申し上げます。

○総務課長

今フレックスのご指摘でございますけれども一応町の方はですね残業につきましては残業手当の支給上限を決めましてですね、できるだけ残業しないようにということをやっておりますが町長今お答えしたとおりの事情で、どうしても夜やらざるを得ないと。早朝もですね早く来ている職員おりますが、建物の構造上どうしてもやっぱり朝早く来ても光を点けないと事務には支障を来すというような現状でございます。また土日ということになりますといろんな行事がですね、土日に嵩みまして部署によってはこの時期ですと毎週出てきているような状況の中で、なかなか代休も消化ができないというような中でありますので、休日の出勤に振り替えることもなかなか難しいかなという中でございますので、できるだけ夜部署毎に、残業する部署毎に電気が点けられるような、そういうふうに少しずつ改善をさせていただいてできるだけそういう消灯をこまめにしていくということを進めていきたいとそんなふうに思います。

○宮下（11番）

町民あるいは町内企業にPRするためにも役場の庁舎内ではこれだけのことをやっているということもこの夏場の電気の一番必要な時の期間だけでも何か町はこういうことをしているということを見せるためにも何か今後検討していただければありがたいと思います。次に町内企業及び町民への節電要請について質問することについて質問することにしておきましたが同僚議員がのちほど質問しますのでこの

部分は私は省略いたします。

次に太陽光発電設備設置への助成拡大についての質問をします。節電の努力はしても最低限の電気エネルギーを抜きにしては社会が動いていかない現状において、自前で電気エネルギーを確保する対策が必要であります。それには太陽光発電装置の設置、またその補助制度の拡大が必要と考えます。この制度は国の補助制度と併用できることや電力会社の余剰電力買い取り制度などの利点を町民に広く「広報」等でPRしていただき推進すべきと思います。また電力会社の買い取り価格も年々金額も増えておりますので、割合と有利だということも町民にPRしていただければこの制度も拡大するかと思います。もう1つ、今この太陽光発電に関連してですがメガソーラー事業について一緒に聞きたいと思いますが、長野県ほか一部の県とソフトバンクの連携による自然エネルギー普及促進策とした、メガソーラー建設に対して県内市町村に参加要請がされております。この記事は前から出ておりましたけれども今朝の信濃毎日新聞におきましても県内19市町村が誘致に前向きということで町長にどういう考えか、参加する意思があるかと聞こうと思いましたが、今朝の新聞見ると辰野町が入っていないのでちょっとがっかりしたんですけれども、実際には多分それだけの用地がないということかと思いますが、私の調査では平出、上平出、川岸、上野の上に塚原石産が石を取っているあの近くに約10町歩近い土地が空いているわけですが、遊休農地とはいかないけれどもこの大量、メガソーラーを設置するには最適な土地ではないかと思いますが、是非そこらへんも町は検討していただき、また地域等の地権者でもありますのでそこらへんともまた検討してまだ締め切ったわけじゃないと思いますので、こんな良いチャンスじゃないかと思いますが前向きな取組みをしていただきたいと思います。まず最初に太陽光発電設置制度の申請件数と実績、それから今後その枠を更に増やしていくかと、それからメガソーラーの事業誘致についてこの2点についてお伺いしたいと思います。

○町 長

それでは実績ほかは課長の方からお答え申し上げますが、私の方からは今の総体的政策的に取組みをどうするかという方向だけ申し上げたいと思います。原子力発電機の1機、1機だけは諏訪湖の5倍の面積が必要のソーラーだというように言われております。しかもそれもオールデイでありますから実際には雨降りはダメ、あ

まり良くない、夜はダメでということになるともっともっと広い所が必要でありますから今議員ご指摘のとおり、今の現在の能力のソーラーでは莫大な広大な土地が必要であるということはお指摘のとおりです。今日の新聞などで手を挙げた所もありますけれども、これはとき最初に上げたということで挙げてありまして、更に検討してほかにも辰野も含めて手を挙げていくわけでありまして、もう少し増えていくと思います。ただ基準が山梨に太陽村というのがあるように、あるいはまた長野県では東御町あたりが年間の日照日数が多い所、過去のデータ平均で、要するに雨降りの少ない所、その辺などがまず第一の選定の所に入ってくるかと思えます。しかしそうも言っちゃおれませんが辰野町も議員ご指摘のとおり平出の保安林あたりなども使えそうでありますので、そこで早速手を挙げていきたいとこういふことでもあります。なんしろメガということですから 100 万W単位で発電をソーラーしなきゃならないということでもあります。100 万Wということは大変なことではありますがまたその管理、早くもう少し効率の良いものを希望的にはメーカーの方に急いで更にまた考えて欲しい。同時に電気っていうのはできたらすぐ使う、すぐ使うで蓄電が非常に苦手なものであります。バッテリー、蓄電池もありますけれども。何とか作った時に余分に作れる時があったら溜めとく所を早く、もう少し蓄電池そうすると自動車、電気だとか電気自動車とかいろんなことで有効になってくると思えますけれども何とかその両面で我々も希望していきたいとメーカーの方、あるいは科学者にそういうことを頼んでいきたいなとこんなふうに思いながらそんな方向性をお示したところです。課長の方からお答えを申し上げます。

○住民税務課長

それでは太陽光発電システム設置補助金につきまして現在実績の方をご説明いたします。平成21年度に創設いたしまして21年度は23件、22年度は44件、23年度5月末現在で既に16件を補助金の設置の補助金を出しております。平均で月 5.3 件ほどになっておりまして23年度は最終では60件以上になると見込まれております。以上です。

○宮下（11番）

さきほどのメガソーラーについては前向きな町としても取組みに参加をしていただきたいと思います。地元もこの件については前向きに進めていく地権者等もその話が徐々に始めているようですので、そこらへんも勘案して進めていって

いただければ町のまた一つの目玉ともなると思いますので、よろしく申し上げます。
以上で、私の質問は終わります。

○議長

只今より昼食をとるため暫時休憩といたします。なお再開時間は午後1時40分といたしますので時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始 12時 45分

再開時間 13時 40分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位4番、議席7番、船木善司議員。

【質問順位4番 議席7番 船木 善司 議員】

○船木（7番）

3項目の質問を予定しておりますけれども、さきほどの宮下議員と大分ダブる所がありますので、まず最初に横川溪谷観光資源の保護保全について質問をさせていただきます。去る6月1日新聞にも取り上げられました蛇石付近の藤棚についてであります。その新聞には「藤棚は老朽劣化して危険なので取り壊し駐車場にしたい早急に取り壊したい」とこういった記事であり掲載されてからこの方、多くの方々から「藤棚を残してくれるように」といった電話を戴いております。当然役場にも何回か電話があっただろうと思います。私も以来、何回か役場へ出向き藤棚を残すよう話をしてきたところであります。新聞記事のとおり取り壊すとすれば、何十年も育った藤を切ることとなります。藤にしてみれば「日頃忘れられていた棚を何とかしてくれ」と言わんばかりの見事な咲きようであります。切り倒すということは横川溪谷の自然が、辰野町の貴重な観光財産が1つなくなるわけです。3箇所ある藤棚は全て老朽劣化し見るも無残な姿です。この際、藤棚を改修の上、残すべきであります。私は残してくれることを強く信じその改修の具体策を伺います。町長いかがですか。

○町長

蛇石近くの藤棚が古木で3つほど一緒に、近くにあります。その柵の方が大分老朽化してもう手に負えないような状況に現在はなっております。これをまた再現して一部伐採、伐採って言いますか枝の剪定をしながらまた復活させるということは莫大な経費が掛かりますので、大変困ったもんだなと思ってるところであります。

す。しかし議員さんなどの、また住民の皆さん方ほかからも陳情も実はあってやはり残すべきじゃないかということで予算化を考えながら、また住民の皆さん方のそういう人たちも自ら手を出していただけるというようなお声も聞いておりますのでそのへんと話しながらご協力いただいて、また資材提供などもする中でできればなど一緒に、そんな方向を今現在考えているところであります。急な発見であり、急な発見で言いますかそこをしょっちゅう見てなきゃいけなかったんですが、私としても急な発見と言いますか聞いたことであり、急なそれこそ災害的な予算を組まなきゃいけないのかなど。しかしこれに対しましては国庫、県補助一切ありませんので何とか良い方法ないかなと模索中ではありますが、また議員さんの方も名案がありましたらまたお示しいただければお答えしやすいとこんなふうに思います。以上です。

○船木（7番）

只今町長の答弁の中にですね労力の問題の話もありました。当然こういう観光資源を残していくということはですね、協働のまちづくり、住民も、行政も一体となって進めていく必要があるかと思えます。是非残すという確約をここでいただいてですね、次に進みたいと思えます。よろしいですね。

○町 長

再質問の中で確約せよということでございます。今町議の非常に前向きな、また協力を惜しまないというお声をいただきましたので、即刻予算を組んで対処したいとこのように思います。やり方その他につきましては課長の方からも即、答弁をさせていただきたいと思えますが、お願いします。

○産業振興課長

お答えにお答えいたします。町長の答弁のとおりでありますけれどボランティアを募集っていうようなそんなことがありましたので、っていうかボランティアで整備をお手伝いしたいっていうご意見もいただいておりますので、そんな方向で携わっていただける方を募集しながら修繕してまいりたいとこんなふうに思っています。

○船木（7番）

貴重な観光資源をみんなで残していきたいという気持ちであります。それでは次に移ります。蛇石の所のゲート即ち、観光用車輛の通行制限についてであります。蛇石から奥へは一般車両が入れず、横川溪谷の貴重な自然の殆どが人目に触れるこ

となくただ眠った状態であり、観光資源としては非常に残念に思います。16、18年大滝沢を主体とした災害で道路が寸断されたため、ゲートを設置したと聞いておりますが、復旧も進み黒沢橋迄は何ら問題なく通行可能と思います。「安全上問題があるからゲートを閉鎖している」といった説明を受けたことがあります。以前危険回避は個人個人の責任に委ねてきた筈ですが、これで何ら問題はなかったものと思います。町長の姿勢は「観光の町たつの」を基本に観光振興に務めておられると見ております。町民の多くが開門を望んでおります。川島は区を挙げて開門を待ち望んでおります。観光振興の観点から以前のように誰でもいつでも通行できるよう関係箇所へ働き掛けるべきと考えますがいかがでしょうか。伺います。次、ゲートを常時開いておくといったことをですね確信し別の質問ではありますが、既に着工されております黒澤橋からホテルの泉駐車場間の改修についてであります。本来林野庁で改修すべき箇所であると思いますが、町での改修に評価をしながらどのように改修するのかまた、完成はいつ頃なのか伺います。

○町 長

次の観光に絡めてのご質問であります。旧営林署であります現在の南信管理署ということで国有林でありますので専用道路、専用林道であります。一時的に許可を得ながらそこを通行現在させていただいているわけですが、安全面が確保されればまた開放しっぱなしということも夢ではないと、このように思います。そのように陳情しました町も手伝いしながら進めていかなきゃならない、こんなことを考えております。18年災害以来、なかなか多額な巨費が掛かりますので手が着けない部分もあったわけですが、いずれにしましても22年9月ぐらいから補正をお願いを申し上げまして230 m、更にはまた500 m対応しているところでありますけれども、広場部門も盛土がちょっと少なくなりました土不足ということで約700 m³でありますけれども、その手立てなどを今議会にも既に補正をお願いをいたしているところであります。ご理解いただきましてまた早く、少しずつでも道路が昔のように三級の滝まで見れるようになるまで続けていくつもりでありますので、ご協力をお願い申し上げたいとこんなふうにも思っているところです。詳しく課長の方からお答えを申し上げます。

○産業振興課長

ゲートの開放の件でありますけれど、平成20年の12月議会の答弁でありますように専用林道であるため一般車両は通行禁止が本来の姿であるということで、いままで通行させていたことが間違いであったという南信森林管理署の考えもありますので、安全対策がしっかりできない限り開放は難しいかと思えます。また大型バスの方向転換につきましましてはさきほの蛇石駐車場、藤棚の整備をしながら道路沿いにあります藤棚の所、盛土をしながら方向転換できるようなそんな部分も考えていきたいとこんなふうに考えております。また黒沢橋から上の三級滝までの道路関係の整備でありますけれど、国の方から土地をお借りしているということでありますので町が管理をしながら整備をしていくということで現在町の予算で予算化し整備を考えてる所でありまして、9月補正の段階で災害の部分につきましましては復旧を終えております。また1月補正で繰越の部分でありますけれど、上の遊歩道の関係を現在予算化させていただいてありますので、そちらの部分さきほど町長お答えにありました不足土の分について今議会で補正をお願いしながら整備を進めるということでありますので、秋頃の紅葉の時期には間に合うような形で整備をさせていただきたいと、こんなふうに思っております。以上です。

○船木（7番）

今の答弁の中で駐車場の問題がありましたんで駐車場についても質問しながら併せて答弁を願いたいというふうに思えます。専用林道の2車線化、これについてはですね別の機会に町長に伺うこととしまして駐車場の確保について伺いますけれども、大洞の広場を活用すれば大型バスのUターンも可能であり、大きなロータリーができます。更に併せて広大な駐車スペースも確保できます。ゲートさえ開放すればわざわざ駐車場の造成も必要ないわけで一挙両得と考えます。ゲートを全て取り払うというのをまずは条件ではありますけれども、その一歩手前ゲートの移動も考えられるんじゃないか、このようにも思えます。いかがでしょうか。

○町長

駐車場の貯砂ダムであります大洞ダムの入口につきましましての確保につきましましてはいろいろ構想もあったり、またロケーションももう少し考慮しなきゃいかんと思いますが、議員の言われたようなことも考慮して検討したいと思えます。今現在分かっていることにつきましまして課長の方からお答えいたします。

○産業振興課長

ゲート取っ払うっていう話になりますとやはり安全対策、安全面が担保されないとゲートは開放されないと思いますので、先日現地踏査いたしまして約 750 mほどになりますか蛇石の駐車場から大洞の入り口まで距離がありまして、そちらの方の安全対策を行いますとガードレールのない部分がですね約 550 mですか、これは蛇石から大洞ダム、蛇石から鉱山の広場までが 550 mくらいになろうかと思います。そちらの方のガードレール設置費用を計算しますと約 460 万程になろうかとかこんなふうに思っております。それから落石防止の関係の工事を考えますと約 7,000 万くらいの落石防止工だけで 7,000 万くらいの費用が掛かるというようなことでもありますので、これは土工は別途でありますのでいろいろ考えますと、億単位の費用が掛かるということで町単独では到底不可能な金額になってこようかと、こんなふうに思っております。

○船木（7番）

今の答弁ですと安全対策、それは大事なことであります。それは私も理解します。安全対策は必要ではありますけれども、億という単位の金が掛かるそこまで必要なのかどうなのか、安全対策どこまでいってもこれはきりが無いものだというふうに思います。例えばロープを張っての安全対策、このへんも考える必要があろうかと思っております。併せてさきほど国有林の専用林道、町がお借りしているという話が出ましたけれどもそれでは伊良沢から蛇石までの町道、国有林、林野庁が無断で使っているのではないかというふうに思います。この点いかがでしょうか。

○町 長

あと後段の件につきましては課長の方からお答えいたします。ちょっと私も定かなくて申し訳ないところです。全般的な流れはこれは営林署の国の林道ということでもありますので、向こうに使用权あるいはまた閉鎖権、開放権全て持っているわけであります。前に林野庁にもお願いをしてそこを早く整備して欲しいというふうにお願いをしたこともあります。また辰野の出身の有力な方にもお願いをしてあります。と申しますのも前からこの営林署の時代から今、毎年毎年町との話し合いがありましてあのへん一体を町の町道にしたいという話がありまして、簡単に言や払い下げをしたい、受け取ってくれと町はそれを受け取っちゃいますとちょっとした災害でもちょっとした崩れでも、莫大な今言ったように億単位の金がしょっちゅう掛かるということでもありますから、完全に整備してできれば対向車線あるいはそれ

に匹敵するような待避場がいくつもできて完全舗装をしてそんなに崩れやすい所はまた石積みなどをして擁壁など造って貰って、完璧になった状態では町としても町道として返還に受け入れないわけではないと。それまでにもう少しやってもらわないと町がとってもそれは一町であれだけの深い所を管理できるものじゃないとこういうことで何度も何度も突っぱねてあります。そういうことで突っぱねなくてもいいけませんので早くそのようにあの林道を前にもここでお答えしたことあるかと思えますけれども、観光資源も要するに林というもの、山の木というものは、ただ除間伐をして育ててそして木材として使用するばかりでなくて、人間のフィトンチッドなどというような木材の出す酵素が人間非常によろしいと、健康に良い森林浴になるというようなこともありまして、この国の国有林であってもそういった人間の集まる所、観光に使用できる所、癒しの森というような謳いも始まってきておりますので、それと絡めて早く整備して欲しい、こういうことはお願いしてありますが今のところ一向に返事がない、こんなような状況であります。後段につきまして課長からお答えいたします。

○産業振興課長

蛇石までは町道認定されておりますので、当然町が管理をしております。ですから公の道でありますのでどなたが通っても通行可能ということだと思います。それからロープ張りの件でありますけれど、ロープで安全が担保されるかっていう部分につきましては、私なりに考えますとやはり安全は担保されないっていうふうに思っていますので、しっかりとしたガードレール等がなければ難しいのかなってこんなふうにも思っております。平成22年の1月の29日付けの新聞に通行止めにしてあります林道に入った女性の方が上から落ちてきた石に当たりまして、その亡くなったというそんな事故があって村が莫大な費用を損害賠償したというようなそんな例もありますので、想定外のということで事故を受け止めるわけにはいきませんので、絶対安全性が確保されないとやはりゲートの開放は難しいかとこんなふうに考えております。以上です。

○船木（7番）

今までにこのゲートの問題については取り上げてまいりました。これといった進歩も残念ながら見られないんで国からの予算付け、これに向けてですね取り組むことを強く指摘をしながら次に移ろうと思います。

次は辰野町の節電対策についてでありますけれども、さきほど宮下議員が質問しておりますので私は具体的な方策について質問をしていこうというふうに思います。平成21年に省エネ法の改正、これがありましてさきほど話がありましたようにですね辰野町は特定事業者の指定を受けて、行政全体が節電に取り組む責務を負ったわけであります。したがって節電は極々当たり前のこととして取り組んでいかなければならない。ましてや電力不足の非常事態の今、これを乗り切るためのトップランナーというのは行政であるべきであります。そこで行政部門の節電で具体的に申し上げますと、消費電力が比較的大きい役場庁舎の節電対策、それから町民会館の節電、また新築辰野病院の節電についてですね提案をしながら質問に替えていきたいというふうに思います。明かりを点けながら節電に努める、これには蛍光灯をLED化することが最も最適な道であろうと思います。LEDの優位性、これはさきほども話が出ておりましたけれども蛍光灯の約2分の1の消費電力、寿命は5万時間更に発熱量、紫外線、チラつきが少ないというふうに言われております。今まだ開発の途上だという話もさきほどありましたけれども、今の技術日進月歩どころか時間とともに進歩しております。もう心配するような不良なものは出ておりません。役場庁舎の照明に消費されている年間の電力量は、5万5,900kWhというふうに計算されておりました基本料金を除いた使用料金だけで年間61万5,000円ぐらいになります。これをLEDに交換した場合、単純に使用料金だけを見ても半額の30万ほどになる計算でここへですねデマンド差から見た基本料金、これも大幅に下がるわけでありまして全体としては相当の節電対策につながるということであります。次は町民会館の灯具についてでありますけれども、200Wのハロゲンランプが92個、舞台照明の3kWが72個、この大容量灯具について検討をする必要があるかと思いません。ハロゲンランプ92個のですね1時間当りの電力消費量は18.4kWhこれをLEDに替えれば僅か4.6kWhに計算されます。また舞台照明は平均的に7回路を使用するということでもあります。この7回路を1時間に点灯させた場合は21kWhというふうに計算されます。これをLEDでは僅か5.3kWhになります。また水銀灯とLEDの比較は5分の1の消費電力と言われておりますのでこれらの多い町民会館、町民体育館のLED化を実施してですね、CO₂の大幅削減また大幅な節電に努めるべきと考えます。町長いかがでしょうか、お考えを伺います。

○町長

具体策につきましては各担当課長からお答え申し上げますがさきほど来、宮下議員の時から節電対策引き続きご質問でございますのでお答えしてまいりますけれども、確かに替えれば今のLEDでもたくさん点ければ今のルーメンて言いますか燭光は保たれるわけでありますので、照度は何とかなる。電気代も安い、そしてまた耐用年数も約5倍近くLEDはあるようであります。ただあとで病院の方でお答えが質問があるかどうか知りませんが、若干のやっぱりチラつきはまだ、蛍光灯とは質が違うちらつきでしょうけどもある可能性もあります。ですけれどもこれただじゃできないんで、あるいは蛍光灯交換するような値段でできないもんですから何倍というイニシャルコストが掛かるということであります。そのいくら良くても一気にそれをなかなか多額なお金を出してやるわけにいかないというのが現実であります。しかし既に1階の事務室21年度にもう既に国の交付金などを利用しながら50台、40W掛ける2本の蛍光灯を20WのLEDの蛍光灯に更新して様子を見ております。明るさその他どうだろう、特性といたしましてLEDは直行的な光、若干広がります。しかし蛍光灯とか白色光はワースと横にも広がるし下へも広がる、LEDはある目的焦点、焦点って言うか小さくなる焦点でなくて焦点を少し広げたようなところになるとこういう特性がありますので、それを特性を十分承知のうえ、方向などを変えていけばできるわけですがけれども、今また町民会館の方も確かに大きな電力を使う大変金食い、金食い虫と言いますか電力量食い虫のような、良いああいった会館になれば余計そうなってきたておりますが、それもLEDに替えればある程度の、ある程度って今は相当の効力が出てくると思いますが、ただちょっと専門的なああいった部門に入ってまいりますと残念ながらまだ開発途上ということをさきほど申したと思うんですけれども該当する燭光が取れない。これから開発されてくると思いますが。ああいった専門の所でありますと現在、500から1,000Wぐらいのハロゲンランプを使用しているわけですが、LEDでは現在300Wまでのものしかないということでもありますから、それを3つ点けりゃ良いじゃないかって言いますがああいった所は何ですかね、それこそ焦点を合わせたり広げたりすることでもありますので、ちょっとそれが向くかどうかもう少し待っていればまた段々やってけばこちらの方も予算を上手に使いながら変更もできてきますから一気にパツというわけになかなかいかない。丁度大震災があつて時あたかも節電対策ですから一気に替えてしまえっていう論理も成り立ちますけれども、ちょっとやはり初

期投資、同時またまだ開発中、また試験で今現在1階でもやってる最中、こういうことでもありますから逐次、このような方向は議員さんから今ご指摘いただきましたので替えていくような方向にしていきたいとこんなふうに思います。初期投資すれば電気料は安いし元は取れますしっていうことになるんですけども、しかしいくらそれが分かっても当初のイニシャルコストがないという部分だってやはり否めない事実でありますので、段々にしていくことが必要だろうと思います。課長の方からもお答えを申し上げます。

○総務課長

私の方からは庁舎の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。委員長ご案内のとおりその特定事業者ということで指定をされまして昨年から省エネ、その当時は1%ということでもございましたけれども、そちらの削減に向けて取り組んできたところであります。それにつきましては管理体制の整備それから改善策の立案、そしてこれからは管理標準の作成といった数値化した目標値を掲げるという段階で今回のような東日本の大震災の節電も加わってきたという状況であります。今年につきましては当初の計画に沿いまして2階のフロアを省エネタイプのインバーター式のHfの蛍光灯でありますけれども、こちらの方に切り替えをさせていただきたいという試験的なそういうことで予算を盛らせていただいたところであります。これに替えますと37%の消費電力が削減されるという計画でございます。ご承知のとおり庁舎の建物が40年経過しておりますので器具等一式替えていくのがベターだろうということで、今年につきましてはそんな計画を盛らせていただいているところでございます。庁舎につきましては以上でございます。

○教育次長

私の方からは町民会館と体育館について補足説明をさせていただきたいと思えます。さきほど町長の答弁にもございましたが、現在町民会館のホールでは500から1,000Wのハロゲンランプを使用しております、現在LEDでは300W対応までしかできないというふうに聞いております。したがって同じ効果を得るには増設を必要とします。それから何よりもLEDに替えた場合に舞台装置の調光機能についてもこの調光機全部を取り替えなければいけないということでその費用が100万円台ではきかないであろうと、1,000万円以上掛かるというふうに想定されておりますので現在のところはもう少し動向を見極めさせていただきたいというふうに

考えております。特にホールにつきましては貸しホールとして使用料をいただきながら主催者側では入場者から利用料金をいただいてというような形でございますので、それ相応の有効な調光機能が得られないと貸し館としての利用もできませんのでご理解いただきたいと思います。同様に荒神山の町民体育館につきましては現在 400 W 球を使っておりますので、やはり同じ照度を得るには増設が必要だというふうに思われます。特に中でやる競技で公式戦等やる場合にはそれぞれ決められたルクスを得られないといけませんので、もう少し LED の普及状況についての動向を見極めたいというふうに考えております。なお町民会館におきましてはホール以外の所で取り替えの可能な所につきましては予算等を見極めながら対応をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○船木（7番）

只今 LED の特性について話がありましたが 300 W タイプはですね、今 800 W タイプまで取れるということが出ております。また是非検討をするよう指摘をいたします。またイニシャルコストについてでありますけれども、これが出ましたんで申し上げますとですね、初期投資の大変さというのは確かに分かります。したがってですねリース方式、これも検討すべきではないかというふうに思います。リースにした場合行政は 1.7 から 1.8 % の利率でというふうに聞いております。相当安く入るんだらう。またこれを入れることによってですね 6 年から 7 年で挽回できるという話も出ておりますんで検討を要する事項だというふうに思います。併せてですね時間も大分詰まってきましたんで、さきほど話の出ました信州省エネパトロール隊による辰野の役場の庁舎の診断であります、確かに昨年夏、簡易診断を受けたことは承知しております。診断の結果を見ますと残念ながら具体的な改善事項の指摘だとか改善に必要な投資費用等改修の試算というものが載っておりません。これは肝心の部分が抜けていると言わざるを得ません。したがってですね精密診断をする必要があると思います。この点はいかがでしょう。

○町 長

ご指摘のように簡易診断をやっていただきました。いろいろとできることは即刻できることは、省エネと今ダブっちゃってますけども省エネの方はスイッチを分離して極端にいうと 1 灯は 1 個のスイッチを持つようにとこんなようなこともありました。今の話は耐震診断の方であります。昭和 40 年代の建物でありますので当然一

番危ないわけであります。そういう中で特に危ない所がこの隔壁と言いますか部屋を区切っている所の壁、当然これRCでやる筈なんです、この建物の場合は軽石ブロックを積んでそれでモルタルを塗り込んであるというような感じのことだそうなんです。これに対しましてはやはりそこへ鉄骨を入れてキチッとした少し厚くなってもコンクリートを流し込んでいくというような耐震をしていかないと、壁構造の中で保たせる力が出てくると、もしそうすれば。同時にまた柱自体の鉄筋の配筋数につきましても、またもう少し精密な段階でやっていきたいと思えます。精密診断につきましても、だからそういう言葉で今現在出てきておりますけれども、実際にやるにあたっては精密をして予算を立ててやっていかなきゃならない。こういうふうにご検討しております。簡易診断について言いましても今のとおりであります。以上です。課長の方からお答えいたします。

○総務課長

それでは昨年信州省エネパトロール隊の指導をいただいた経過を申し上げますと県の方へ手を挙げさせていただいたらすぐに入っていただきましてですね、庁舎それから町民会館、それと図書館とこの3施設について簡易診断を受けさせていただきました。その中ではソフト面の管理者層の主導体制の確立とそれから全職員による取り組みへの参加というようなこと。それから照明につきましてはさきほど町長申し上げましたように1灯毎の各スペース毎の電灯方式に切り替えるような指導、それから冷暖房の利きを良くするためにその通気性を良くする、空気の流れをよくするようなご指導といったもの、それから町民会館につきましては基本料金に一番跳ね返るデマンド方式の契約を取っておりますので、ピーク時をいかにして抑えるかというようなことの中でデマンドピーク時の値を下げる、そういうシステム化ってというような助言をいただいたところであります。ほかの施設についても手を挙げさせてもらって診断を受ければ良いかと思えますが、省エネ隊もここに来て忙しくなっているようでもありますので機会を捉えてまたそんな指導も受けていきたい、そんなふうにご検討しております。よろしく申し上げます。

○船木（7番）

省エネの精密診断を実施するよう強く指摘をしてですね、次に移ります。町内業者、一般家庭向け省エネ支援と指導についてであります。県が実施しております省エネ設備等の導入事業補助金制度は、中小企業者を対象に補助率3分の1以内、上

限額 200 万円として23年度は 820 万円を予算化しての事業です。これは町長ご存知かと思います。町長には町内中小企業を育て振興を図るといった任務もあるだろうというふうに理解してます。中小企業向け支援と指導の取組み、これはどうでしょうか、併せて一般家庭向け省エネ対策について支援、指導を進めるべきというふうに思います。なぜならば日本全体の消費電力の 3 割を一般家庭で消費をしておりここ10年で 2.5 倍の伸びであると先日報道されており、一般家庭の省エネ対策は喫緊の課題だろうと考えます。5月31日付の新聞に下諏訪町長は一般家庭でLEDを導入した場合、補助金を検討しているという旨の記事がありました。これこそ消費電力の削減に寄与するものであり、併せて当町も検討すべきではないかというふうに思います。中小企業向けの、それから一般家庭向けへの支援指導についてどのようにお考えか伺います。

○町 長

さきほど宮下議員の方の質問項目にも入っていた部分で船木町議の方へこちらは任せるという話でこの質問に至ったものと思います。このことに対しましては町内業者あるいはまた一般家庭向けの省エネの指導についてということではありますが、辰野町の場合も省エネ設備導入事業補助制度を設けて行ってますけれども、現在は町単独事業としては予定はしてありません。なおまたこの支援の方はそういうことではありますが、指導の方は県の自然エネルギー推進本部より、さわやか信州省エネ大作戦というものでピークカットチャレンジということで、時期は大体限られてくるわけではありますが、一番使われる 2 時から 4 時の間とか夕方 8 時から 10 時の間とかそういうピークの方を下げたいと、このような指導にも入っていきたくと思います。またライトダウンキャンペーンということで「昼も。夜も。ライトダウン 2011」というような環境省から謳わされました謳いもがございます。これにも則って啓発活動に積極的に呼び掛けていきたいと、こういうようなことを今現在予定しております。担当課長からお答えいたします。

○住民税務課長

只今町長が申し上げたとおりでございますけれども、現在町独自としてはそういった省エネに対策に関する補助金の方はございませんけれども、支援といたしましてはさきほど宮下議員の方でもお答えしましたがけれども太陽光の発電システムの設置補助金、また大きな意味では省エネということで生ゴミ処理の設置補助、それ

からペレットストーブの購入補助等を現在実施しております。また指導の方は今町長申し上げましたように県また環境省からの活動に対して積極的に指導をしていきたいと思っております。また中部電力の方から浜岡原子力発電所の運転停止に伴うこの夏の需要対策の状況について報告を受けております。家庭での節電対策メニューを町のホームページ、広報、またほたるチャンネル等で周知を予定しております。以上です。

○船木（7番）

いろいろな対策が今説明をいただきましたけれども、省エネはですね目に見える省エネでなくては次につながっていかないというふうに思います。小学生の省エネ発表会等具体的にこのようなものを取り入れることによって、実績が上がっていくのではないかと、こんなことを指摘しながらですね次に移ります。

次は防災対策ですけれども、これも宮下議員が大方質問しておりますので、極力重複を避けたいと思っておりますけれども、まず一般住宅の耐震対策に対する支援であります。これは宮下議員も話がありましたけれども、昭和56年の新耐震基準に適合しておる建物というのは辰野町では81%あるんだと。まだ1,700戸が残念ながら耐震基準を満たしていないにもかかわらず、最近1件の耐震診断の申請がないということですねこの診断を見ますと、平成19年以来1件もないということはですね何か問題があるだろうというふうに思います。実は制定以来6回の改正、それから最初に1回だけ辰野町では広報をしているという状況だろうと思います。ほかにも課題があるのではないかとというふうに考えました。まず1つとしてはですね補助対象上限が120万でありますけれども、この2分の1を建築主が負担することになっております。厳しい家庭経済の中では60万からのお金を出していくには非常に大変だろうというふうに思います。ならば別の観点からですね、こんなことはどうでしょう。耐震化が進まないならば、例えばですよ一つ逃げ込むスペース、逃げ込むスペースベッドの下もしくは机の下、こういう簡単な方法で高齢者の方々の逃げ込む所を造る対策、こんなことに向けたらいかがでしょうか。これこそ町内業者に発注をしながらまた町も補助をしながら安くできてくるのではないかとというふうに思います。いかがでしょうか。

○町 長

さきほどの耐震になっている建物が80何%というのがあったわけですが、そのほか1,700ぐらい前後の建物は耐震でないということですが、中に前回の一番最初の調査の中で私の家が実はそうだったんですが、調べてもらったんです。もらったらこれは対象外だと調べられないっていうやつなんです。これはどう判断して良いのかおそらくダメなんでしょう。調べるまでもないということなのか、言いにくいんでそう言ったのか今の建築基準法に合っていない建物、昔の建物ですから計りようがない。えらいことを言われました。だからそういうのも中に特別危険な方に入っているのか、あるいはまあまあ所へ入っているのか分からないのが1,700の中にまだ含まれている、こういうことで耐震を更に進めていかなきゃならないわけですがその補助金も一気に120万その半分とかですね、それを何千件出すっていうわけにいきませんので、今の良い発案をいただきましたのでまず逃げ込む、逃げる。よく一般に言われてますのは耐震基準に合った家であってもなくても柱の本数の多い所へ近寄れ。例えばトイレなんかは柱の本数が近くに多いんです。押し入れも多いんです。その方がガランとしたスペースの所よりも安全であるっていうようなこと言われてます。なおまたベッドの下、ベッドの下もちゃんと空間が空いてなきゃダメなんです、それとかいろいろテーブル、テーブルも弱いようなテーブルじゃダメでしょうけどもテーブルの下とかいろいろなことがあります。一切精査いたしまして課長の方からもう少し答弁をさせていただきませうけれども、検討して改築建て替えができないまでもここまではどうでしょうっていうような、今度は東日本のことも踏まえた中で今現在も改築増築などの対して費用も出してますので、そのへんの延長の中で若干そんなお金掛けなくてもできるようなことも考えていかなきゃいけない。食器棚でも戸がバーンと開いてガランとやってもう逃げ場がなくなっちゃう。あるいはそれでケガをする。ですからそんなお金掛けなんでも食器棚を壁の方へボルト、ネジでもって留めるとか、それから戸が開かないように鎖を掛けるとかそういうことは簡単にできるわけでありますので、そんなことも踏まえて逃げ込む場所なども指定、指定をして、指定って言いますかどういふ所が良いって一般論で言われることを網羅してまた住民にPRできるようにもっていかなくちゃならないとこんなふうに思います。担当課長の方からも案があればお答えを申し上げます。

○議 長

あと2分を切りましたので質問、答弁もまとめてください。

○建設水道課長

それでは私の方から一般住宅の耐震診断につきましてご説明させていただきます。今までの経過につきましてはご指摘のとおり現在最大で1,722の耐震性を満たさないもの、または耐震性が不明なもの、それからこの1,722につきましては55年以前の建物ということですが、その中には簡易的な診断をしまして1以上のものも含まれます。1以上っていうものについては概ね安全という形でございますので、最大値が1,722戸という形になりますのでご理解をしていただきたいと思います。それからこれにつきましては平成18年の段階でございまして県の方にも聞きましたが、新しい数値について掴んでないってことでございますので18年でお話させていただきました。それから辰野町におきましては耐震改修促進計画を平成20年6月に策定いたしまして、また平成22年の5月の修正がございまして既設建物の耐震性能を確保するために、耐震診断からその結果に基づく耐震改修の促進をし町民の生命財産を守るために耐震改修促進事業で対応しているところでございます。只今ご指摘にもありましたように町民への周知につきましては、今後ホームページ等を使いまして検討をしたいと思っております。また逃げ込むスペースにつきましては只今町長がお話しましたので、よろしくお願いたします。以上です。

○船木（7番）

時間にもなりましたんで、これで私の質問は終わりますけれども、最後にですねやはり節電にしてもそれから耐震化にしてもですね行政がリードすべきということ強く指摘して私の質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位5番、議席13番、宇治徳庚議員。

【質問順位5番 議席13番 宇治 徳庚 議員】

○宇治（13番）

私は2つの分野から質問をさせていただきたいと思っております。1つは東日本大震災の教訓と町に及ぼす影響についてであります。3月11日に発生した東日本大震災は地震、津波、そして原発という人災が加わり、今や日本の歴史上初めての三重災害という大変な事態に直面しています。復興までの長い道のりはもとより、いつ終息するか断言もできない原発事故と、その後に控えるエネルギー問題はこれからの国

と国民にとって自然と人間の共生、人と人との連帯によって災害からの被害を最小限にできる、最小限にするまちづくり、里づくりを改めて考える必要があると思います。また、行政が今まで進めてきた耐震化や防災・減災そしてエコに加えてエネルギーというテーマも加わり、日本人の生活の根本を見つめることも必要になってきました。この未曾有の大災害の発生直後から、辰野町をはじめ上伊那広域連合では35名の職員を現地に支援派遣するなど、行政も住民も物心両面からの取組みが続いています。これから先も地方行政に及ぼす影響は大きいと思います。そこでまず町長にお尋ねいたします。先ほど来、類似の質問もありますのでダブらないようにという答弁は難しと思いますのでダブっても結構ですので、一つよろしくお願ひします。質問の内容を申し上げます。そう遠くない時期に起こるとされているいわゆる東海地震も想定される中、今回のマグニチュード9.0の東日本巨大地震から受けた感想と教訓についてお尋ねしたいと思います。

○町 長

それでは質問順位第5番の宇治徳庚議員の質問にお答えを申し上げます。この辺も87%の確立で東海地震及び南海地震、そして東南海地震それぞれが連動を考えられるというようなことであります。東日本の大震災、大きな震災からみてやはり同じような大きい地震もあり得るということでもありますので、それから得た教訓はという質問でございます。たくさんありますが、主だった点だけ申し上げますと地震というものは非常に大きな地域、また広い範囲を一斉に豪雨災害とかと違ひまして非常に広大な同じような災害を起こすものだなというふうに思います。同時にまた今携帯電話、さきほどもありましたけれどもいろいろな連絡網などもありますしライフラインの一つである電気その他の方が遮断されることによって連絡も取れなくなっちゃう。携帯もダメ、メールとインターネットだけ若干よかった。電話もダメ。しかし生きてたのは人工衛星を使った通信だけであるというようなことで、それらも完備しなきゃならんというようなことで、いろんなことを思い知らされました。斯くなる上はやはり小規模でなくて大規模災害を想定した訓練、心掛けなども大事であるということ。同時にまたいつも言うておりますけれども避難は、そうやって言いながら自分ではできないのかどうか分かりませんが、避難の主役はやはり本人であるということでもあります。行政がやってくれるあるいはまた区の人に来てやってくれる、自衛隊が来て救ってくれるっていうのは時間が相当経ってからです。

真っ先に逃げるのは本人です。というふうに私ども思っておりましたが、今度の東日本大震災で更にそれが深く掘り下げられまして、家庭の中でも本人だと。家庭の中でも助ける、まそれ赤ん坊とかそういうのは別ですけれどもまず本人が生きてないとダメなんだよ、みんなが待ってる迎えに行く、こういう方が犠牲になっているということですから、まず逃げちゃう、それが冷たいか温かいかっていうの分かりませんけれども、とにかく安全を確保してから大丈夫な時に救いに行くんだというような考え方。非常に難しい所が指摘されてきております。そんなことも踏まえながら行政としても大きな災害に向けて対応できるように頑張っていきたいとこんなふうに教訓的には思っているところであります。いろいろ焦点が違いますので切り口が違いますので、それぞれしゃべっていますとそれこそ長くなっちゃいますので、総体的にそのへんで何か問題がありましたらご指摘いただきたいと思います。

○宇治（13番）

辰野町ではこうした地震に対応した学校の耐震化、辰野病院の耐震化等が進んでいるところです。これらの耐震化そのものの計画が今回の大震災で影響を受けることはよもやないと思いますが、国は財源捜しに躍起になっている折ですからこれ以外の項目で町への影響がないか心配です。続いてお尋ねいたします。この大震災のために本年度町の予算に何らかの影響が出ていないかお聞きしたいと思います。

○町 長

続いて震災関係、今度は予算的な問題として捉えてご質問であります。予算の前に町に影響出たっていうのは、今地籍調査は小野が終わって町中が殆ど終わってきていよいよ下辰野へ入る、これが最終段階の時であります。今年から事業費を盛り込んでやるのですが、何のことはない基準点が動いちゃったんじゃないかというふうなこと、動くってほんの僅か3 cm 4 cmの世界だと思いますけれども、この辺は。東北の方は8 mも動いて海の方へグーッと行ったわけですから、ほかが動かないとすればどっか穴が空いているわけですから、それが段々段々段々しわ寄せになってきて糸魚川静岡構造線、フォッサマグマの所です。そこでこちらのプレートは切れてますので直接は関係ないと思うんですが、長野県だってフォッサマグマより北の方はその影響がありますから、グーッと引っ張られている筈ですのでどっかしわ寄せが段々段々こう狭くなって来てりゃしないか。フォッサマグマを挟んでこちらのユーラシアプレートの方に辰野は入るんですが、その部分も若干動いてないかとい

うふうなことなどで、今事業をちょっと進めますけれども基準点がこう動いちゃったんじゃない。去年小野やったのは基準点をずらしてまた、線をとって言いますかその見直しだけすれば良いわけですのでそんなに3 cmも10 cm 5 cmもこんなことはない。基準点がちょっと動いただけのことです。ですのでそのことも影響の中に1つかなとこんなふうに思います。またあとから課長の方からお答え申し上げますが、交付税につきましては交付金とも私は言うておりますが現時点では影響ないというふうに連絡を受けております、交付金ですから。しかし事業費におきましては消防の方で防火水槽、防火貯水槽整備促進事業でまとめてやっておりますけれどもこれが全額1,545万円見送りになっております。ペンディングっていうんでもないでしょうけども、見送りですね。それから社会資本整備総合事業ということで都市計画街路、あるいは道路改良などに関しましては262万円の影響が出ております。合併処理って今言わなくなりましたが浄化槽設置整備金の方が約15%ぐらい減額のほんのこれ僅かでありましてけれども、一応影響と言えれば影響であります。上水道の会計につきましても約500万円ぐらいの減額があります。課長の方からもう少し詳しくお話をします。

○まちづくり政策課長

今町長が答弁したとおりでございます。なお今後ですねほかの補助金についてもですねこういったことが懸念されますのでそれについてはですね、速やかな情報を得られるようにですね、各職員ではですね通知をしているところではございます。以上です。

○宇治（13番）

関連の質問ですけど、じゃ今のその見送りされてるのはですねどのように今後扱われるんですか、改めて申請するとかそういうふうな動きなんでしょうか。

○産業振興課長

地籍調査の関係についてお答えをしていきたいと思っております。地籍調査2年かけて事業完了っていうか、地区の完了を見るわけでありまして小野の5区につきましては23年度地籍測定とそれから地籍簿の作成を予定をしておりましたけれど、こちらの方がさきほど町長答弁の中にありますように、基準点がズレているのではないかということで公表がまだ行われておりませんので、こちらの公表があり次第ズレがなければやってきたいと、こんなふうに思っています。下辰野地区につきまして

は一筆地調査でありますので、こちらの方は事業は実施できるとこんなふうに思っています。以上です。

○まちづくり政策課長

事業のこれからの進捗の具合でありますけれども、防火水槽の整備の補助金につきましては全額減額ということでもありますので、こちらについては大変申し訳ありませんけれども、24年度に先送りさせていただきたいと考えております。それから社会資本ですとかあるいは浄化槽の設置補助金等々につきましては4%から5%の減額でありますので、こちらについては一般財源を充当しながらですね事業の方は進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○宇治（13番）

原発事故が起した新たな電力不足は、これから夏場に向かう全国各地にその影響が及ぶことは間違いないと思います。「計画停電と節電15%」という国家プロジェクトは一致して取り組むべきと考えます。即ち、原発の代替エネルギーとしてにわかには浮上している「自然エネルギー」をこれから先、約10年で現状の数%から20%超に拡大するという方針も、まだまだ現行の電力よりかなり割高にある自然エネルギーは、コストというハードルをどこまで下げられるかという大きな課題もあります。更なる技術革新が重要になってきます。そして、その普及拡大には行政の支援とりわけ補助金制度の拡充も必要と考えます。ところで町では2001年から推進している「環境基本計画」も10年を経過する中、今までの節電とか省エネのレベルはもとより、積極的にエネルギーを生み出す活動が求められていると考えます。この計画自体を見直し、行政が率先して自然エネルギーの比率を高める取組みをするべきとも考えます。そこで、お尋ねいたします。辰野町環境基本計画において省エネに加えて、今後自然的エネルギーの活用についてどのように取り組まれるか。また既に何か取り組んでいることがありましたら、お願いいたします。

○町 長

はい。次の質問にお答えを申し上げます。この東日本大震災から進みまして環境の計画での省エネ、また自然エネルギーなどの開発とかいろんなことが必要になってくるということでもあります。辰野町も平成、今から10年前に平成13年町の環境ということでダイジェスト版を全戸配布をさせていただきました。環境に取り込むということでもあります。丁度10年目を迎えますのでここで今見直しを進め

ておりまして現在、環境審査委員会で最終審議中であります。この中に自然エネルギーの利用という項目を設定しておりますので、太陽光エネルギーだとかあるいは森林資源のエネルギーの活用とかその他の自然エネルギーの調査研究とされております。原発がもしなくなると、なくなると言いますかダメだということになるとあと火力、あるいは水力、水力ももっと大きなお金が掛かりますし、ダムの怖さということも出てまいります。それでこれはこんなとこで言う話でもないでしょうけども、ある科学者が申しますのに水素をヘリウム化していく。そうするとそこで熱が出る。その熱をタービンに回して発電機を回す。出てくるのはあとそれが酸素と結合して水になるだけということで非常に安全だというふうな話が出てきております。ただし水素をヘリウム化する時にプラズマを飛ばせなきゃいけない。この飛ばし方が難しい。早くそのへんを今の科学でありますから、それこそノーベル賞ぐらいの科学の能力あるわけですから、しかし非常に普通レベルの所がまるっきり怠られていますけれどもその技術で早く開発しても貰いたいな。少し若干放射能が出るかなっていう節も中にはありますが、今のようなあんな問題ではないです。辰野へ来たモナザイト、あれは庭で庭って言いますか道路で2.01マイクロシーベルトありました。その上に5年間座って動かなんでいけばいくらか被害が出るかなっちゅうぐらいのマイクロシーベルトでした。そんなようなこともいろいろ併せまして、辰野もそういった放射性物質も来たことのある町でもありますので、そういった研究をお願いするように、町ではできませんのでお願いをしていく。何かこういうヒントを与える、素人のヒントも意外ときっかけ、導火線にもなるということもありますのでそんなこともお願いしながら、それはそれで夢にして今あることでできるだけソーラーあるものを使ってソーラーをする、LEDを使う、いろんなことの中で節電やなんかしながら次の安全な電力の開発を求めていきたいとこんなふうにも思っているところであります。これは課長からはいいと思います。

○宇治（13番）

何か具体的にですね、もう少し町として進めているようなことがあればお尋ねしたいんですけど。

○住民税務課長

具体的な例としますとさきほど来申し上げておりますように太陽光システムへの補助、また生ゴミ処理機の補助、それからペレットストーブの購入補助というよう

な状況に留まっておりますけれども、さきほど町長申し上げましたように、現在環境審議会の方で最終的な審議をいただいておりますので、その中にはその太陽エネルギー、また森林資源、それからその他の自然的エネルギーということでいくつかの項目、審議いただいておりますので本年度中にはこの早い内に最終決定が出るような方向になっておりますので、そういったしましたらまたホームページ等でもご紹介していきたいと思っております。今のところは最終審議の最中でございます。

○宇治（13番）

是非見直しで今の状況にあった計画に精査されるよう期待したいと思います。今回の大震災の被災地では多くの子どもの命が奪われ、またいまだに避難所から学校に通う子ども、他市町村に受け入れられている子どもなど大変な状況が続いていることは、辰野町の子どもたちもテレビの映像をとおして充分承知していることと思っております。こうした状況下で1つ分かってきたことがあります。それは大津波を想定した教育・訓練、さきほど町長も言われましたけれども教育訓練を受けていた被災地の子どもたちは、難を逃れることができたという事実であります。それがために、防災教育の重要性が立証されたことで今後、全国それぞれの地域に応じた防災教育の実践が必要であると考えます。そこで教育長にお尋ねいたします。この辺では津波の心配はありませんが、巨大地震はあり得ることですので今回のこうした現実を踏まえて町内小中学校で教師、子ども、保護者にどのような防災指導や助言をすべきとお考えでしょうか。お願いいたします。

○教育長

今議員さんご指摘のありましたように学校や教師の対応の適否が子どもの命を救うか子どもの命を失うか、境目であるということは今回の地震の大きな教訓であったとこんなふうに思います。判断を誤った学校では多くの子どもたちの命を失いました。またそれとは逆に釜石市というふうに聞いておりますけれども徹底した津波訓練を今までに繰り返してきた結果、被災した大人たちはたくさん命を失ったわけですがけれども、義務教育段階の子どもたちは99.8%が助かったという事実が非常に大きな教訓であったというふうに思っております。また私自身の体験でも長野県西部地震の時には、丁度授業が始まる前にグラグラっときました。一瞬学校中がギャーって叫んだと思ったら次の瞬間シーンとして机の下へ全員が潜っていました。

慌てて教室へ行って見ました。全員がものを一言も言わずに机の下に身を隠して次の指示を待っていました。そういうようなことから考えてみましても今申されたような指導助言につきましては今2つ私は考えているわけでありましてけれども、一つは指導マニュアルの見直しであります。大概今まで聞いてきたことは想定外ということがたくさん出てくるわけでありましてけれども、想定外を最大限になくすこと、これ非常に大事だと思います。今まで学校では大概どこの学校でもマニュアルを作ってマニュアルに沿った避難訓練をしているわけでありましてけれども、更に安全管理マニュアルをもう一回見直して一般的なものではなくその学校の立地にあったマニュアルを作り直すということが非常に大切かなというふうに思っております。また今でもやっているわけでありましてけれども、時に応じては保護者への子どもの引き渡し、これは保護者のご協力をいただいてご理解をいただき何回かやる必要もあるだろうというふうに思っております。また放射能被害なんてことは今までどこの学校も想定していないわけでありましてけれども、そういうものに関することも考えていく必要もあろうかというふうに思っております。もう既に今年になってマニュアルを見直してこういうの作りしましたよ、と言って私の所に持ってきてくれた学校もあります。したがってこういうことをもう少しキチッと徹底していこうというふうに思っています。もう1つは避難訓練をキッチリとやるということでもあります。現在町の学校では大体火災の想定訓練を年間に2回か3回は行っております。それから地震の想定を9月1日の防災の日前後に1回は行っております。それから最近のことですので防犯訓練ですね、これも必ず1回以上は行っております。保育園においては毎月避難訓練を行っております。こういった中でですね消防署の方とか消防団の方に来ていただいて、助言をいただいたり指導をいただいたり講評をいただいたりしてる。それから防犯については警察の方に来ていただいて、同じく指導助言をいただいております。したがって更にこうした訓練をキッチリと徹底して練習の時は本番の時のように、本番の時は本番と言うか実際の時は訓練の時のように、ということを含い言葉にして徹底した避難訓練をしていくことが大切かとこんなふうに今2つを考えているところであります。以上です。

○宇治（13番）

是非未来のある子どもたちの命と安全を守るために継続的なご指導をよろしくお願ひしたいと思います。次の項目に移りたいと思います。

通年誘客で交流人口の増加が期待できる取組みについてお尋ねしてまいりたいと思います。バブル崩壊から20年余、いまだに低迷を続ける日本経済からは「好景気」「高度成長」という言葉は今やはるか昔のことで、平成の時代は「政治の混迷と景気の低迷」が当たり前の歳月が続づいております。この間に、とりわけ大企業と中小企業の格差、都市と地方の格差が著しさを増し、このまま格差社会が定着してしまわないかと危惧するところでもあります。しかしそこは賢い日本人の知恵と経験を活かした取組みが目立つようになり、特に地方においては「地域力」という形で元気を発信しているケースが多くあります。近年の道の駅ブームはその一例ではないかと思えます。地方分権が頼りない政治の掛け声だけでなく「地域から始めよう」といった地域自立の行動が何より大切ではないかと考えます。その点で観光は地域の経済政策であると同時に人の心を取り込んだ地域活性化事業でもあります。無限の可能性のある住民の知恵を結集した観光力は申すまでもなく、観光立町辰野町の重要な柱です。そこで町長にお尋ねいたします。観光推進室が発足して丸1年が経過いたしました、この間の取組みについてどのように評価されているか、また今後の課題はどんなことかをお尋ねしたいと思います。

○町 長

大要を私から申し上げまして、担当課長から詳しく申し述べさせていただきたいと思えます。観光室を作らせていただいて丸1年というご指摘でありますし、そのとおりでございます。その中でいろいろと幅広く、また深くいろいろ煮詰めてまいりました。そういう中でできることから着手し荒神山を主体にしたり、あるいは美術館を主体にしたり、ちょっとうっかりしているような所へも目を開かせていただいたり、またいろんな知恵を使いながら商店街のこれからまた興しだとか、それから荒神山の中で「あ、こんなものが」と思われるような本当非常に小さなものの植物発見、そこにまた珍しい蝶が出るとかですね、そういったことであんまりギンギンガラガラでなくて私としては「ほんのーり辰野町」でということをお今のFM長野へも流させていただいているわけありますが、そんなことに企画しながら進めております。とかくグループだとか組織、行政、連携が薄くやっておりましたがやっぱり組織化してお互いに手を組みながらしていく必要があるというふうなことで、今連携を常に始めております。またそういう中からももちろんこのメインのほたる祭りでもありますので、ホテルも大きく捕らえながら今回は「原点回帰」もう一回ホタ

ルの光、また怪しいと言いますか初夏の夜空のページェントということで夏の風物詩の明かりを見つめ直してみる。そういうことで原点回帰ということが実行委員会で決まりました。震災を「震災復興を願い、ホテルの光による癒しのおもてなし」とこういうふうな謳いも今回はさせていただきまして元気になる、本当に心の中から熱くでなくてほんのーり温かくなって人間を癒して元気付けてもらおうと、こんなふうに段々形を今変えてきております。このことにつきまして課長の方からもまたお答えいたしますのでよろしく願いいたします。

○産業振興課長

室の取組みっていうか、これからの課題かと思うんですけど観光客の考え方っていうか行動につきましては点から線へというようなそんな状況になっておりますので、広く滞在できるようなそんな部分での取組みが今後必要ではないかということで広域的な取組みということで上伊那の観光、それから伊北の観光というようなそんな部分で現在取組みを始めております。また近隣、塩尻、岡谷の部分を含めた塩嶺王城の関係につきましても今後のあとで質問があろうかと思っておりますけれど、中仙道の関係につきましてもいろんな取組みができるかと思っておりますので、広域的な取組みを主としてこれからの課題として取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○宇治（13番）

今年3月長野県の観光立県イベント第1弾、信州ディストネーションキャンペーンの結果が発表されました。期間は昨年10月から12月の3箇月間で、観光客数は前年同期比7.2%増、これは目標としていた10%には届かなかったものの一年近く県とJRが一体で取り組んできた結果掴んだ数字としては評価に値すると思っております。参考になるのは、不特定多数を相手に目標を設定し10%増を達成するために目標管理の手法で進め7.2%増、即ち達成率でみて72%というのは立派な結果ではないかと。また観光消費額も宿泊客の増加で、前年同期比プラス30億円、6.1%増ということですから経済効果も大きかったことが分かります。申し上げたいことはこうした手法は我が辰野町の観光戦略にも充分活用できるというふうに思うわけでありませう。次にお尋ねいたします。昨年のほたる祭の観蜚客は約12万人ということですが通年で町を訪れた観光客数はどのくらいでしょうか。お聞きしたいと思います。

○町長

総計では36万人ほどと認識いたしております。細かくは課長の方からご説明いたします。

○産業振興課長

統計的な数字でありますけれど、ほたる祭りにつきましては議員の12万人、約12万であります。しだれ栗森林公園関係につきましては3万3,900人、横川溪谷の関係につきましては8万5,700人、荒神山の公園関係につきましては12万8,800人ということで36万というような数字になっております。

○宇治（13番）

全てを数字で捉えるというのはなかなか難しい一面があると思っておりますけれども、結果を評価する上ではとても大事な要素だというふうに考えます。ほたる祭などは天候に左右されますが、天候が悪ければこうなるという数字も大事な評価メジャーでもあるわけです。ところで今年のほたる祭、さきほど町長申されたように「原点回帰」という方針は大震災があるとはいえ、蛍そのものに特化してスポットを当てることの意義は大きいといえます。できれば次年度以降も継続を希望するものであります。一方、今年初めての試みであるFM放送を使っただけのイベント情報の発信がスタートいたしました。情報を全県的に流すのは辰野町の知名度を高めるPR手段として大変結構だと思っておりますが、加えて实际的、具体的な誘客手段として「人がそこへ自然に行ってみたくなる」といった効果的な観光振興策も必要ではないかと考えるわけでありまして。一例を申し上げます。実は、昨年の中頃からしだれ栗公園に早朝大型観光バスが到着し、しだれ栗の芽吹きを観てパークラインを南下し、伊那飯田方面へ行くツアーバスを頻繁に見かけたのですが、毎週土・日に来ていることを地元住民も殆ど知りませんでした。外部の業者がしだれ栗にも目を付けて、観光コースに組み込んだツアーにしたのではというふうに思い、地元住民の一人としては嬉しくなったわけでありまして。即ち、現有の観光資源を有効に活用するために例えば辰野町はもとより近隣の自然・グルメ・歴史・文化そして温泉等をパッケージにした商品開発や辰野ブランド品のアンテナショップの開設などを、民間企業と連携して新たな誘客手段にするのもそんなにお金の掛かる施策ではないと思っておりますので、是非検討してみたいと思っております。そしてもう一方は、新たな観光資源の開発・整備であります。さきほども話ございましたがお尋ねしたいと思います。初期中山道に目を向けた、新たな観光振興は今ある憑の里の観光資源も活用すれば

今後の通年誘客に貢献できると思いますが、具体的な今年の計画はどのようになっているかお尋ねいたします。

○町 長

2市1町、塩尻市、岡谷市、辰野町、3郡ボーダーレスでしだれ栗観光協会、塩嶺王城観光協会があります。これは県立公園にもなってます。これでみんなでもうボーダーレスの時代であるから一緒に観光に取り組んで自然を謳っていこうという中で、中仙道ができたわけでありまして。できたというかそこを観光資源として捉えたわけでありまして。岡谷駅から歩いて出発して川岸からしだれ栗に出て、しだれ栗から辰野、小野の駅の方へ来てそれから旧中仙道を歩いていただくと、そして木曾の方へ下りていただく。その途中の左側には今廃村になってしまった、一番山口の更に上の方、上を頂点を過ぎて下った所ですが左側へ入ると桑崎という村、昔の村があったそうです。そういった面影をまだいろいろ石仏だとかいろいろありますので見るのも非常に新しい観光と言いますか人間の歴史を知る、人間の思いを知る、こんな所にも暮らしてどうだったんだろうと、便利さを知る今の、当時の不便さを知る、でも心は温かかったろうこんなことを知る。大事なほんのーりが出てくるだろうというふうなことでそれもやっております。したがって実際にあった旧中仙道でありますので活用させていただくわけですが、具体的には課長の方からトレッキングって言いましたっけ、こう歩くコースに謳って、それからパンフレットを作りまして今私の言ったような所を全部名所旧跡全部書いて、絵地図っていうんですかね絵のような地図のようにしてそのへんの周りのものを謳ってあります。課長の方からお答えいたします。

○産業振興課長

本年度の取組みにつきましてご説明をさせていただきます。12月2日の矢彦神社の秋祭りに合わせまして岡谷駅から小野駅までの旧初期中仙道を歩くそんなコースを駅が主体となりまして、アフターDCということで駅主催の「駅からハイキング」を計画しております。また両小野振興会と共催をいたしまして小野地区また広く募集をしながら、岡谷駅から小野駅まで歩くようなそんなハイキング的なものも計画できればとこんなふうに思っているところであります。「駅からハイキング」につきましては来年度小野駅日出塩間を駅の方でまた計画をしたいというような経過もあるようでありますのでこちらの方もPRをさせていただければとこんなふう

に思っています。以上です。

○宇治（13番）

初期中山道の観光振興は大いに歓迎したいと思います。先日も北小野の住民からしだれ栗公園の展望台周辺の整備とか東屋の設置など、いつの間にかきれいに整備されていてビックしたという話を聞きました。初期中仙道は岡谷地籍が約5km、辰野地籍が約10km、塩尻地籍が約5kmでメインは辰野町が占有しているわけですから町の環境整備の力の入れ方で印象は大きく変わってまいります。最後にこの点についてお尋ねいたします。町として初期中山道の環境整備に今までどのくらい費用を投下されているか、そして今後の見通しはどうかをお尋ねしたいと思います。

○町 長

今まで当初構想の頃からありますので何とも言えないところでありますが、看板設置その他でもって現在1,946万円が執行されております。ほかまた予定がございますので課長の方からお答えを申し上げます。

○産業振興課長

さきほどの塩嶺王城観光開発協議会で、22年度マップを作成をいたしました。2,000部程作成をいたしまして関係箇所に配布をさせていただいた費用が、22万9,000円であります。今後の見通しでありますけれどもやはり本年度塩嶺王城観光開発協議会で126万円、県の元気づくり支援金をいただきまして詳細マップ、それから中仙道の案内石柱ですね、そちらの方の検討もしているということでもあります。また県の方に要望はしてございますけれども、しだれ栗の下の方になりますか塚が2つあります五十八里の塚でありますけれども、一里塚でありますけれどもそこから第2ため池周辺ですかの整備というようなことで四阿（あずまや）間の古道の整備、山林組合等をお願いをしながら道の整備ができればとこんなふうに考えております。以上です。

○宇治（13番）

昨年度の上伊那の観光客が久しぶりに前年比で約9%増加したという報道がありました。さきほど町の方も広域での取組みをというお話で大変結構だと思います。身近な日帰り観光先として上伊那地方が評価されたということだというふうに思います。不景気に加えて大震災ですから安・近・短の実践に限るということではないかと思えます。近い観光地だけれど一度行って見たら良かった。更にもう一度行っ

てみようかというふうになればしめたものだと思います。それがやがて住んでみたいという流れになるよう継続的な取組みが重要ではないかと考えます。始まったばかりの初期中山道については、両小野地区振興会はもとより地元住民ともども協力したいと思いますので行政サイドも一段と通年誘客に向けた力強い取組みをお願いいたします。以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長

只今より暫時休憩をします。なお再開時間は15時25分といたします。

休憩開始 15時 12分

再開時間 15時 25分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位6番、議席4番、堀内武男議員。

【質問順位6番 議席4番 堀内 武男 議員】

○堀内（4番）

初めての一般質問で不慣れでございますが相務めます。よろしくお願ひいたします。さきに通告いたしました項目に対して質問させていただきます。私は福祉教育常任委員会所属となりましたので、平成23年3月発行『辰野町第五次総合計画』を基にして第2章の支え合いとやすらぎのまちづくりを中心にまず1つ、高齢者福祉について、2番目に国民健康保険健全運営について、3番目に地元と密接な関係のある第3章の安心・安全で快適な地域を形成するまちづくりの中で辰野町における道路整備計画、その推進についてお伺ひいたしたいと思ひます。まず第1の質問として高齢者福祉その中で介護予防センターの充実が挙げられております。高齢化社会が急速に進み辰野町でも65歳以上の占める割合が女性で3,589名、これは占有率で32.9%、男性が2,765名、占有率が26.4%、合計しますと6,354人、平均で29.7%高齢率になっています。このデータは平成22年の辰野町国勢調査資料に基づいております。辰野町も全国に漏れず高齢化社会に突入しております。現在支え合いとやすらぎのまちづくりを基本計画にして地域で支える思いやりの福祉の充実をスローガンに高齢者福祉の向上を目指して計画が推進されております。この年代の人たちが元気ならば町全体が活気付きます。またあとで述べます元気な高齢者が増えればその結果、医療費が下がり介護が減り介護予防につながる。元気で長生きできる社会が構築されると私は思ひます。そういう点で個人が元気付く地域のコミュニティーセ

ンターが活気付きますと、それを支える60代の若い人たちが加わるによりその長寿クラブ自体が活気付くと思います。そんなためにも現在進められています利用しやすい介護予防センターの充実が本当に必要になるかと思っております。辰野町も近年約20あまりの施設が新設され、また改良されてきました。その役割を果たし地区社協あるいは民生児童委員、健康補導員、あるいは区の役員の及び各種ボランティアの皆様方の協力によりその充実が図られていると見ております。しかしながら人を集めることが大変であるとも聞き及んでおりますし、また支える人たちの高齢化が進み、支えられる人たちとの差がなくなっているとも聞いております。その点で60歳代の人たちの参加が必要になってきておりますし、特に男性の参加を促すことが大きな課題であると思っております。そこが大きなポイントであろうと思っております。介護予防施設の利用者数は平成21年度2万3,127人、これは年間月に直しますと1,930人が利用されていると聞いております。また平成27年度におきましては目標値として2万7,500人、年間で2,290人月予定をしているということでこれを目標をみますと約19%を向上するということを目指しているという形の目標になるかと思っております。この目標を達成に向けてどのような施策を講じるのか、例えば出席者に対して毎回回数に対してポイントを付けるとか、あるいは湯に行くセンターであるとか、あるいは福祉タクシー券の発行であるとか、あるいはポイントによって景品みたいなもので楽しんでいただく。そういうのも一つの方法ではないかと思っております。要するに楽しみながらドンドン外へ出ていただく、身体を動かし話し合いにより本来の介護予防につなげれば良いのではないかと考えております。そこで質問いたします。センター利用者確保の目標達成に向けてどのような施策をお考えか、またどのような内容に主眼を置いた活動であるか町長のお考えをお伺いいたします。

○町 長

それでは質問順位第6番の堀内武男議員の質問にお答えを申し上げていきたいと思っております。ご自分でもボランティアをなされそしてまた実際体験の中からこういった質問を出されてきて、実に時宜を得たご質問であろうとこんなふうにも思っております。ご指摘のとおり高齢化率がもう30%一歩手前29点なにながしとこういう%でございまして。これに対しましてやはり一極集中で中央集中のような考え方ではやはり高齢者の皆さん方、介護を進めるわけになかなか来にくい、出にくいということで各地域の方へ今分配して進めているところであります。介護予防センターをさきほど

来お話がありました。避難場所にもなるわけでありまして、新築が17件、改築及びエレベーターほかいろんな器具設置などが7件、合計24件を平成10年から現在まで進めてきているところでありまして、国庫補助率おかげさまで100%事業ということで大変に助かっているものを導入できてきております。こういう中で更にまた今年度は上辰野の中央コミュニティーセンターへエレベーター設置というふうなことは今運ばれているところでありまして、利用者数も相当今現在ありまして、そういうご質問ではございませんけれども、むしろそういう皆さん方が一度来たらまた来たくなるように楽しみを持って、景品の対応でも良いしどんなことでも良いチケットなんかの発行でも良いだろう。あるいはお風呂へ入る券でも良いだろう。いろんなことをまた提案いただきましたので適宜これもまた担当課とまた係と話し合わせていただいて、導入もしていかなければならないとこんなふうに思います。今までまずハードの部分で大分造るのが主でしたが2、3できた時点でもってドンドンこの介護予防を進めております。おかげさまで大分そのことに乗ってきておりますが、更にまた男性の参加者少ないという今のご指摘の点もあげられております。また固定化されてしまってきて来る人は来るけど来ない人は来ないと。来ない人もたまには来てもらうようにすると、いろんな方法でやってかなきゃならないとこういうふうに思います。具体策につきましては担当課長の方からお答えを申し上げたいと思います。以上です。

○保健福祉課長

介護予防センターの利用、人数を目標に達成するというところでいろんな施策があるかと思えます。1つは今町長申し上げましたとおり引き続き介護予防センターの新築改修を進めていきたいということは1つでございます。そして出やすい環境づくりっていうものが大事になるかと思えます。それと男性の参加者が少ないっていうふうなこれが本当に事実でございます。ちょっと%でみますと男性が21%、女性が79%っていうようなちょっとこの数字だけみると非常に差があるような数字になります。とかく男性の場合にはそういう集まっているいろいろやるっていうことよりも一人で畑へ行ったり田んぼへ行ったり、またボランティアに参加したりとか、中には地区のいろんな行事に積極的に出ているとかっていうようなこともあると思えますし、それはそれです。一つの介護予防ではないかなっていうふうに思いますのであまりこの%についてはこの開き以上の差はないのでは、介護予防に対してはない

ではないかっていうような判断をしても良いかなというふうに思います。ただこの21%もですね以前に比べて%が上がってきてます。っていうのは各地区で介護予防をやる段階で地区の役員の皆さんや何かにも協力していただいて、男性の皆さんに出ていただくような体制づくりをしてきていただいているというようなことで、%については上がってきております。今後の参加者増でございますけれども、やはり介護予防教室の内容、興味を持てる魅力ある教室の内容の充実っていうことが一番かなっていうふうに思います。それから各地区で自主的に参加者の送迎等やっただいておりますけれども、以前に平出と小野についてはちょっと車の方を介護予防の方でちょっと購入させていただいて利用していただいておりますし、各地区の介護予防について1つの区あたり6万円くらいのお金を出していただいている事故など起きた時の対応というようなことでボランティア保険だとかそういうのにも入っていただきたいってというようなことで、進めてきております。また議員さん提案がありましたようにポイント券だとか景品だとかってというような提案もございましてけれども、実はやはり介護予防事業、介護給付費の3%っていう上限がちょっとあります。その中でそのお金を使う中でものとかそういうものですか、講師の充実だとかってというようなことの優先していかなくちゃいけないって一部分がありますので、一つの検討材料というようなことで考えていきたいというふうに思います。それからこれだけの介護予防センターが充実してきておりますので、ちょっと私が思う理想的なものとして介護予防センター、いつでもそこにいると誰かいてちょっと寄って話ができるとかっていうような、そうした誰かボランティアで交替で介護予防センターにいていつでも利用できるってというような体制、それでまた子どもさんが遊びに来たりとあって、そんな体制ができるような介護予防センターになってったら良いかなってというような希望というかですね、を持っております。以上、簡単ですが説明にいたしたいと思います。

○堀内（4番）

只今、ハード面はほぼ整備されてきて、あとはやっぱりソフト面でどうもっていくかっていう内容が今後の皆さんを集客できるっていう内容の課題になるのかなってというような気がいたします。いずれにせよ最終的にこの人を集めるっていう内容ってというのはもうそのセンターを持ってる地域の人たち、その人たちがいかにしてそういう活動をしていくかっていう形の内容になるのかな、そういう点で行政に

おいてはそれをどのように支えていくのか、ということ。やりやすいように常に見守っていくのかそういうことが必要ではないかと思えます。俗に企業なんかでは管理の和を回すっていう形の方がよく言われますけれども、やっぱりいろいろやってみて計画は立てる、目標は立ててもいかにしてそれをどのようにするのかあるいはそれを本当にそのとおりに上手くいっているのかどうか、そういうことをですねやっぱりキチンとみるっていうことがやっぱり必要、一番大事なことではないかと思えます。そんな形で是非大勢の皆さん方が集まりやすい状況をつくるように、思いやるのある支え合えるやすらぎのまちづくりのために継続的な活動を望みます。続きまして同じ内容の2番になりますが、地域型健康教室構想についてっていう形でちょっと述べさせていただきます。今回震災において避難所暮らしによる要介護者が増加していると聞いております。それは生活不活性病ということだそうです。避難所生活ってやることがない、そのため動かない、動く機会がないことにより筋力が低下、そしてそれがもとで心肺機能が低下してしまう。最終的にはうつ状態になってしまうっていうお年寄りが非常に多いということを知っております。これは毎日のお茶会でも良い、仲間作りを行う地域の交流の場所でも良い、より無意識のうちに動き、生き活きとした楽しい毎日を過ごすことが大切であると考えます。その中で生きがいを創出して、大勢の人たちの参加を得るために地域型健康教室の取り入れはいかがでしょうか。あとで述べる医療費の抑制活動にもつながると思えます。現在全町を対象にした運動教室はかなり実施されています。でもその場所になかなか行けない、そういう状況の方が非常に多いじゃないかと思えますし、行くのにおっくうであるっていう人も多くあると思えます。そのためにどうしてもやっぱ回数が取れないということがあります。俗に介護予防事業、地域で行われているものは大体月1回っていうのが多いんじゃないかと思えます。少なくともさきほど言ったように生きがいを見つけながらみんなできらぬうちに体力を維持するっていう活動については月1回ではまず足りない。そのために地域で運動が気楽にできる、あるいはみんなが寄って来て話ができる、家からそこへ行くまで歩くだけでもまず違う、そういうことができる活動をやっぱりする必要があるんじゃないかと思えます。身近な運動により転倒防止、あるいは体力の維持につながります。なかなか歩けと言っても歩くのは大変です。でもそういう所へ出席するということになればそれだけで維持ができる、そういう点で健康教室を最低でも週1回以上、

そういう形の内容をですね身近な近くでできる体制を作れば良いのではないかと考えております。運動といってもそんなにハードな運動ではなくて良いと思います。ある資料を見ますと開眼、目を開いてっていうことで片足立ち運動練習が両足運動に対して2.75倍の負荷が掛かるということも言われてます。それで1分間片足立ちするだけで53分歩いたと同じくらいの負荷が掛かるということも聞いております。身体機能の低下によって転倒してしまっって、それが元で寝たきりになったり要介護状態になってしまう人が多くみられます。立った状態から転倒してしまう人が74%おるんだそうです。しかもそれが自分の部屋の中で起きてしまうのが60%もあると非常に自分の身近な所で転倒して骨折してしまうっていうことが非常に多いということをお聞きされています。また震災で避難所暮らしのお年寄りが切実に言っていました。「私こんなに足が細くなっちゃったんだよね」と訴えていました。それが本当に印象的でございます。ちょっと動かなければすぐに筋力が落ちてしまう。そのためにやっぱり家庭で継続的にできる運動、身近でできる運動ということで地域型運動という形でちょっと述べさせていただきました。そこで町長にお伺いします。上記内容で有効と思われる地域型健康教室の開催とその助成に向けての見解をお願いします。

○町 長

各施設を造りまして健康教室などを実施しておりますのが、その状況の仕方がさきほどであり、また今度回数の問題、もう少し回数の増える、近い所で増やせないという話もあるわけでありまして。現在、健康教室では認知症予防教室だとかうつ予防講演会、介護予防教室、それから各地区の健康教室などなど、変えて皆さんのためになることを一所懸命やったりまたそこで若干の健康体操をしたりということでもあります。被災地でのお話もございましたが正にそのとおりでありまして、人間じっと座って動かなんていとまずはおエコノミー症候群なる可能性がある。同時に使っていないのはご指摘のとおり足、叩かなければ足が細くなる。それだけでなく骨まで骨粗鬆症が進んでいくようでございます。同時にまた心肺の虚弱につながっていくんだそうでありまして、大変に難しいことでもあります。やはり無理しなんで動ける適正な動きが一番大事であります。長野県は全国でも比較的医療費の安い県であります。逆に都会は東京あたりは非常に高い、どういわけか北海道も非常に高いとこんなデータが出ております。辰野あたりは病院もあるし、またほかの病院行

こうと思えばまた近い所へも3方に道も続いていますし、掛かりやすい環境にあるにもかかわらず安い。これ分析してみますとまず長野県の場合はほかに比べて有配偶率が多い、要するにご夫婦で元気な場合はご夫婦で生きてらっしゃる。離婚率が少ないということです。離婚率が少なく有配偶率が高い。同時に上り坂下り坂がある。上り坂と下り坂と日本はどっちが多いかっていう話がありますが、それはまあ両方同じであります。上り坂は帰りは下り坂、下り坂は帰りは上り坂とこういうことでありますから同じ数ですが起伏に富んでいる。あまり急激じゃなくて若干上り若干下り、こういう所歩いている。それから一戸建ての家に住む人が多い。同時にまた保健補導員の指導、同時に保健師などの適切なるチェック、こういうことがありまして非常に健康的には動いている筈の県のようにあります。そうすると高い所は大東京、そしてまた北海道辺りはそうでないのかな、北海道辺りは近所近所うーんと離れてますので、隣に行くのに車で行かなきゃいけないような距離もあるような所もあるわけですが、今言ったように隣のお茶飲み話もちよっと歩けば行けるというような環境、こんなところが非常に良いようであります。それを更にまた応用して健康教室に応用するわけでありましてけれども、そういったことにつきましては取組みでありますのでできるだけであります、ちょっと私の考えでは週1回以上ちょっと各地でっていういろいろな難しさがあるんじゃないかと思いますが、関係課長の方からお答えをまた申し上げたいと思います。

○保健福祉課長

地域型の健康教室っていう構想でございますけれども大変良いことだと思います。町の方でも町長がさきほど申し上げましたとおりに、いくつかの健康教室はやっております。年間大体この健康教室として数えると122回くらいで1,509人くらいの方が参加していらっしゃるという状況でございます。その中で大きな講演会だとかっていうようなのは町の方でやっておりますけれども、地域でやってる分はその80%くらいは地域でやっております。したがってこれについては地域型健康教室かなっていうふうに思います。確かに今運動っていうことで非常にその後も大事なところでございます。考え方によって介護予防教室に来るだけでもこれ非常に高齢の方にとっては大変良い運動ではないかなっていうふうに思いますし、今後この運動に対する教室等も増やしていかなくちゃいけないんじゃないかなっていうような考え方ではあります。したがってさきほどの介護予防教室の充実の中にもこうした

運動を取り入れたものも充実させていくというようなことで、今後も引き続き継続させていきたいというふうに思いますのよろしくお願いいたします。

○堀内（４番）

現在、宮所地区で運動ではないんですが、こういう形の集まりをしてこうよっていう広がりがちょっとみられてます。私ごとですが私も太極拳をちょっとやっておりますが、こういうことを地域の所でズーッとできるそんなに大げさじゃなくて1回に30分も40分も1時間もやるのではなくて、ちょっとみんなで集まってやろうよっていうそういう形のをズーッと広げていきたいな、それが介護予防等含めてのものになるんじゃないかっていう考えてますんで、今後ともそんな形を含めての推進を私自身も行っていきたいなって考えます。続きまして、介護予防の関係の3番目ユニバーサルデザイン公営住宅提供計画についてお尋ねします。これは介護予防の推進の一環としてユニバーサルデザイン公営住宅を提供していくよという形の状況が乗っかっております。私はちょっとユニバーサルデザインということをつかんなくてちょっといろいろ調べてみましたんですが、それは文化とか言語、国際の違い老若男女といった差異、障害、能力のいかに問わずに利用することができる施設とか、製品であるとか情報の設計を行うことだと書いてありました。何かそれによると7原則があるということのようですけども、いずれにせよどんな人でも公平に使い、使い方が簡単でしかもうっかりミスが危険につながらない設計をするんだという形のように。平成27年度までに公営住宅で6戸建設するという形の目標値が掲げております。町長にお聞きいたします。どのような人をターゲットにどのような重点項目として仕様設計で計画されるのかご回答をお願いしたいと思っております。

○町 長

それでは次の質問にお答えしたいと思います。ユニバーサルデザインに則った集合住宅であります。既に辰野町には赤羽には共生館あさひヶ丘、これ平成14年4月に造ったものであります。集合住宅の一つであります。内容はバリアフリー化はもちろんでありますし、それからお年寄りも入るということでオール電化、あるいは高齢者が生活しやすく、また集合住宅で個人のプライバシーが守られる。そして集合住宅ですから家の中にいて、隣の家、別個別個になってますがちょっとした広場の、広場って言いますか板の間の広場みたいな所があって交流もできるとこんな

ような形で今現在造ってあるとこです。これにはボランティアの「あかり」の皆さんの事務局もその中に入っているような所でございます。更にはまた平成20年には平出の越戸団地って言うておりましたが、あそこの一番北側の所へアドニス、福寿草の名前がアドニスですので福寿草って言う賃貸住宅3階建を造らせていただきました。これも例によってバリアフリー化その他であります。ただ公金でやりますので、どうしてもこういう人を入れたいという目標を作ってなら良いですが、一応公募を掛けますから公募で若い人もお年寄りも入ってきております。どちらでもユニバーサルですから使えるような状況に今なってきました。辰野町の第五次総合計画の中でもう6つ提供していきたいという今計画も同じアドニスの近くへ、というような考え方で平出保育園との整合性をどう図れるかなどもみながら、まだ施工中でありますけれども、構想中ではありますが検討段階には入っては現在います。そういうところでどういう人って言うことになりましたが希望があれば、こういう人って言うような形の中で公募する、そういうことは可能かもしれません。ですからそういう住宅でお元気で買い物にも行けて、しかも自然運動、自然交流、それから危険でない建物の中で長生きをし、更にまた元気になっていただけるかとかこんなようなことの判断も必要になってくるかとかこんなふうに思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。課長の方でもしあればお答へいたします。

○堀内（4番）

今町長の答弁ということでもちよつと時間ありませんで、このへんでちよつとあれさせていただけますが、いずれにせよ高齢者福祉の充実って言うことってのは非常に今後大きな課題の中での運用しなければならないという形の状況になると思ひますんで、その推進に向けて強く計画の遂行をお願ひをいたします。以上をもちまして高齢者福祉の充実については、終わらせていただきます。

2番目の項目に移らせていただきますが、2番目は国民健康保険健全運営についての内容でございます。1つは医療費の抑制活動についての質問でございます。現在全国的に国保の運営に苦勞している現状で、辰野町も全く同じ状況の悩みを抱えていると思ひます。療養諸費の年間推移状態をみますと平成20年の約20億3,300万円、平成21年度12億6,400万円、平成22年度12億9,600万円、それでまた高額医療費は平成20年度1億2,700万円、平成21年度1億4,300万円、平成22年度は1億7,400万円と年々上昇して財政を圧迫しているって言うのは事実でございます。また国県の補助

金、あるいは交付金がなかなか不透明でということでも予算付けが非常に難しい状況が続いているということも伺っておりますが、平成22年度基金の取り崩しってということがなくて約7,627万円がそのまま23年度に繰越ができたということをお聞きしております。当初切り崩さないとやっていけないという状況もありましたんですけれども、その中で要因的にみて本年1月から3月、その医療費が抑えられた、あるいは補助金が思ったより入ったよってということもちょっと聞いております。本来は1月3月寒い時期ということで療養費が増える傾向であるのに比べて減少したっていう形の状況のようです。その要因分析はどのように研究されましたか？今後の医療費を抑える参考になり得ると思いますがいかがでしょうか。またある地区での提言活動事例をみますとレセプト、医療報酬明細書を基にして提言活動をしている事例照会をみる機会がありました。例えばジェネリック医薬品への切り替えで約1億円浮いたよ。あるいはチームを組んで頻回受診者、頻回受診者っていうのは何回も病院に伺うという、行っているということですね。多い人は何か月に20回も行っている人がいたそうです。それはどんな病気が多いか、患者自身ができないことはないか、家の中で自分自身で少しずつ努力する、そういう部分はないかとかですね地道に健康指導を行い提言に結びつけた事例だそうでございます。また病気の進行を抑える活動を行って療養費の高騰を抑える活動、つまりできるだけ病気のステージの一番軽い状態で抑え込む活動ということを進めているっていうことも聞いております。その中で具体的には人工透析の事例でしたんですが、人工透析の約80%くらいは糖尿病を患った方がそっちの悪化してそちら行ってしまうっていう事例が多いんだそうですが、特に特定診断で腎臓にちょっと異常があるよねっという人に対して処置をしていくっていうことになると年間5万円くらいで済んじゃうねと。それが血糖値を抑える薬を飲むになると25万円くらい掛かっちゃう。もっと進行してインシュリンを打たなきゃいけないよねっということになると50万円くらい掛かってしまう。最終的に腎臓がやられてしまっただけです、人工透析しなきゃいけなくなってしまうっていうことになると何か500万円も掛かっちゃうという、非常に高額な費用が掛かってしまうっていう形だと言っておりました。そういう点でさきほど言った若いステージ、特定検診いろいろ辰野町で行っております。その処置、その時点で処置で防止するっていうことが非常に大きなこの療養費の下げの活動の一環ではないかっていうように考えております。ただしこの処置過程において患者と担当者

が一体となって地道な行動を重ね信頼関係を築き上げる、その結果の賜としてこういう状況が生まれたということ聞いておりますし、そのためにはやっぱり並々ならぬ努力と患者さんに向けての接し方っていうのも非常に大変だと思います。単純に患者さんにそんなに行くっていうわけにもいきません。お医者さんは来れば拒むわけにはいかないとも言っておりましたが、どうか患者の意識をいかに変えていくかっていう形の活動がこの治療費の掛からない活動につながっていくんではないかと思います。そんな形で町長にお伺いいたします。療養費を抑えるために施設はどのように行われていますか。上記平成22年度1月から3月の療養費が減少した要因の分析は今どのように活かそうとされていますか。そのへんの見解をお伺いいたします。

○町 長

国保につきましての問題でありますので、概要答えまして課長の方から具体的にお答えいたします。国保料と言いまして要するに国保の保険、保険料、住民我々が払っていくものであります。これは郡下にとりまして辰野はこのあいだ値上げもしたわけでありますけれども、まだ値上げしても郡下で安い方の部類に入ってます。これは非常に大変ありがたいことだと思っておりますが、しかし昔からみると大分それを利用する人が増えて掛ける人が減ってきている。高齢社会の反映でありますので、放ってはいけない状況にあるわけですが、おかげさまで若干の繰越ができてますことを大変うれしく思っておりますが、これらにつきましてやはり病気のステージを低い段階で抑えていく、やはりさきほどの介護予防に匹敵していくんだらうと思っておりますけれども、いずれにしましても対策としてはご指示のようにジェネリックでも良いものは医者が良いつて言えば良いわけですから、後発品、海賊品とか昔は言ったんですがジェネリックは最初の薬品メーカーが開発する時には研究費も掛かってますので、また特許その他が持ってますので高いわけですが、ある一定の期間で特許外れますと同じものはもう全部どこでも作れるわけです。同じもの作れたものを名前が変わりますけれどジェネリックと言うわけで。効果は全く同じにあるわけです。で医者が良いつて言ったものはそういったものやっていきますと医療費が下がる、同時に国保の支払いも減る、そういうことで国保の不必要な払い出しは防ごう、国保の健全化と非常に良い質問であったと思います。そういったことにつきましてできるだけ考えてまいります。担当課長からそのへんにつきましても

う少しお話を申し上げます。

○住民税務課長

それでは医療費の抑制の活動ということで、お話させていただきます。議員がご指摘のようにやはり一番医療費を抑えるのは保健福祉課の保健師の方で各種予防教室等を実施しております。それが一番大きな住民の方との密着した指導ではないかと思っております。それ以外にもありますけれども、特定検診いわゆるさきほど議員からもご指摘ありました糖尿病に着目いたしました特定検診が平成20年から始まっております。それが非常に糖尿病に掛かる医療費が大きいものを占めておりまして、そこに一番特筆して特定検診の結果を分析したあと、保健師によりまして特定保健指導を実施しております。これが大きな効果をもたらすものと思っております。そのほかには医療費通知、毎年7、8、9、10と発送しております。これに関しては医療費がどれだけ掛かったかということを確認していただくというもので発行はしておりますけれども、中にはとても嫌な思いをすることによってそういうご指摘も受けますけれども、一応さきほど申されたように頻回とか多受診っていうことを抑えるためにも「ああ、私はこんなに1箇月のあいだにこんなに同じ病気で何回も掛かってしまったんだ」というようなことを確認していただくためにそういったこともしております。またジェネリック医薬品につきましてはやはり自分の担当の医師にそのことをなかなか伝えづらいというようなこともございますので、ジェネリック医薬品希望カードというようなものも交付をしております。それから今回から今年ですけれども、ジェネリック医薬品とそれから一般の医療品ですか医薬品とのこの差額の方もまたお知らせをしたいと思っております。それから保険証の交付の時にはやはり生活習慣病見直しポイントというようなチラシの配布、それの方も行っております。大きなものといましてはそんなようなところが主なところでございます。またこの年が変わってからの若干医療費が減ったということでございますけれども、大体平均して医療費、一般被保険者の関係では1箇月に9,000万以上のものがあるわけですが、1月から3月に掛けまして8,900万円くらいで3箇月くらいを維持しました。そのため当時予定してました基金を崩すことがなくて済んだわけですが、その大きな要因というのはちょっとレセプトまたは国保連合会の方とも内容をちょっと分析はいたしましたけれどもなかなか数が多いものですから、はっきりとしたことは言えないんですけれども今年も例年その

時期に一応とてもインフルエンザが流行するんですけども、今年は比較的その時期にインフルエンザが低調だったということで、ここらへんが原因ではないかなというふうに保健福祉課の方とも一緒に分析をしてみました。以上です。

○堀内（４番）

説明、理解いたしました。いずれにせよこのあとに述べます健康保険税の関係につきましてそれと関連する内容になりますが、本年度は答申に基づいて15.7%の保険税の値上げが行われました。保険税の推移を見ますと20年度4億約7,200万円、21年度になると4億6,900万円、22年度は4億2,500万円ということで年々その税収が少なくなっているという形の状況です。今回15.7%上がりましてそれではどのくらいになるかと思いますと、23年度につきましては約4億5,870万円ということのようです。これを換算しますとですね約7.8%くらいしか見込めないと。15%これは多分計算上の問題もあると思うんですけども、7.8%しか見込めないという形の状況でこれは前年度の実績っていうか、基づいて所得が下がったとかいろいろそういう形でこういう状況だと思いますが、今後今の景気の状況をみましますといずれにせよ財源不足が非常に懸念される状況ではないかっていうように思います。現在、昨年度は国保を基金の関係を切り崩さなくて良かったっていう形ですが、おいおいこの状況でいきますと基金は絶対的に底をつくであろうというふうに考えております。そんな形でですね今後健康保険税の値上げ、健康保険財政の健全運営に向けて長期的見地からどのような対処を検討されているのか。また基金枯渇の場合、どのような対処する考えなのか町長のコメントをお願いしたいと思います。

○住民税務課長

今後の国民健康保険税の徴収計画ということでご説明させていただきます。今議員の方からもお話ありましたけれども、平成23年度から15.7%引き上げをさせていただきました。しかしながら本来の15.7%までの金額には追いつかないというのが現状でございます。原因といたしましては昨年度から軽減枠の拡大を図ったということで、従来6割4割という形で軽減策をとっておりましたが、ここで低所得者等に配慮をいたしまして7割5割2割という軽減をとり、約そこでも1,000万近くの金額で減額になっております。また被自発的失業者、いわゆるリストラ等にあった方の保険税に関しましては、課税所得を3分の1と見なして計算させていただいております。それに加えまして経済不況によりまして所得は引き続き減少であります。

そういったことで療養費の方では療養給付費、高額療養費とか高度医療の提供によりまして医療費がとても嵩んでおります。それと医療機関の充実、また比較的医療の提供が受けやすい良い環境にあるということで辰野町では医療費がドンドン年々増えております。しかし保健事業、特定検診、各種がん検診の促進もしているところではございますが、それが結果が直ぐにというわけにはいきませんので結果が反映するにはもう少し時間を要すものと思います。そういった環境の中で毎年、歳入歳出の状況を常に把握しながら毎年毎年国保税の見直しをしていくことが必要であろうと考えております。しかし見直しイコール引き上げということではなくて、適正な税の方の課税に着目していきたいと思っております。どうぞご理解よろしくお願いたします。

○議 長

持ち時間があと3分程度ですので質問をまとめてください。

○堀内（4番）

分かりました。初めてっていうことでちょっと題材が多すぎたのかなという形で道路行政についての内容についてはちょっと中途半端な状況になっちゃいますが、ただ私の思いを最後に聞いてください。153号線の関係の道路行政の関係でございますが、昨年度153号線の推進協議会の中で宮所地区の安全パトロールという結果が出ております。かなり地元にとっては生活の道路なんですけれども、非常に強烈な指摘、改善要望が出されております。いずれにせよ案外とそこに住んでますと危機感も含めて薄くなってしまいうっていう形の状況が多いんですが、一つの言い方されればですね「よくこんな所に住んでいるよね」ってというような感覚なんです、いずれにせよ非常に153号線含めて宮所地区、道路が非常に狭い状況で、交通すれ違い上手くできないっていう形の状況あります。羽北地区あるいは今平出の関係の歩道整備も含めて大きな事業が今入っている状況ありますが、最後に町長にお伺いします。もしいろいろな弊害な状況がありますが、今後とも地元の賛同が得ればその地区の幅員を含めての内容ができるかどうか、最後にお答えいただきたいと思っております。

○町 長

それでは最終質問にお答え申し上げます。153号線さきほど来、出ている問題で

ありますが、特に徳本バイパスは良くなりましたがその手前、宮所の幅の狭さなどが挙げられます。これにつきましては 153 号線もう少し改修の中、バイパスとかいうんでなくてももう少し改修の中で対応していきたいと思いますが、いずれにしてもバイパスか改修かっていうのをさきほど言ったようにはっきりしなきゃなりませんので、バイパスならバイパスで結構ですからその期成同盟会、もう少し住民の皆さんを巻き込んだ理解ある対応にしてバイパスやるだけけれども、その前にここだけは直してくださいと、もう通過交通と生活道が一緒になると、非常に危ないと、こういうような中の訴えで予算獲得をしていきたいとこんなふうに思っております。ご存知のとおり公共事業ドンドン減ってますのでなかなか日本中地方ではそういう所だらけでありますから、大都会と違いますので予算獲得も難しいんですが難しいと言っちゃいけませんので、一所懸命頑張っていきたいとこんなように思ってます。議員の皆さんもその時はまた応援をお願いしたいと思います。以上です。

○堀内（４番）

不慣れなために時間をちょっとオーバーしてすみません。今後とも頑張ります。ありがとうございました。

○議 長

ここで、お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会としたいといたしたいがこれにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会といたします。長時間、大変ご苦労さまでした。

９．延会の時期

６月９日 午後 ４時 16分 延会

平成23年第6回辰野町議会定例会議録(8日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開催日時 平成23年6月10日 午前10時
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名

1番	永原良子	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子	10番	中村守夫
11番	宮下敏夫	12番	三堀善業
13番	宇治徳庚	14番	矢ヶ崎紀男

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	林龍太郎
教育長	古村仁士	代表監査委員	小野眞一
総務課長	小沢辰一	まちづくり政策課長	一ノ瀬元広
住民税務課長	松井夕起子	保健福祉課長	野沢秀秋
産業振興課長	中村良治	建設水道課長	漆戸芳樹
水処理センター所長	一ノ瀬保弘	会計管理者	林康彦
教育次長	向山光	病院事務長	荻原憲夫
福寿苑事務長	宮原正尚	消防署長	赤羽守
両小野国保診療所 事務長	宮原修二	社会福祉協議会 事務局長	百瀬辰夫

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	飯澤誠
議会事務局庶務係長	赤羽裕治

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第5番	中谷道文
議席 第6番	熊谷久司

8. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長

皆さんおはようございます。傍聴の皆さん早朝より誠にありがとうございます。定足数に達しておりますので、第6回定例会第8日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。9日に引き続き一般質問を許可してまいります。質問順位7番、議席2番、岩田清議員。

【質問順位7番 議席2番 岩田 清 議員】

○岩田（2番）

それでは先に通告いたしました2つの項目について質問していきたいと思っております。まずはじめに長年の懸案でありました、町立辰野総合病院の新築移転に移転後の課題について質問させていただきたいと思っております。5月28日に起工式が始まりいよいよ辰野病院が新築されます。5月8日付けの市民新聞「私の声」欄に一町民の方から中期新病院事業運営所の提案がございました。なかなか非常に管理をやってこられた方のご意見でしょうか、ちょっと読みますと理念、目的、基本的な考え方、組織、人員計画からはじまりましてリスク管理、人件費、課題、行動計画書、さまざまなことがきれいにですね並べられております。スタッフの皆さんの提案力、行政ガバナンス（統治）を期待しています、ということで結ばれておりますけれども、議会の方もですね、あり方研究会の方を前議会で提案いたしまして、病院経営委員会これは仮称ではございますけれども経営改善のための委員会の設立を要望してまいりました。その際ですね町側の方もですね議会に対して非常に前向きな姿勢をとってこられた経緯もございます。病院が建ち上がって1年2年の内にはですね本格的な経営が始まりますのでいよいよですね経営改善も待ったなしの状況になっております。最初に質問したいのはこの経営委員会の立ち上げ時期について町長のお考えを伺います。なおかつですねもし経営委員会について町長がですね、そのネライや性格についてイメージがあるならそれもお話いただけたらと思っております。

○町長

おはようございます。6月議会2日目の一般質問であります。傍聴の皆さん方も早朝からお出かけいただきまして大変にありがとうございます。それでは質問順位

7番の岩田清議員の一般質問、お答えをしてみたいと思います。町立辰野総合病院の新築移転に関してということであります。仮称でありますけれども、病院経営委員会というものが既に発足いたしております。議会との話し合い、また2回ほど既に行ってきております。たまたま4月が議員の皆様方、統一地方選挙ということで改選期に入りまして一時的に中断という言い方もおかしいんですけども、2回ほどの会議の結果に基づきまして、研究しながら今進んでいるわけでありましてまた新体制できましたので皆様方の代表を選んでいただき、また継続していきたいということであります。ここで議会側から新たに委員が出てきた状態の中でまた継続性のあるこの委員会を進めていくわけでありましてけれども、この方向としましてはその中でいろいろともろもろ問題があった問題なりにつきまして、良い方向の模索に入っていきたい。こういうふうに思っております。しかし病院ていうのはご存知のとおり、一般の1つの組織でいきますと経営側、もう1つは医療運営側という形で医局というものもあります。そちらを無視と言いますかそちらに関与しなくて経営だけが進むというものでもありません。正にこれ両輪のごとく進まないという意味が成さないものでありますので、この経営委員会も時には医局側との話し合いなども途中で設け、そして先生方のご意見も聞いたり実際に執行するのは執行と言いますか医療運営するのはお医者さんたちでありますので、同時にまたその中にはスタッフ、看護師や専門職がいますのでそれらの皆さん方の話し合いも平行して進めなければならない。勝手に経営はこうあるべきだ、一般の民間の会社はこうだったからっていうわけにはいかない。しかし皆さん方のやはり町営でありますのでお考えもその中で拾えるものはできるだけ拾え、それからまた方向性も話し合いの中で良い模索が付くならば進めていきたいと、こういうふうに考えてるところであります。以上であります。

○岩田（2番）

前向きなご答弁をいただきましたけれども、今度新議会になりましたので新しいメンバー構成になると思いますけれども、速やかな立ち上げと同時にですね町とそれから病院関係者、議会ということだけじゃなくて専門家やですね公募の町民ですね、の参加などを検討していただけないでしょうか。簡単でよろしいですけど。

○町長

そのへんも委員会の中で検討させていただきたいと思っております。以上です。

○岩田（２番）

これもまた前向きなご答弁をいただきましたけれども、この新病院が成功するかどうかということはどうも、町民理解がまず第一でそして町民の皆さんの協力がなければ成功しませんので、是非ですねこの透明性を高めるという意味でもですね検討いただきたいと思います。議会の方も積極的に協力いたしたいと思っております。続きましてですね次の質問でございますけれども、23年度の一般会計予算書歳出の部ですね、この3月に議会で諮ったものでございますけれども第4款衛生費の内、委託料に計上した辰野総合病院運営評価料 2,000 万というものが計上されているわけですね。これを私はコンサルタント導入費用と理解してございますけれども、この計上についてですね町長の方からご説明をいただきたいと思います。

○町 長

これは前の議会でも説明いたしてありますし、また委員会の経営委員会ですね、仮称でありますけれども経営委員会の中でも話をいたしておりますが、コンサルタントが必要であり、またそのように意見を聞きながら運営を持っていくという場合に予算が前もって組まれておりますので、その場合に執行できるようにということで組んでありますが、いずれにしてもコンサルタントを導入その他につきましてもこの経営委員会の中でまた医局とも話し合いを持ちながら決めていきたいと、こういうことであります。

○岩田（２番）

いずれにしてもですね、喫緊の課題ということになりますのでコンサルタント導入について町長以前はちょっと疑問なところもあると。私もこれが吉と出るか凶と出るかはちょっと判断しかねますけれども、現状でやはり上手くいかないのであればやっぱり専門家、コンサルタントというものの導入というのは必要ではないでしょうか。病院の方の経費に上げられると思っていましたけれども、多分繰入金膨らむための苦心の予算編成であることは承知してございますので、是非ですねもし導入すればですね有効にですねこの予算を使っていかなければならないことを指摘しておきます。3番目の質問に移りますけれども、医業収支の改善についてでございます。ここに3月の辰野病院のですね事業経営状況一覧表というのを見ましたけれども、今年度に入りまして非常に努力して検討し頑張っただけで数字が出ています。詳しい数字はちょっと長引くので挙げませんが、これはどこが改善されたんで

しょうか、できれば事務長の方にお尋ねしたいんですが。

○町 長

概要をお答え申し上げます。前年度って言いますが今年度じゃなくて前年度ですね、22年度。22年度に対しまして地域医療再生計画が前からお話してますように上伊那の中で、具体化して進んできております。すなわち上伊那全体、日本全体の地方だけ合わせると医者が足りない。長野県も足りない。松本市あたりは信州大学の病院がありますので10万人あたり 299 名という全国でも多いレベルを示しておりますが、特に長野県の中では上伊那、ほかの地域も足りません。それで地域医療再生計画というものが2本、各県2本配られその中で取り合いの合戦でありましたが上伊那と上田地区へ入ったわけでありまして。その上伊那の医療再生計画を進めるにあたりましては、では少ないお医者さんをどういうふうに効果的にお願いしていただくか、医師不足解消するまでであります。そうすると全部がそれぞれが第1次第2次第3次医療までやっていくととても足りませんし、実際に完璧な3次医療までできない。であるならば上伊那であれば丁度真ん中あたりでありますので、伊那中央病院 400 床もありますし、しますのでそこで第3次医療を担ってもらおうと。前から説明しているとおりであります。大きな脳のあるいはまた心臓の手術とかそういうこともやってもうらおう。しかしその方が治るまでそこにいられますと次から来る急性期の方が入れない。ベットを塞いでしまう上伊那郡中から全部来ますので、そうするとまたそこで突っかかってしまう。であるならば第3次医療の急性期がある程度進みまして回復期、あるいはまた亜急性期、亜急性期って言いますが、治ったら例えばほかの病院でその方を受けて、直ぐに家に帰れないわけですから加療をしてそしてお家へ帰っていただくということで辰野病院とそれから昭和伊南病院がその第2次医療というふうに言いますが、第2次医療も主に受けていこうとこういうふうなことで約束が成されました。それで言葉で言うのは簡単ですが段々それが始動をしてきたということでもあります。それで昨年9月10月ぐらいからその回復期の方、亜急性期の方が辰野病院の方へもお願いします、という形で一部回ってきている。同時に辰野の場合は諏訪にも近いわけでありましてから諏訪日赤も、諏訪ではそういう中核的な役目、第3次医療まで担う役目、諏訪ははっきりまだいたしておりませんが岡谷病院も3次までしたいとか、諏訪、諏訪中央病院ですね茅野にあります、そこも3次までやっていると色々なことでもありますので。

辰野だって第3次医療まで入ることもありますし昭和伊南だってあり得ますが、主にということです。主にそのへんがまだ鮮明じゃありませんけれども諏訪日赤も同じ任に段々当たるだろうと思われませんが、現実的にそうなってます。そっから亜急性期を辰野病院でも預かってまた完全に治していただいて、お家へお帰りしていただくように協力できなかと、こういうことが進んで来たということもあります。同時にまたお医者さんたちが、少ないお医者さんになっておりますけれども少ないなりに奮発努力をして、そして本当に過労に過労が重なって疲弊してきているお医者さんもいらっしゃると思いますが、これは辰野ばかりでなくて伊那中央の中核であっても同じようなことがまた違う意味で起こってきてるわけでありましてけれども、地方にお医者さんが段々と都会から溢れて流れて来るまでは、そういう方法を取らざるを得ないだろうということでありまして、そういったことは段々軌道に乗ってきている一つの証拠であろうと私は思います。事務長の方から付け加えがあればお答えをいたします。

○岩田（2番）

各論の方で事務長には伺いたいと思います。総論でなくてですね、そのどこが改善されているかという項目の所を知りたいわけで、3月期の経営状況一覧表によれば整形外科の落ち込みを内科を中心として大変努力している数字だと考えてます。当月分までの累計ということになってますけれどもこの3月で私が予想すると、前年度も14億6,000万だったんですけれども、医業収益が15億という形、15億2,000万と改善されておるわけですがけれども、さきほど言いましたように内科を中心として大変努力している数字だと思います。ただですね、これが分からないのが医業収益に対する職員給与費がですね65.8%という非常に高いものだったのですけれども60.8%と5%も劇的に改善されています。そのへんの理由を伺いたいと思います。

○辰野病院事務長

収入が若干改善された理由でありますけれども、さきほど町長の答弁のとおりリハビリを中心とした亜急性期の了承を得まして医療支援室を中心に患者さんを若干、若干と言いますか内科の方で診始めたということが稼働に乗り始めたことが大きな理由だと思っております。整形外科の入院減が1億程ありますので本来でしたらその数字が丸々影響するところでありますが、入院の方でそれほどの減ありませんでしたのでそれが大きなところになってると思います。それと給与比率の関係であります

が前年が65.8%、今年が60.8%であります。一般会計からの繰入金が少ない、少しと言いますか7,000万程多く入れて貰ってありますので、医業収益で割り返します。その分下がっております。それを加味しますと64%前後くらいの数字になるかと思えます。

○岩田（2番）

今のお話でよく分かったわけですが、実際には経理のマジックの中で65.8%から1%くらい改善しているということですね。病院会計の大変難しいことはこれは多分常勤医が減少して給与比率が下がっても非常勤で埋め合わせる部分が医師委託料として別の科目になってしまうんですね。常勤医の人気の先生がいなくなったけれどもその分の埋め合わせをして今度は委託料という形で上がってきますので、なかなか経営の改善の実態が見えにくいというのが実情だと思います。この3月ですね前期になると思いますが決算期で委託料の総額はですね、どのくらいでしょうか、また前年比として前々年比になりますか？としてはどのくらいになりますか伺いたいと思います。

○辰野病院事務長

委託料の中にもいくつも種類ありますけれどもやはり医師代の委託料、外来診療の分でもありますけれどもその分に限って申し上げたいと思いますけれども、22年度が8,400万程、それから前年が7,400万程でありますので1,000万程委託料については増えております。

○岩田（2番）

そうしますとですねさきほど評価しましたけれど、また1,000万そちらへ乗っているということですのでなかなかこの経営改善が進んでいない実態が分かると思います。これ結局非常勤医を増やしても、なかなか人件費の削減というような形にはならないんですけれども医業収益が上がっていけば良いという形で解釈しますけれども、どうしても常勤医が必要だと。昨日も熊谷議員が医師の不足ということをおっしゃってこれ町長がズーッと腐心していることではございますけれども、そのへんのところかなと思っております。この近隣ですね上伊那圏における病院の状態をみますといろいろな記事も載ってくるわけですが、直近では伊那中央病院では2010年度事業会計決算見込みで純利益は引当金を含まなければ6億8,800万円に上がることが予想されています。この上伊那医療圏における一人勝ちの状況になってお

るわけですが、一方ですね昭和伊南病院も生き残り策に必死の作戦を立てて回復期リハビリ病棟を新たに開設。40床の専用病棟を整える計画をしております。開設に向けまして募集しているだけで理学療法士5人、作業療法士2人、言語聴覚士2人を4月に新規採用しております。そしてですねここにも募集の記事が出てますけれども、民間ですので具体的名前は控えますけれども伊那市春日町にある民間病院では病院組織を全面改組し一般60、療養60、介護78、合計ですね198床に増やして診療科目も14科、看護師も10数名新規募集しているわけですね。そうして上伊那生協病院はといえば回復期の医療がですね非常に軌道に乗りまして、今言いました療法士ですねPT、OT、ST50名以上を要してですねもうフル稼働の状態ではなかなか新たに新しく掛かろうと思っても掛かれないような状況になっております。結局これは伊那中央病院を基軸にした上伊那医療圏という形の中で、お互いにですね機能分担を図っている形だと思うんですよね。そしてこのサテライト化の中でどういう特徴を出して生き残れば良いかと、こういうことになっていると思うんですけれども、新病院のですねこの医業収支を改善策を含めましてですねこのどういう形にしていくかの骨太の方向性をですねお聞かせ願いたらと思います。

○町 長

そのへんも含めて経営委員会の方で考えていくつもりであります。しかしそういった新聞紙上にも出た部分もありますのでお答え申し上げますけれども、さきほど言いましたように急性期でも赤字だった時期があります。しかし急性期をまず厚生労働の方で有利になるように診療報酬改善してきた。即ち手術料とかですねそういったもの特殊医療、高度医療って言いますか、高度医療全部高度ですけれども特に急性期に対する高度医療の診療報酬を少し上げてきたので黒字が出やすくなったということであります。しかし回復期の方も「これじゃかなわん」ということで今厚生労働の方へみんなて要請いたしておりますので、これは簡単に言うと診療した時の要するに点数っていうやつがあります保険点数。それを上げれば黒字になるし下げれば赤字になるこれだけのことです。このことをもう少し詰めていかなきゃならないだろうと思います。それからいろんな上伊那の中でも第2次医療までというように2次救急まで辰野もやるわけですが、回復期の方について力を入れてる病院もたくさんあることはありますがまだまだ足りないだろうと思われま。しかし辰野病院の場合には開業医の先生方が第1次医療までやられますので第

1次から第2次へ2次救急2次医療まで辰野はやりますし、昭和伊南もそうなんです。すが時には第3次医療も入って来てそれで手術でもって治ってしまうことも辰野でも昭和でもあるんですが、主にそういうふうなことでありますから、特にここ気を付けなきゃいけないんです。主にそういう特徴、ということでもありますので全て亜急性期だけ受けているわけにもいかない部分も辰野の場合にはあるということもご承知いただければと、こんなふうにも思うところであります。さきほど非常勤医のお話も出ましたけれども常勤医がまだなかなか暗中、暗中と言いますか一所懸命手立てやっておりますけれども、まずキャパ、要するに玉が少ない長野県の中は、地方には。それの中で取り合いっこになってますので、だからその中では中核が優先してそちらへ送られてってしまう。その次に優先するのは新幹線の通っている路線だと言われてます。その次にそちらが埋まってくると今度は中央線沿線だろうとこういうふうと言われてますので、辰野はその部分はまだまだこの飯田線の沿線よりは良いだろうと言われてますが、これも2年3年、4年先に段々そんなことは現れてくるだろうと思えますが。非常勤医はいずれにしましても、それも今非常勤医も入れるのも難しいような状態であります。できるだけバックアップをしてできるだけ科を減らさないようにやむを得ない時は一時的にやむを得ないんですけれども、努力をしていきたいということでもあります。以上です。

○岩田（2番）

町長の新病院に掛けるお気持ち、それから方向性まだなかなかどうしたらこの経営状態が安定するかということについてはですね、非常に難しい部分もあると思えますけれども競合と言うか、県にある各近隣の病院は非常にもう体制を整えてるわけですね。ですから辰野病院も是非ですねこの人心一新ではないですけれども建物新しくした、そして中身も新しく生まれ変わってですねこの競合している病院たちに遅れを取らない一つのですよね個性、あるいは機能分担の中で確たる位置を占めるような目的を持って運営していかなければならないことを指摘したいと思えます。

4番と5番は実は科目が違うのでその質問に移りたいと思えますけれども、一般町民の心配はですね1つには昨年度4億5,000万円までに膨らんだ病院に対する運営の繰入金であり、5番に上げました、もう1つはこれは企業債になりますもんで別の科目なんですけれども、今回6億円の補助金をいただけることになった新築に伴う企業債の償還についてであります。両方ともですね一般町民からみれば町が今後

将来に負担をしょって行かなきゃいけない種類のお金でございますので、このへんを町民目線から伺いたいと思いますけれども、まずですね運営繰入金についてはこれ以上になることはないのか、またですね企業債については何年据え置きで何年間で返す予定なのか。それと金利などについて伺いたいと思います。

○町 長

繰入金につきましては一般会計の方から出ていくお金でありますけれども、やはり赤字だとかそれからまた赤字じゃなくても繰入てくこともありますが、約4億2,000、3,000万ぐらいは今のところ出ていますが、これが増えることがあるか減ることがないのか、お医者さんの数次第です。お医者さんが増えれば減ってきます。今より減る時期もあるかもしれません。減ればこれが増えます。際限なくというふうに今考えておりません。一応ある一段の決断を持っております。それでこの例えば4億なら4億、4億2,000なら4億2,000ですが病院をやっているがために国から交付税措置されております。交付金というものです。これが約2億弱あります。これは差し引いて良いことです。4億の中から。もし病院をやってなければその分は来ないわけですから、やっているがためにそれが来てます。それも含めて4億2,000万とこういうことであります。決して少ないお金ではないと思っておりますしこれをゼロに向ける努力はしてまいります。ただ原理的にはそういうことでありますので、ご理解をいただきたいとこんなふうに思います。なお経営委員会でもそのことをまた話をしていきたいと思っております。以上です。

○辰野病院事務長

それでは起債の現状について回答したいと思います。病院の起債は30年償還が基本になっております。通常は据置5年で据え置きまして25年で償還をするんですが、そうしますと5年過ぎた時に元金分がドンと増えてくるっていう、一般家庭もそうだと思いますけれども、そういう傾向にありますので1年据え置きの29年償還を予定しております。それから総額の建物についての額であります。上伊那地域医療再生計画基金からの6億円を引いて20億円程度を想定しております。現状利率は5年見直し方式という方式を取っております。1%を切っている状況でありますけれども改革プラン上では議員の皆さんに提示したプラン上では1.5から2%程度の起債の利率を見込んでおります。

○岩田（２番）

いずれにしても将来の負担という形の中でどういう形で財政上これをクリアしていくかということになると思います。今町長の方から地方交付税交付金というものについてお話もあったわけですが、交付税措置というのは自治体が行う国の基準に合致する公共事業に関し起債した場合、その元利償還分を交付税交付金申請時に基準財政需要額の算定基礎に参入を認めるということでございます。実はですね国のこの交付税措置が基準財政需要額は右肩上がりに成長を遂げていって実際にですね、これは国策になりますけれど原資不足に追い込まれて交付税譲与税特別会計で国の方みますと闇の借金を繰り返しているような状態だと思うんですね。今度東北の、東日本大震災の影響もありまして交付税が非常に減っていくという話もございますけれども、今日ですねたまたまタイムリーに信濃毎日新聞にも記事が載ってございましたけれども、非常に地方交付税措置の先行きが不透明になっております。県内の9割以上の首長が非常に不安を訴えていると、更にですね昨日もみえたんですけれども補助金の減額や税収の落ち込みも予想される中、辰野町においてはですねそのへんのところは見込みはどうなんでしょうか。できればまちづくりの課長に伺いたいと思います。

○町長

不足があれば課長の方からお答えいたします。昨日も言ったとおりでありまして若干の、若干と言いますか事業に対しましての補助金などが一部先送りというものがありますが、今年度は今のところ政府の方の見解としまして交付税に対しましては23年度は下げない方針でいると、こういうことであります。しかしこれがどこまで復旧に、45兆円とも言われてますから原発を除いて。影響してくるか、じゃあ全部一律に5%下げちゃうのか、あるいはまた消費税を上げるとかいろんなこと言われてるわけですが、そういったものが定まらない限りちょっと何とも言えないところであります。しかしそれを持って町に影響がないかって言えばこれはあるわけですが、しかし災害の負担を全部ほかの市町村が負いますと元気づくりができなくなる。支援もできなくなる。また義援の心も段々薄らぐということも片方には大きな政策的な考え方ではある筈でありますので、できるだけそういうことのないようにしてかなきゃならないと。しかしこれは大災害ですからそれによってどうのこうののって病院の運営なんていうことに対して影響があるからどうのって

いうことではありません。それに対しては町は町なりのまたほかの方法を取らなきゃならないだろうと、こういうふうにも考えてるところであります。なおそういう特別交付税といった形でもってさきほどの国から来るもの、特交のことを私は言ってますのでご理解をいただきたいと思います。課長の方で付け加えがあればお答えをいたします。

○まちづくり政策課長

只今のご質問でありますけれども、昨日も町長答弁したとおりでありますけれども地方交付税につきましては地方財政計画っていうものに基づきまして、昨年の暮れから今年の春先に掛けても全国の自治体に示されております。したがってその地方財政計画はですね今のところ変えるつもりないと、大震災が起こりましたけれども他の都道府県、あるいは自治体、市町村にですね影響を及ぼすことはないということで一昨日県の方からも回答を得てます。以上です。

○岩田（2番）

実質公債費比率にその病院、新病院が建設が与える影響についてどのくらいと見込んでますか。

○まちづくり政策課長

新病院を建てまして、償還が始まるわけでありますけれども現在16.4%の実質公債費比率にですねそれが上回るかって言えばですね、現実的にはですね下回る予定であります。というのはですね償還額の方がですね現在大きくなっておりますので病院の起債をですね20億、あるいは25億借りてもですね実質公債費比率が一気に増えるという予定ではありません。以上です。

○岩田（2番）

今まちづくりの課長の力強いというか、説得力のあるお話でありましたけれども町への本会計の悪影響はそれほどないと言えるということで安心しましたけれどもいずれにしても財政の健全化についてもですね努力すべきことをですね指摘しておきます。さて6番目になりますけれども町立辰野総合病院改革プランをこれ総務省の主導という形の中で行って来ましたけれど、その5ページにございます経営形態の見直しに係る計画でございますけれども、これは佐久穂病院や飯綱町の病院についても全部これ平成25年度までに公営企業法の全部適用という項目に、という目標になっておるわけですね。この公営企業法全部適用ということでございます

けれども、実施された場合のメリットとこのプランを実行できるかどうかの見通しについて伺いたいと思います。

○町 長

これも経営委員会の方で検討することになっておりますけれども、今の時点でメリット、デメリットっていうような形でございますけれども公営企業全適をした場合のメリットというものは経営責任が明確になる。あるいはまた機能性、迅速性が発揮できる。自立性が拡大できる。職員の経営意識の向上が図られる。業績に応じた給与体系になって張り合いも持てるとこういうようなことがメリットにあえて言えば出てくるでしょう。逆にデメリットとしては労務管理の負担が今度増大してしまう。それから経営状況悪化に伴う給与減少に対する職員の不安感、あるいは退職このことは非常に増えてくる。行政が行政の関与がどうしても残ってしまう。こんなようなことがデメリットにあるかと思います。こういった公営企業全適っていうことになりますとやはり町が今現在のお医者さんの数でもって採算取ってますからその赤字分も全部その病院の方へ押しつけてしまうと、こういう形になります。そうすると当然経費っていうのは給与しかありませんでしょうし、ほかの経費は今でも下げてますのでそうなりますと今医師不足、看護師不足、果たしてそれでもやってくれるのでしょうか。そこにどうしても留まるという人の中でしかこれが通用できないことじゃないかなっていうふうの一部思います。同時にほかの病院がこの周りではあまり全適をしている所ありませんし、ということになりますと辰野の病院にいるのに、いるであるので看護師の給料が安い、医者の給料が安いってこういうふうになってってしまっって例外扱いになってしまっ。俸給体系が。その状態で維持ができるのかということになってきてもっと大きな根幹の方が揺らいでくるのかという心配も危惧されます。しかしこれも経営委員会の方で検討し良ければ導入することはできます。同時にまたそうなりますと管理者というものができてこなきゃならんですが、我こそはって言って乗り出してやってくれる人があるかどうか、あればということをおくまでも仮説でもってやっています。よその今までの一般の事例なんかみてますと結構これで失敗している所も多いわけでありまして。経営責任やリスクの分配が不明確になってしまったり、さきゆき事例で失敗例が多い。これは理論的なことでそういう人があればこうなんだ、って言うけど「あれば」って「あるんですか」っていうことなんですけどね。同時にまたその病院だけ特別給料安い所が運

営できるのかってというようなことなども考えてみないといけません。ただ多分ご心配しているのは赤字であって大変であるから何とかしろよということであります。医者は増えてくればこれは解決いたしますが来るまで、じゃあそういったいろんな方法は鑑みてみたいとは私は思っております。ただ今のまま進んでも絶対に住民税を上げるとかそんなようなことはしないつもりでいきますので、住民の皆さん方にも是非そのようにお伝え願いたいとこんなふうに思います。以上であります。もう1点はさきほど返済のことなどもいろいろ出てまいりましたが、例えば実質公債費比率当時は20何%で県下でワースト3でしたけれども、今は現在基準ラインが18ですから、18以下にもなっていております。なぜそうであろうかと、病院の方の赤字も分担したりなんかして計算しながらそうなんです。またここで大きな借金をして病院を構築してもその比率は良い意味で下がるんだということを今課長の方から申し上げました。これ理由はどういうことかって言うと前から言っているとおりです。歴代3代に亘って280億円という下水道を辰野町は仕上げてきたということです。ですから280億円なんていうものは5年に1遍ずつ病院を建てたと同じぐらいのことをやっているんです。そのぐらいの、楽ではないですが底力を持っているわけでありまして、それも起債でももちろん借金でやってるわけですがその返済がある一定のところもう過ぎて3分の1以下に減ってきていると。ですから実質公債費比率っていうのは企業会計も何も全部入れてのマイナス、それからプラスこれをみるわけですので一般会計だけじゃなくて全体的にそれこそ町の力を表しているわけでありますから、そういったものはずーっとこの終わりに近づいてきてる。であるからこれに乗り切ったということもよく踏んでいただきたいです。だから1点だけ捉えるのではなくてやっぱり総合的に全部みて、いつも言っているとおり右も左も真ん中も上も下もよくみてそのへんを判断いただきたいと、こんなふうに思っているところであります。以上であります。

○岩田（2番）

経営委員会ができてから検討すべきという話で結構な話ことですがけれども、この地方公営企業法というのは昭和27年にできているんですけども、この地方公営企業法を全部適用した場合、公立病院は同法の財務規定の部分だけ適用されているけれども、条例により組織や職員の身分規定などの条文も適用され、新たに任命される病院事業管理者は予算や職員の人事権、それから給料まで決められるとなってま

す。ところがですねさきほど町長が指摘されたように、この全部適用した自治体病院が必ずしも上手くいってないんですよ。ちょっと古いんですけど2007年度には257採用されてますけれども、2008年度には僅か10病院が採用しただけで267と。その増加傾向に陰りが見えてきた。というのはですねやっぱり赤字が消えてないんで最初に赤字を消すために公営企業法を全適用する目的が達せられてないと。県立病院のケースを全部みてみますとですね30ぐらい県立病院ではあるんですけどもその一割くらいしかですね黒字決算になっていません。公立病院改革ガイドラインでは全部適用は改善につながっていないこともあり、非公務員型の地方独立行政法人化や指定管理者による公設民営化も含めて更なる検討が必要であるということですが、これまたその経営委員会でしっかりですね揉んでいただいてクリアしていく問題だということここで主張しておきますけれども、結局ですねこれ私ずっと1期目させてもらった中で総務省の作成した公立病院ガイドラインについてはどうもね、赤字は罪悪というようなね、経済性第一の視点に立った公立病院ガイドラインだったと思うんですよ。自治体病院が政策医療としての公共性に重点を置けば経済性が低下し、経済性を追求すると公共性が疎かになると。この二律背反こそ自治体病院の抱える永遠のジレンマというか、抜きがたいジレンマであると私は考えていますけれども、じゃあ新辰野総合病院の場合どういう形が許されるかなと、言葉で言えば簡単ですけども今まで投下してきたいろいろな病院に対する資本、それからこれから必要とされる繰入金本来町民のために、医療政策に十分に寄与できるかどうかを基準とすべきであろうと思います。なかなか分かりやすい言葉が見つからないんですけども、行政サイドや現場サイドからですね辰野町民に対して理解や信頼が得られる胸を張れる赤字ということなら、これは許されるんじゃないかと思います。言葉でちょっと申し訳ないんですけども「胸を張れる赤字」そして町民サイドから見れば納得できる範囲の赤字だと「よくやってくれてる」ということに尽きると思います。いずれにしても病院経営というのは非常に難しいということここでここに塩谷先生と言って、徳島の方ですけど医者ですけどもお医者さんですけどもやはりですね、県立の事業管理者になってます。その前は坂出市立の病院長をされてますけれども、こういうことを言ってます。「医療は単に医療でなく、地域にとっての大切な文化なのである」と。「そして文化とは人々が日々の暮らしや仕事の中で生み出す物心両面の成果であり、豊かな生活を送る上で欠かすこ

とができない大切な価値と言える」と。「単に人口が多い少ないではなくいかに住みよい暮らしやすい地域にするかが大事であり、そのために欠かすことのできない大切な要素として医療が、そして医療の担い手としての自治体病院が存在している」と。正にこのとおりでございますけれどもこの地域文化としての医療ということを私もこの先生の論文を読みましてですね目のうろこが落ちた思いですけれども、町長もですね日頃言われてるのがこういうことだったかなとも思ったりもしています。いずれにしましてもさきほど言いましたけれども、過重労働で疲弊しきっている現場の医師たちやそして職員たちにですね心の支援がなければやっていけないということでございますので、是非そのへんのところも含めてですね新病院の経営に活かしていったらと思います。最後の質問になりますけれども、その前にですねやはりまたこれ違う所で引用してありますけれども、病院に来る人をねクライアントじゃなくてカスタマーとして見ろと。これクライアントっていうのは依頼者と言うか患者だということですが、カスタマーというのは広く顧客、今同じように使われているケースがあるんですけれどもそういう形の中でですね信頼を得なきゃいけないという形の中でやはり病院に対する愛着愛情というものが重要だと思います。そのへんのところをですね町長、新病院に対するですねトップのですね愛情なりですね、どういう思いでいるかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○町 長

今の最終の方のお話はカスタマーとクライアントの違い、意識違いということですが、これはもう10年ぐらい前から各病院で行っております。極端な言い方悪いんですが、患者さんのことをですね「患者」とは言わなくて「患者さん」にはなりました全部。「患者様」と言う所あります。入院されてる方呼び出しすると、例えば私が行けば「矢ヶ崎様」とか言ってね、言うんですね。あんまり様だとこの今まで言われたことないんで私が、一般の皆さんも様なんてあんまり言われなんでしょう。急に病院行ったら様になっちゃったもんだからっていうような逆に行きすぎもあるんじゃないかな、っていうことは前に辰野町の松崎院長も言っておりましたけれども、いずれにしましてもこれカスタマーですからお客さんです。お客さんあつての商売であるっていうようなことに段々段々この営業的にはなってくんですが、やはり大事な心を大事にしていくということでもありますから最低でも「さん」を付ける。あるいは「患者さん」と言う。ていうようなことをとおしながら

やっぱり顧客のようなカスタマー管理のような方向を出していきたいと、こんなふうにも思います。なお前段でいろいろ今述べていただきましたが大分ご研究いただいて広い目で病院をみていただくことになってまいりましたようなふうに議員さんをお感じいたします。大変ありがたいことでもありますのでいろんな面でまたご支援をいただきたいと、こんなように思います。以上であります。

○議長

持ち時間があと3分程ですので質問をまとめてください。

○岩田（2番）

そういうことですので、町長以下議員もですね辰野病院を愛してですね、辰野の文化として医療文化として、医療文化という言葉が馴染まないければですね信頼のおける一つの福祉医療の拠点としてですね、盛り上げていかなければいけないということがございます。最後にですね前にも質問しておりますけれども旧病院跡地になりますけど今度、今の病院の跡地はどうするかということを質問しましたところ時間もなかったせいかですね、地主に現状ですね元通りに回復して返還すると町長は淡々と言われたんですけども、元はこれは畑だったわけですね。しかし福寿苑に隣接する地域でもあり辰野でも非常に住宅地や何かとしても適地だと思いますけれども、更にですね福寿苑の給食棟の建設なども取りざたされる中、有効利用について何か、あるいは町長の方のお考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○町長

ご指摘のとおりでありましてあそこは全部借り地であります。基本的には地権者のお考えもあるでしょうけども更地にしてお返しするのが普通の常道であろうと思いますが、今後跡利用につきましてはもし借りたまま何かできるっていうことになればっていうことで、今後大綱を決めていきたいとこのように思っております。

○岩田（2番）

2番目の質問は終わりですけれども、最後に1点その現状回復というか、前は畑だったんで税法上はどういう形になるわけでしょうか。宅地化並課税ということになるでしょうか。その1点だけお伺いして質問を終わりたいと思います。

○辰野病院事務長

返した時の現状の課税になると思いますので宅地に返せば宅地の課税になると思いますし、農地として返還して返すということになれば農地課税になると思います。

○町 長

一言だけ、あくまで地権者の希望によります。元通りって農地にしろって言ったから農地にします。宅地のままで良いって言えば宅地になります。その時点の税金はその時点の地目によって変わってくるこれだけであります。以上です。

○辰野病院事務長

大変申し訳ありませんでした。現在建物建たっておりますので宅地ということでもありますので、農地にするには若干、元へ戻すとかそういう話が出てくるかと思えます。以上です。

○岩田（2番）

質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位8番、議席3番、根橋俊夫議員。

【質問順位8番 議席3番 根橋 俊夫 議員】

○根橋（3番）

それでは通告にしたがいまして3点について質問をしていきたいと思えます。最初は大きくは災害対策の見直しということでもあります。3月11日に発生をいたしました東日本大震災は地震、津波、原発事故、どれを取ってみても国民誰もが今まで経験したことのない大災害でありまして、被災者の皆さんの苦悩は計り知れません。一方で国民や世界各国からの支援活動が大きな広がりを見せてきていることは救いでもあります。今回の犠牲者の皆さんに報いていくためにも、今回の災害で明らかとなった様々な教訓を予測される災害対策に最大限活かしていくとともに、後世の人々に伝えていく取組みが大切になっていると考えるものであります。辰野町にとりましても町の課題とすべき事柄について整理をし、直ちに取り組むべきことは取組み、今後検討すべきことは直ちに検討に着手することが大事なことだというふうに思えます。今回の質問ではこれら全ての課題に関連して質問をしたいところでございますけれども時間に限りがありますので、主に高齢者や障がい者など要援護者に対する対応について質問をしていきたいと思えます。さて私ごとで恐縮でございますが、私は同僚議員らとともに4月10日11日の両日、仙台市郊外の名取市という所に、この間多くの皆様からお寄せをいただきました義援金や支援物資を持って支援活動に行っていました。名取市は仙台空港のある所であり、テレビでもしば

しば報道されているように津波で甚大な被害があり、約 1,000 人の方々が津波に呑み込まれて行方不明になった所です。その中には多くの市職員や議員も含まれているということでした。見渡す限りにガレキが広がる現場に立った時に茫然自失となりどう対応していけば良いのか分からないという状態でありました。そこでは医療機関や福祉施設の職員はじめボランティアなど多くの皆さんが救援活動に取り組んでおられましたけれども、中でも市の職員の皆さんは被災者の皆さん全員を支援するために、文字通り寝食を忘れて全力を尽くしておられました。私はこうした仕事ぶりを現地で見、またその後被災した各地の自治体の取組みを報道等で知るにつけて自治体が果たすべき役割、地方自治体の仕事の原点というものを改めて強く認識をいたしました。また被災地のこの間首長の皆さんの発言は自分の町の町民は家族同然、一人でも困っている人が出ないようにと温かい思いに溢れた発言であり、力強い行動であります。同時に速やかな対策を求めて国などに要請活動を精力的に行っており、本当に頭が下がる思いであります。さて日頃、役場の仕事は国県同様縦割りであり、実務は前例踏襲、規則マニュアル重視となっております。ところが災害への対応は想定外のことが多く、また事態は日々刻々と変化し一刻の猶予も許されないという極限状態の連続であります。つまり前例がある筈もなく規則などに当てはまらない住民の皆さんの切実な要望が次々と寄せられてくるのであります。そのような時に役場がどのように対応してくれるかは、住民にとってはとても大きな問題であります。なぜなら日頃様々な要望について役場に相談に行っても「だけどできない」という回答が多く、かといって私たちはほかに住民の皆さんはほかに相談する所は全くないからであります。当町にとって想定される大災害は東海、南海、東南海の巨大地震、あるいは最近言われております伊那谷活断層地震などの大きな地震と豪雨水害だと思いますが、こうした大災害の場合町が対応しなければならない最も大切なことは何か、具体的には町長は職員に対しどのような心構えとしてこれに望んでいくべきかという指示を出すのか、まずお伺いをしたいと思います。

○町 長

東日本の大災害を大震災を受けてそこを義援活動していかなきゃ、継続的にしていかなきゃならんですがそんな中でもまた当地、87%の確立だという東海地震あるいは東南海、あるいは東海、そしてそれらの連動地震なども起こるだろうと言われて

るわけですし、今おっしゃったとおりだと思います。また豪雨災害、局地豪雨、平成18年の既に町もやられたわけでありまして。残念なことに直接的には2名、また間接的には2名、合計4名も尊い命が失われたところでありまして。さてこれに対しまして町として災害受けたらどうするのかということでありまして、東日本などみても大槌町などは役場さらなくなっちゃい、役場の職員も7割いなくなっちゃうとこんなような状況も出てきます。そういったことは例外って言いますか、そういった時はそういった時の対応の仕方もあるんですが、全く今の組織が残っている状態でまた対応も考えなきゃならないと思います。そういう時は真っ先と言うよりも日頃ですね、やはり地域防災センターというような形でそれぞれ作っていただいておりますのでそこらへ細かく目をとおすように日頃からやはり、助け合いマップもできているところでありまして確認をする。そしてまた民生委員さんや保健指導員の皆さん方からも刻々とその状況も変わるわけですから、守秘義務もありますので訓練された人じゃないとできないと思いますが、把握していること。それで災害の一番最初の大事なことは避難の今回も出てます。避難の主役は本人だと。まず本人が安全な所へ避難する。そしてその後の余裕の中で避難できなかった方を助けるとか、時間があるならば災害によって違いますけれども弱者、災害弱者と言いますかそういった方にも手を伸ばしていくとこういうことでもあります。町としては各地区に担当を決めてありますのでそちらの方へ全部出向く、大体自分の居住地の方へとばっかりいきませんけれども、赤羽の人が平出ってということもありますけれどもその担当の方で日頃の防災訓練していると同じように、責任者を決めて本部へ連絡する、ということでもあります。本部としてはそういった細かい指令を出すと同時に災害によっては18年と同じように自衛隊の派遣を願う。あるいは近隣ほかの方へも応援を頼む、まず食糧、水、当面必要なもの。その次は少し長期間的になった場合にはそこに滞在しなきゃならないと、滞在に必要なもの。段々こう進んでいく内に今度車などが必要と色々なことになってきますので、場合分けをしてそれらを適宜出せるような方に方針をとっていきたいと思います。同時にボランティアが今お陰様で大分日本でも活躍していただいております、入って来る。入って来ても大勢来てどうして良いか分からない。ですからボランティアの皆さん方をどのように受付てどのように仕事していただくかということでもあります。同時に一番大事なものは役場の職員としては災害状況を全部各地各地、きめ細かく本部へ連絡し町として

は全体像が呑み込める、分かってる。このことが次の指令を発するに一番大事な要素になるとこういうことであります。同時にまた2次災害が出てきてまいります。豪雨の時に土砂崩れでお家が潰れたとしても、その中から火災が発生することもある。ですからそういう2次災害防止に努めても職員の方も意識しながら地域の方へお願いをしていくと、こういうことであります。同時災害、一瞬に行った場合にはやはり今のような方式を取らざるを得ないだろうと思いますし、地域の区長さん中心に地域防災活動センター、それぞれまた活性化していただくこんなことと今考えております。

○根橋（3番）

今町長の答弁ですけれども今言われたこと、このいわゆる赤本ですね、これに全部書いてはあるんですが今私がお聞きしたかったことはそういう細かいこと、段取りということではなくてですね、何か抽象的なようですけれども要はさきほども申し上げましたけれども辰野町民、この全員の皆さんがですが家族同然というその思いでことに望めと、いうことをやはり職員に言っていただくということだけを求めたかったわけであります。あとはこのマニュアルに書いてありますのでいいんですが、いずれにしましてもそういう思いでいくという対応していくっていうことがなければあれこれまた今正に町長の答弁自体がこのマニュアル式になっちゃったわけですけれども、そういうような対応になってしまうということを申し上げて次の避難所生活、避難所のことについて移りたいと思います。住民避難につきましては今正にこの赤本の地域防災計画に細かく記載をされておりますけれども、現実的に考えますといわゆる要援護者の避難というのは情報の伝達、誘導、移送というところまで考えますと非常に困難な仕事であります。この仕事は正に今言われたように災害の大小に関係なく考えていかなきゃならないことであり、実は今町長も言われましたが平成18年7月のこの水害時にもこの避難勧告に伴う要援護者の避難において課題が浮き彫りになっているわけであります。それは1つは深夜に近い時間帯におきまして、家族だけでは要援護者を避難させることが困難だったケースや障がい者の避難に関するトラブルなのであります。高齢者を介護しておりましたある家庭では避難勧告を受け、避難しようとしたましたが家族だけでは困難であったために日頃世話になっているケアマネージャーさんに連絡を取り、支援を要請したようであります。連絡を受けたケアマネは急遽対応し、あちこち手を打って施設への緊急入所

という形で一時避難ができたようでありますけれども、役場職員でないために疑問も感じたということのようであります。またある区では勧告により障がい者の方に避難を呼び掛けましたけれどもなかなか理解してもらえず、避難も大変だったしそれから避難所に来ていただいたあとも対応に慣れていなかったために苦慮したとのことであります。今申し上げましたこのような場合誰がどのように行動するかは、この正に町の防災計画に細かく書いてあり、そこを見ますと実施機関は町保健福祉課というふうに書いてあるだけであります。そこで伺いますがこうした実際に要援護者を避難させることに責任を持って、実行している人はいったいどなたですか、お答えいただきたいと思います。それから次に避難所生活についての課題について伺います。今回の大震災でも体育館等の広い施設の板の間のような所に要援護者の皆さんも寝泊まりせざるを得ないのが現実のようであります。しかし昨日も若干議論ありましたけれどもこの被災地ではこの3箇月でせつかく助かった命が既に500人以上も失われております。今までのような看護や介護はできなかったことが主要な原因の一つではないかと言われております。町の防災計画では社会福祉施設等への緊急受け入れを要請するとされ、町内施設との災害時受け入れ協定もあるとのことですが、大災害時には各施設の受け入れ能力は限られており施設自体が被災するということが十分考えられます。こうしたことから過日、知的障がい者団体の皆さんが緊急避難場所の確保について町長に陳情されたようですけれども、これらを含めて町は要援護者が多くなった場合の避難場所の確保や介護、看護の業務について具体的にはどこで誰がどのように対応する方針なのかお伺いをいたします。

○町 長

さきほど第1段の質問に関しまして簡単に答えますと今、根橋町議が言ったとおりではございますけれどもかけがえのない生命、財産、身体、住民の生命財産身体を守ること、同時に法定事務であります福祉教育医療のできるだけ継続制を保つことこの2点に尽きると思います。今のような場合であります但し初期動作に対しましては不可能であります、行政が飛び出すのは。したがって地域防災の組織を作っていておりますので、要するに同時多発的に災害が起こった場合です。したがって一番近い所が近い人が一番まず本人、その次は近い人が救助する、そのことが大事であります。それで今話されたことは災害弱者に対してどうするかということではありますが、先日も陳情いただきました。それは第1次緊急避難は一

般の近い所の避難場所へ送っていただくと。それから中長期になった時に福祉施設を空けていただく。第2 グレースフルも今度契約いたしましたし、かたくりの里も契約できましたし、あるいはまたキープの行っている北大出のああいっただ訓練施設などもそういうために開けてもらうようになっています。したがって最初っからそこへパツていうわけにはいきませんので地域的にまず第1 避難、それからそういう方のことを町の方で担当が全部把握しておりますし、また地域の把握されてる支え合いマップなどに基づいて、それから第2 次医療をするところという方法を考えていきたいと思ひます。課長の方からお答えいたします。

○保健福祉課長

要援護者この方の避難については非常に問題があると思ひます。かつ大変かなあというふうに思ひます。今町長申し上げたとおりでございますが、例えばですね避難地域がピンポイントで1 箇所か2 箇所っていう場合であればですね、町の保健福祉課また地域包括支援センターの中でどの方が、特に要援護、移送が必要かというようなことは分かります。現在もちょっとどんな人数がいるかなっていうのもちょっと調べてみたわけですが、自力でですね避難所に行けないっていうような方は要介護者の3 級以上じゃないかなっていうことで、この方が大体311 名くらいいらっしゃいます。その内、施設に入ってる方が150 名くらいおりますので161 人ですかね。それと障がい者の方でいろんな障がいございますけれども、自分で避難できないっていうような方、これは大体15 名くらいっていうことで、うちの担当のものに拾ってもらおうとそんな、したがって合計すると176 人ですか、くらい、この方たちのとにかく避難誘導。これは全町でそれだけということでございますので、地震のように全町的に一気に来ればこの人たちを一気に避難させるっていうことは非常に大変かなと思ひますけれども、豪雨災害のようにピンポイントで避難するっていうような場合にはかなり細かな把握ができるというふうなふうに踏んでおります。それとですね福祉施設への避難、第2、1 次なんていうようなことで第1 次の避難所から第2 次避難所の方へその人の状態に合わせた中で避難をしてもらうというようなことでさきほども町長が申し上げましたとおり、かたくりの里で100 人、現在の入所者のほかにということでございます。それからグレースフル辰野で40 人、それから第2 グレースフル辰野で30 人というような協定ができております。実際にその避難所が被災することももちろんあるわけでございますので、ただこのところ

ですね4月に特別養護老人ホーム「フラット辰野」それから認知症のグループホーム「歩歩清風」北大出羽場地区18災の時に比較的災害が少なかった所にですね、そうした施設もできてきております。そんな関係で足してみても170には計算上は何か非常に合わせたような感じで申し訳ないんですが、超えていくのである程度の対策は取れるかなっていうふうに思っております。それと避難した時に体調を崩されるというようなことも非常にありますので、辰野病院がですね今回耐震化になって始めるということでございますので非常にそのへんの耐震化による辰野病院の移転新築もこの災害、要援護者のこの災害時の避難についてはですねかなり良い対応ができるかなっていうふうに私どもは考えております。以上でございます。

○総務課長

私の方から防災計画に基づく役割分担の組織の関係について報告をさせていただきます。マニュアルどおりにはいかないということでございますが一応町の赤い本の防災計画に基づきますと、災害対策本部内に保健福祉課長が班長になりますけれども、福祉関係部門っていう部署を設置することになっております。そこは社会福祉協議会、あるいは自主防災組織等の関係者と連携を取りながら対応することになるわけでありまして。その下にはさきほど町長が申しあげましたように地域の自主防災組織でありますとか消防団、あるいは民生委員さんを中心とするさきほどの福祉関係の職員等も入るわけでありまして、そういう福祉関係者と応援を求めながら対応をしていくというような、そういう計画になっているわけでございます。以上です。

○根橋（3番）

私最初に何であんな質問したかっていうのがまたここで出てくるわけなんですけれども、健常者の方はまだね、それじゃあ自己責任、100歩譲って自己責任で避難しろも結構ですが、今言ってるっていうのはその避難が困難である要援護者について議論しているんですよね。だからそんな答弁じゃ困るんですけど。いずれにしてもそういう方は非常にこのこと自体が非常に困難なわけなんです。今回もそうだったんですね東日本の被災でもそうだったんです。それでそういう中で今、正にマニュアルの紹介を総務課長がされましたけれども、一番これ全部読んでみても一番分からないのは、じゃ誰がやるのかっていうことは書いてないんですよ。課の名前が書いてあるだけ。組織図があるだけなんです。それでしかもさっき事例で申し上げま

したのは正にスポット的で起きた18年災害であります。それですら上手くいかなかったんですよ。それでだから機能してないんです。支え合いマップも今進めてますけれどもまだそこまでの話はですね住民の皆さんも理解されてないし実際にじゃあそんなことができるかって言われたって、それはなかなかできない。だからこれ一定のそのやはりそういう意味では特に初期のそういった避難が困難な方々に対する行政の支えっていうのはさきほど申し上げましたように、絶対的に必要なことであり、そういった点では新たなやはりこの対策を考えてもらわないと困るということなんです。それでその次の質問に移りますけれども、そこで今ちょっと保健福祉課長も言葉が出ましたが、実は地域包括支援センターっていうものの活動についての質問に移りたいと思います。介護保険法の規定によりまして地域包括支援センターというものが設置を町はしておりますけれども、これがこのセンターは一体日頃何をしているのか。あるいは災害時にはどのような手助けをしてくれるのかっていうことは、実は私も含めて町民の皆さんもよく分かってないっていうのが現状じゃないかと思うんですね。それは以前、いわゆる在宅介護支援センターっていうのがありまして平成14年以前だったと思いますけれども、その在宅介護支援センターの活動というのはつまり24時間 365日これ町は措置するという考え方で、措置っていうのはさきほど冒頭でも申し上げましたように町民はみんな家族と同一とにかく何があっても町は俺たちを助けるんだという理念ですね。そういう精神で町がこの責任を持って緊急事態に対応してたわけですよ。つまりオンコールで何かあれば対応していくという制度があったわけですよ。話は逸れますが医療というのは119番をすれば救急車が来てくれるわけですよけれども、福祉っていうのはねそういうのがないんですよ。どこにも何もなし。消防署長さんおられますけれども119番しても福祉の関係で救急車が来るということはないわけですね。それでこういいたいわけは24時間 365日の支援体制っていうのが必要であり、それをやはり自治体は取らなきゃいけないっていうのは私は思っております。今の現状、じゃ辰野はどうかっていうとホームページ見てもね、包括支援センターっていうのは該当なしって出ちゃうんですよ、検索しても。したがってですね今こういう高齢者の避難が緊急例えば今夜にも発生した場合にですね、町役場へ連絡しても夜だったとすれば宿直の警備員の方が対応する程度の話だと思います。そこで今お伺いしますけれども、この包括支援センターの業務っていうものを根本的に見直しをいたしましてですね

この介護保健の業務だけではなくてさきほどから申し上げております、この24時間365日体制、消防署のだから119番に匹敵するようなこの介護における、特に当面ですね要擁護者の移送あるいは初期のですね介護と言いますか、そういう対応そういうことを体制を整備することが絶対的に必要だと思いますけれどもそういうことをする考えはありますか。

○保健福祉課長

地域包括の支援センターの業務っていうのは、やはりさきほど議員さん言われましたとおり介護保健法で定められた内容について行うものでは、介護予防のケアプランの策定だとかそういうものが主な仕事でございます。一応この地域包括支援センターにつきましてはここに登録をされている一時介護者の皆さんの情報については町の方でこれを一括的にこちらの方で分かるような形にはなっております。したがってその人たちの対応についてはうちの保健福祉課の方の管理的な部分にある保健師2名と社会福祉士この3人が常時24時間携帯電話を持って対応ができる体制は今現在取っております。災害時の場合でございますけれども、またこの実際のこの介護に直接関係のない人たちも当然出てきますので、それはこの地域包括支援センターのもう業務の改善ということではなくて、保健福祉課として対応してかなきゃいけないんじゃないかというふうに私は思っております。この地域包括支援センターの関係でケアマネージャーっていうのが辰野町にですね、現在辰野町の被介護者のケースや何かを細かく検討したり連携をしながらっていうようなことで26人おります。この26人で辰野町の被介護者のケアをしているという状況でございます。ときたまですねこの26人の中のこの連携会議っていうかですね、ケアマネージャーの連絡会っていうのを月1度ずつやっております。今回やはり東日本の大震災があったこともありますし、非常にそういう意味で介護、被介護者の災害時のケアとかものについてはですね非常にちょっと検討を、検討と言うかですね内容を精査しながら災害時の対応を考えてかなきゃいけないかなっていうふうに感じておりますし、丁度良い機会でもありますのでこのへんのところは進めていきたいというふうに思います。以上です。

○根橋（3番）

今保健福祉課長が非常にそういう意味では正確な答弁していただいたと思いますけれども、この包括支援センターって私の言ってるの看板がそういう看板が前もで

かい看板が向こうにあった時あったもので、そういう形ですわね分かりやすいか
なっている意味で言っているんですが、要は名前はともかくとしまして本質的には
この町の業務、非常に重要な根源的な仕事だというふうに私は捉えておりますので
今課長が言われましたようにですね、そういう意味で私も何でもこの役場の職員だ
けでやろうっていうことは到底不可能でありますので、言いたいことは役場がそう
いう意味では何て言いますかね主導権を取っていただいて民間の協力を得る中で、
やはり緊急避難から施設あるいは民間施設の借り上げなども含めましてあるいは他
の市町村との連携だとかそういったことも、やっぱり役場が動かない限りはそれは
上手く動きませんのでそういう意味で指摘をさせていただいたところ、今のよう
な形で検討を始めるという答弁でしたが、町長に伺いますけれどそういう形で今後検
討に着手するというふうに理解してよろしいでしょうか。

○町 長

検討はもう既に大震災以前、町の方の18年災害の時から検討をし少しずつそのよ
うに進めてるところであります。18年災害の時に車イスでという話も実際ありまし
た。高台へ逃げろというようなこともありました。車イスで高台は無理であります
のでケアマネほかの方がそこへ飛びつけて施設の方へ移動したと、こういう事例も
ありますからそのようなことをどのように把握し、また日々刻々とこの様態が変わ
りますのでそのへんをどうなるのか、完全無欠というわけにいかないでしょうが完
全に近づけるようにもう既に進めてるところであります。検討は更に進めます。

○根橋（3番）

ではそのようにお願いをしまして2番目の質問に移りたいと思います。辰野病院
移転後のこの西病棟の活用と福寿苑の今後のあり方ということであります。病院に
ついてはさきほど来議論されているように、来年の秋にはオープンということでは
始まりました。このそれまでの最重要課題というのは再三申し上げておりますよう
に単年収支でいかに黒字に持っていかって、それが最重要課題であることは変わ
りなくそれに向けて全力で取り組んでいただきたいわけでありまして、同時に
移転後に向けたこの諸課題についてももう検討を始めなきゃならないというふう
に考えております。その最も重要な課題の1つがこの西病棟の活用と福寿苑の今
後の運営であろうというふうに思っております。さて福寿苑は老人保健施設とい
う中間施設でありまして、その目的は利用者がリハビリによって健康を取り戻し、

復帰することを目指すことにあるわけであります。しかしながら多くの入所の皆さんの入所期間というのは長期化をしまして、実質的に特別養護老人ホームのようになっているのが現状かと思えます。その理由は特養が圧倒的に不足しているからであります。こうしたことから福寿苑の経営も厳しさを増しまして22年度の単年度収支見込みでは200万を超える赤字で、この一般会計からも350万円を補填するという事態に立ち至っているというわけであります。一方新辰野病院の今後の経営方針はさきほども説明ありましたように、回復期のリハビリ機能を重点とした経営に特化をして同時に訪問リハなども実施をしまして経営の安定を図るということになっております。そうしますとですね機能的には福寿苑の業務と競合する部分も出てくるのが考えられまして、福寿苑の経営というのは今まで以上に厳しくなり赤字が拡大して一般会計からの持ち出しが増えることが懸念をされます。また老健ですので医師の確保も問題点として残っております。福寿苑の今後の経営を考えた時にこの運営コストというのは特養の方が老健よりも安いというふうに考えられます。それは老健は医師や療法士の配置が必要であり、人件費がその分高くなってからであります。この22年度におきましてさきほどもありましたが当町に小規模の特別養護老人ホームが2箇所相次いで建設をされましたけれども、上伊那圏域では依然として大幅に不足をし、町民が皆さんが希望どおり特養に入所できる状態では到底なく、特養の増設は切実な町民の願いであります。ところでこの病院の西病棟というのは耐震性があり、まだ利用ができる施設となつてまだ起債も残っているというふうに記憶しておりますが、したがってこれを壊すのではなくこの有効利用を考えなくてはならないというふうに思っております。この以上の流れを総合しますと福寿苑については特養に転換をし、同時に病院の西病棟も特養として活用してベット数今福寿苑は54でありますけれども、その倍ぐらいのベット数は確保できることになればですね、この町民の皆さんの特養に入所したいという要望にも添い、また町の財政負担も軽減をしましてこの病院施設の有効利用も計れるということで、一石二鳥とも言うような政策と考えられますけれども、町長はこの福寿苑の今後の経営及び西病棟の有効利用についてはどのようにお考えかをお伺いいたします。

○町 長

次の質問にお答えを申し上げます。病院移転に伴いまして福寿苑の場所の問題とまた福寿苑を今後どうするかについてということであります。実は国の方の政策がすこー

しずつ変わってきている。今大きく変わってきておりました、老健施設というものは中間施設でありましてさきほど言いましたように急性期で病院入院して家に帰れない方を老健で預かるというふうな形、それからそこにリハビリなども投入いたしましてそして家庭へ帰れる状態でお返しするというのが老健の役目でありました。日本中に各所へもできたわけでありますが、公立で公営で福寿苑やっているのは長野県では2、3箇所しかありません。辰野と佐久穂とどっかです。そのへんはいいんですけれども、ところがその運営に関しまして厚生労働の方があまり力を入れなくなってきた。同時にまた予算付けほかなども特養の方に転換していくような方向で老健の方はあまり勧めなくなってきたような気がします。ハッキリは言えませんけれども国の施策でやったことですから「今は違います」なんて言えないものだからですけどそのように見えます。したがってこれから運営するにあたっては援助の問題、あるいはまた施設を拡張する問題、あるいはまたもしあのまま続けられれば給食棟を造らなきゃならんでしょうけども給食棟に対する補助の問題とか、そういうことなどに対して、非常に何か国の方の政策が全部特養の方へ変わってっちゃったんじゃないか。国は要するに梯子を掛けて登らせて梯子取っちゃったような状態に結果的になってきているように見えます。特養、特養って特養の方へ移っていくとどうかっていうと国がやりきれなくとまた梯子を外すかもしれません。そういうのが日本の政治の特徴でありまして非常に末端行政は困るわけでありますがそんな状態の憂き目に現在あっています。それで特養にとかそういうふうな転換ってということでございますけれども、そのへんの定員数、上伊那全体の定員数は上伊那の福祉協会で行っております。したがってここで福祉協会として120床の特養を今これから造るわけでありますが、伊那の方へ。あまりこのキャパが希望が各市町村から出てきますと非常に増えてきてしまう。増える筈です。待機者が800人もいますからまだ上伊那で。しかしこれはあんまりいるからって増やしていくとどうなるかって言いますと結局介護保険料が上がってしまう、各市町村の。だからある一定に抑えていこうという両方の働きがあるわけです。待機者の問題、造らなきゃいけない、でも上がっちゃうぞ、どうしたら良いかと、こういうにらみ合いがせめぎ合いが残っているところであります。したがって福寿苑を特養にするならどうせ特養にするんだったらこれ54床ぐらいでやってみても合わないんですね。やはり最低80から以上ぐらいを持ってないと合わないようになっています。老健

とてそうです。54床でもって採算が合うわけじゃないんです。例えば80床あっても事務長は1人です。事務員だってそんなに増やす必要ないんです。しかし50床でも同じように事務長と事務員がいるんです。というようなことでみんな収入から経費を払うっていう考え方でいくと80以上ないと合わない、こんな状態であります。さて福寿苑を病院の西病棟空いた所を利用して調べてみましたけれども、どうも適合しません、なかなか。間取り、規定がありますから廊下何m以上、ああいった老健施設の場合。ちょっと廊下が狭い。辰野病院の場合は現在のまま、今造ってるから良いですけどもどうしても中途半端なような造り方であったと思います。今からみるとですね。廊下が狭すぎて医療報酬取るにも差し支えがあるとかがいろいろ出てきております。それを福寿苑で使おうとするとやはり同じ問題がもっともっと厳しく病院と違いまして、寝たきりじゃなくて動き回るわけですから車イスほかで。基準がもっと厳しい、難しいということが出てきております。そういうことでありますのでしかし国の方針がそういうのに変わってくれば、もう一度確認はしてみますけれども特養としてどっかやってくれる所があればそこへ特養に転換することも、上伊那の方で良いつて言うか分かりませんがこれから政治的な動きが非常に必要になってきますが、そうした方が待機者という形でいくと800人に上伊那郡中に応えることになります。老健の待機者っていうと事実上20人とかいろいろあるんですけども事実上は特養の予備的な施設、特養へ入る前の予備的な施設。老健の本来の家へ帰っていくための一時的な施設でなくなってきたような感じがみえますので、本来の意味の待機者あまりないだろうとこういうふうに思われます。特養に転換する方が望ましいかもしれません。これから模索し、またそれもそうすべきだつて言ってもやる人がなければダメなんでわけでありますので、おそらく行政で新たにつていうことになるとなかなかそれは難しいかと思えます。上伊那の福祉協会の定員数を増やすということになりますと。しかし上伊那でもとりあえず老健ですけども特養とは違いますが、あそこは80床のキャパを取ってありますので福寿苑は。今54床しか使ってませんけれども80床取ってありますからそのくらいの規模の中でどうだつてというような話もしてみることも大事なかと、こんなふうに思って今検討中であります。以上であります。

○根橋（3番）

これについても今の上伊那の広域連合あるいは福祉協会の関係でもですね、いわ

ゆる小規模多機能のキャパというのはその今の福祉計画の中には含まれないというふうに理解しているわけでありますので、この小規模多機能を複合的に連結するような発想でも良いんじゃないかということで、今の町長の話と私は全く認識は同じでありましてですから言ってるわけですから、そういう意味では具体的な検討に着手をこれもしていただきたいと。これも全て何でもかんでも私がここで言っているのは役場が全部やれということではなく、役場がやはりそういう意味では待っておられる方の思いですね、そういうものを受け止めて役場が動くということなんですよ言いたいことはね。役場が全部やれっていうことを言っているんじゃないくて役場が動かなきゃしかしこういうものはできないと。今回なんか特にそうですからそういう形で動くことを強く求めてですね、今の話ですと検討していくっていうことのようにですのでいずれにしてもこれまた次回以降お聞きしていきますので、検討を具体的に進めていただいて要はこれもそうですけれども今までの決まりとかですね枠とかそういうことにとられるのではなく、困った町民をいかに救うかという視点で頑張っていたいただきたいというふうに、あるいはそれをやっぱり詰めてくというのが行政の正に仕事だと思っておりますので、それをまず求めて次回以降また考えていきたいというふうに思いますのでそんなふうの実現を、取り組んでいただきたいと思います。

次に3つ目の原子力発電中止と節電対策の取組みについて移りたいと思います。まず最初に中部電力の浜岡原発に対して発電を中止して廃炉を求める取組みということであります。東京電力の福島第一原発のこの事故というのは当初の説明はですね津波による電気関係の故障によって、冷却機能が失われた結果であると。私も全く専門家じゃありませんので細かいことは分かりませんが、私ども常識、素人が分かる話としてはそういう話であって今は毎日その冷却機能が失われたためにですね1日500トンだかの水をドンドンと掛けて冷却をしているんだと。今困っているのはその汚染された排水をどうするかっていうことでまた困っちゃってるんですけども、しかしそういう説明でありました。国もそうでありました。しかし事實はどうであったかっていうと、実はもうこの地震によってですね原子力施設本体が破損をしていたわけですね。全くそれは今までの説明は嘘だったわけですよ。地震では大丈夫だって言って、あくまで津波で電気系統が壊れたからこうなったという説明だったんですが、それは嘘で本当のところは地震そのものでその原子炉の施設が破

損していたということから、そこから水が漏れ、それから放射性物質が漏れ、それから水素爆発が起こったというのが真実のようであります。したがってこの非常に深刻さを増しているわけですが、このようなその東京電力の隠ぺい体質それから国の電力会社との癒着、これ非常にこの白日のものとなりましてですねこの責任というのは今後厳しく問われなければならないというふうに私は考えております。そうした中で中部電力はこの政府の中止要請を受け入れて、浜岡原発稼働中の4号5号機の運転を一旦は中止をいたしました。しかし考え方は国も政府もそうですが津波対策を行ったあとは再開するという基本方針であります。しかし今冒頭申し上げましたように、今の原発というのは津波じゃなくて地震でそもそも壊れる構造であったわけなんです。浜岡原発はどうであるかっていうとこれも既に誰もが知っていることですが、東海地震が起きると想定されている中心部に建設をされ近くに活断層もあるというふうに指摘もあり、造った当初からこの世界で一番危ない、危険と言われている原発であって明日にも東海地震が起きるかもしれないという状況の中では私どもこの住民としましてはですね、全く根拠のない安全神話をいつまでもそんなものを信じてるわけにはいかないというのが今の状況ではないでしょうか。この地図を見ますと浜岡原発というのは辰野町から約150キロ南にあります。伊那谷は夏は当然しゅっちゅう南風でありますけれども、注意深く見ますと冬でもですね伊那谷というのは北信の方は北風吹いても南風が吹いている日が多いんですね。したがって今町民の皆さんの中で特に子育て世代の皆さんを中心に「この大震災で原発が破損した場合の想定されるこの放射能汚染、これを考えた時に本当に不安だ」という声もう渦巻いているわけであります。さきほど来申し上げましたように、町民の皆さんの安心安全を全て預かっている町長としてこの浜岡原発はもう廃炉とするという方向で、しかもこれは一辰野町だけ頑張ってみてもなかなかそうならないもんですから、上伊那下伊那の市町村足並みを揃えてこの中部電力ないしあるいは国に対して取り組んでいくことが正に喫緊の課題だと思いますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○町 長

福島第一原発につきましての原因はさまざまいろいろ言われておりますけれども地震で全て壊れたんでなくて、地震でもあってひび割れも入ったでしょう。しかし非常用電源装置の方へ水が被ったために冷却が止まってしまった。したがってメル

トダウンが起こった。メルトダウンが起こったので溶けて干割れから出た。同時に圧力がひどくなって更に壊ったと、こういうふうに両面だと私はみております。両面でも同じですねこれだけどね、どっちみちやられてたんですから。だから地震によってその津波も来たことですから。大きい津波だからじゃなくて小さい津波でもあれは水被ればもうダメになったと。防水ができてなかった、非常用発電が。それがダメなら第2段、3段、4段というものができてなかったと。昨日も言ったとおりであります。いろいろ問題があります。それで問題は浜岡原発の件であります。政府が思い切ってこれは危険性ありということで止めてくれました。前から浜岡原発が一番危ないだろうと言われてます。特に東海地震断層の上とも言われてますし断層の近い所とも言われておりまして大変危険であって止めてあるのが正解であります。ただ日本全体の電力の24%を原子力が担っておりますので一気に、このあいだも信毎に書かせて今日いただいてある所に出しておりますけれども、一気に廃止というわけにもいきませんので、やっぱり稼働するならば絶対安全な5段階6段階の教科書に、子どもの教科書に書いてあったように子どもまで騙してあんなことしちゃっちゃいけなかったんですが、多重防衛をして誰がみても大丈夫だ。想定外と言えないぐらいの言葉で全部できるような状態にしてから一部稼働させながらやはり自然エネルギー、あるいはまた昨日も話したとおりであります。ほかのエネルギーなどもいろいろ考えながら原子力は廃止に方向に持っていくべきだと私は思います。ということは何かあった時に手が打てないですからあれはね。ほかのものと火災なら火災は沈静化すればそれだけ、若干炭酸ガスが多く出たとこれだけで済むんですけれども、あれはもう本当に下手すると何千年と手に負えない状態になる。コンクリートでくるんじやってもまたそこから干割れがあつてまた出てくるとかいろんなことが考えられます。放射性物質は非常に恐ろしいものであるとこんなふうに認識を持っています。ただ即刻こういった浜岡に対して、ですから浜岡がこれまた始動するには相当のやっぱりどれだけの防衛をしたかをみさせていただかないと賛成もできないところであります。ただ即刻議員のおっしゃるようにあそこも含めほかに危険な所は全部廃止してついでに、日本の経済もっと日本が不元気になっちゃいますので早く代案措置も考えながら、防衛措置しながら方向は急速カーブに原子力は中止していくべきだということに思います。そうやって水力でやりますととてももっとお金も掛かりますし、これがまた地震でもしダムが崩れたらもっ

と大きな問題になりますし、非常に難しいところでありますが当面は火力とかあるいはまた新しいいろんな昨日も言ったような方法、水素をヘリウムに変える方法とかいろんなこともあるようですので早く研究開発を望みたい。したがって一気にボンと止めてしまうとそういうことはできません。しかしそういう方向に持っていく。しかし再発するんだったら何億円、何百億掛けてもキチッとした安全な体制だけ取って始動してもらいたいとこういうふうに思っているところであります。以上です。

○議長

持ち時間があと2分程度ですのでまとめてください。

○根橋（3番）

はい。いずれにしましても経済効率からそういう話もありますが私が言ってるのは即止めろとかそういうこと言ってるわけではなく、そういう方向に向かって一歩を踏み出さない限りそうならないわけですので、そういう意味でもものを言っているわけですし、またこの廃炉って廃炉するまで30年も掛かるってというような話があるようですが、いずれにいたしましてもこのコストだけでこの問題解決するわけじゃありません。それいくら言ってみたってもう放射能汚染になってしまえばみんな逃げるしかないわけですから、しかも原発というのはトイレなきマンションでよく言われてるんですが、正にこの終末、最終末の処分がいまだ何ら科学的な方法も確立されていないという、当面良きや良い程度の話で動いているっていうことでもあり非常に将来何千年にも亘ってこの心配が残ってくるというような非常に未確立の技術のものであるということも、これは最初からハッキリしていることですがそれでもいずれにいたしましても、この自然エネルギーなどに転換をしていく流れというものをやっぱり造っていく必要があるだろうというふうに思うわけです。そういう面でも町としても取り組んでいくという点で考えは同じなわけですが、最後に広域連合あたりもですねやっぱり上伊那の首長としてそういう住民の意思というのがそこにあるんだっていうことを捉えていただいて、何らかでやっぱり少しずつ中電とのコンタクトなども取っていく中では多分いろいろ機会があろうかと思っておりますのでそういう今町長言われたような方向をやはり求めていくっていう努力をお願いをしまして質問を終わりたいと思います。

○議 長

ここで暫時休憩をします。なお再開時間は11時50分といたします。

休憩開始 11時 41分

再開時間 11時 50分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位9番、議席1番、永原良子議員。

【質問順位9番 議席1番 永原 良子 議員】

○永原（1番）

それでは通告にしたがいまして質問していきたいと思っております。日々議員活動をしておりますと私の所に町民の方々からいろいろな相談や要望が寄せられます。介護のことや子育てのこと、就職のことが数多く相談があったり要望があります。特にこの頃相談や要望が多くなってきているのが労働相談です。いくつかの相談内容を言いますと「専門学校を卒業して何社も何社も面接したがなかなか正社員として就職ができない」またある方は「高校を卒業してようやく仕事に就いたが職場の中で自分ができる仕事が海外に移ってしまい、できる仕事がなくなって今は家にいる、たまにその仕事が来ると会社の方で電話をくれて、まだほかに勤めてないならばちょっと1週間くらい来て欲しいとあって働きに行くことがあるが、殆どは家においてハローワークに何回も足を運んでいるがなかなか見つからない。働きたいのに仕事がない。年金や健康保険も払っていかねばならないが収入がなければ払えない。朝起きて行く所がないのはとてもつらい」またある方は「25歳の町民の方ですが就職の面接や不合格通知が来る度、私自身の人格すら全否定されているような気がして自信を失ってしまいます。不景気で雇用が不足しているのは仕方がないことかもしれませんがしかしコストが掛かるからと言って人間をお金に換算し、若者の未来を奪うやり方は許されないと考えてます。貧乏人には明日の生活のことで頭が一杯で夢すら持てません。格差も広がる一方で富めるものは富み、貧しきものはますます貧しくなっています。気持ちに余裕もなくなり心まで貧しくなります。とても希望が持てず辛い毎日を送っています」まだまだ労働相談が相次いでいますがこのところ目立つのは若者の就職が今とっても大変になっていると感じます。そこで私は今回雇用環境の充実について質問したいと思います。さきに述べたように町内でも働きたくても職がない、ハローワークやいろいろな人に声を掛けているがなか

なか仕事が見つからない、そういう状況があります。そこで質問します。町長は今の町内のこの雇用状況をどのように把握しているかお聞きします。

○町 長

質問順位 9 番の永原良子議員の質問に答えてまいります。町内をどのように把握かかっていうことではありますが、これは日本中同じ状態であろうというふうに私は取っております。パーセンテージその他はあえて触れませんが、そういう中でこういった若者でもまたフリーターが多くなったり、こんなに就職難じゃなくてもフリーターが多いとか、若者の考え方自体もまた日本の国情があつた頃は景気がまだまだそんなに悪くなかったんですが、こういった中でやはり乗り遅れる、勤勉などが遅れてしまう。同時に諸外国、東南アジアの若者と比べると目が東南アジアの子どもたちについているのは輝いている。日本の場合はどうにかなるだろう、親のスネをかじって生きていけるだろうっていろんなこの甘い考え方も台頭してた時期もあります。その延長の人はもっと苦しいわけですし、ここで反省した人もなかなか働こうと思っても働けないというふうなことであります。いずれにしましても簡単に言う日本より給料の安い所へ仕事が行っちゃったとこういうことであります。だから給料上げすぎたんじゃないかっていう反省が出てきております。まあまあな所、限界リミットを知らずにドンドンドンドン要求してきたためにこうなったっていうふうなことを言う経済学者もいます。しかしそういってみてもしょうがありませんので、日本の場合は量産物でなくてこれからは研究開発、それからまた新しい分野そういったものへ力を入れてよそではできないこと、あるいは高い給料払っても十二分に世界競争力のあるものなどを選択していからざるを得ないだろうと思います。しかし日本の高度成長のように全国民がしっかり働いてやっつけていけるような量のものはない。それをどうするかということでもありますから、サービス関係だ何だかんだしかしサービスと言っても観光だ何だかんだいろいろありますけれども、まず本体のものを作り出す力がない限りその観光とて疲弊します。ということでやはり少し給料下げても我慢するぐらいの努力を日本中がして、そして給料が大分中国あたりも上がってきたようでもありますけれども一時は30分の1とかですわね日本の、40分の1だとか70分の1ぐらいで暮らせて、しかも労働力もあるという。しかも勤勉でありますから日本と同じ以上のものもできてしまう。ただ研究開発の部分は衰えているようではありますが、そういうようなことでちょっと日本は行き過ぎた部分が

あったんじゃないか、日本自体の経済の傲りがあったんじゃないか。そういうことでGDPも世界一を確保をしましたのは瞬間であり、アメリカに抜かれ今度は中国に抜かれた。しかしまだまだ経済大国の分に入ってますのでこういう中で働く場所のことも真剣に行政としても取り組んで紹介方しながら、また起業をつくる起こす企業の援助、それからそれに対する手立て、いろいろなお手助けをしてかなきゃならない状況に今あると。現在辰野町はそんなところであると。日本国中全く同じである、以上であります。

○永原（1番）

私のちょっと質問したかったことはそういう若者が辰野町にも働きたくても働けない方がたくさんいるってということで、辰野としてはどうしていきたくていうどういうふうに町長はそういう人が増えている中で、将来辰野を担っていくような若者が働けなんでいるっていうことがあるっていうことをどう思っているかっていうことをお聞きしたかったんですが、次にいきます。そういうことの中でこの五次総が今回出たわけですけれども『辰野町第五次総合計画』っていうものが今回出されましたが、その中に雇用環境の充実っていう所がありまして「雇用対策については労働基準監督署、公共職業安定所等関係機関との連携の中で雇用の拡大と安定に努め、労働市場概況、求職情報を求職者等に提供しています。また職業能力の開発と向上を図るため、雇用保険の教育訓練給付制度や長野県伊那技術専門校等の公共職業訓練について、在職者及び求職者に職業能力の開発、向上に係る情報提供を行っています。今後新たな企業の進出等などにより、就業機会の拡大と安定化を図ることが重要です。」っていうことで課題が載っていて、基本方針として「だれもが就労意欲と能力を発揮できる就業機会の拡大と安定化を図ります。」っていうことでこの五次の計画に載っているわけですが、具体的にこの五次総でどのように町としては具体的にこれからやってくつもりがあるかお聞きします。

○町長

辰野は一大居住拠点都市構想に基づいて進めておりますが、全てがそういうところから発しておりますけれども、ここに住んでよその良い場所にありますので諏訪でもあるいは塩尻、松本地区でも良いですし伊那でも良いですから働きに行きたい。同時にまた町でも働く場所を提供しなきゃいけない。働く場所がなければならぬということで企業誘致も進めてきております。具体的には皆さん方

ご存知のとおりであります。更にかてて加えて辰野の伊北インターの近くの大きな世界的な会社が今後はまた 600 人を辰野でもってその工場の中に入れて、伊那にあった工場の部分が辰野に入ってくるとこういうことも決定いただきました。同時に横の土地も買い取ってくれていうことをしょっしゅう話をしておりますので、そういう企業誘致の姿勢に応じてこちらの方へ来てくれると思います。ただし最初は 600 人の人たちがやはり着いたまま来てしまいますので新たな雇用はそこで生まれないかもしれませんが、これから年数が経ったりいろいろする中で拡大があったりあるいはまた定年者が出たりするとできるだけ近くの人がまた受験しやすい、入りやすい環境はできてくるというふうにも思います。なおまた国の景気浮揚策に則りまして町自体、臨時でありますけれども一時雇用するなりまたほかの方を紹介するなり手立ては一所懸命いろいろやっております。ホームページも活用いたしておりますし、また職業安定所のハローワークなどの情報も役場の正面玄関には見やすい所に掲示いたしておりますし、また委託訓練につきましてもドンドンと進めて情報を提示いたしております。ほか細かいって言いますかほかにたくさんやっておりますので、課長の方からお答えいたしますけれども、また上伊那の広域の中では自立支援協議会というものもありまして、母体に 6 専門部会がありまして就労支援の部会を中心にして就労支援の体制が強化図るよう町も協力いたしております。また県の方に対しましてもそれぞれのいろんな方法も取られておりますので、これに対する積極的な住民アピールを努力いたしております。またハローワーク商工会などに対しましても機関が連携できることは連携しながら、特徴持って町も支援をいたしているところでもあります。就労支援につきましても更にまた障がい者の方もありますのでそちらの方の手立ても進めているところでもありますので、課長の方からそのへんは詳しくお答えを申し上げたいと思います。

○産業振興課長

労働関係、就職の関係につきまして産業振興課の窓口で紹介をさせていただいているものは町長答弁の役場の掲示場に貼らしていただいているほか、ホームページ等でもハローワークからいただいた雇用状況等をお知らせをしております。特にですね若者向けにつきましては『ジョブカフェ信州』というようなそんな情報誌もありますので、こちらのような情報誌を提示させていただいております。また長野パーソナルサポートセンターあるいはライフサポートセン

ター長野というようなそんな機関等もですね連携を取りながらいろんな情報をですね掲示場に掲示させていただいておりますので、必要に応じてコピー等させていただいて配布させていただいているという状況になっております。

○永原（1番）

今答弁をいただきましたが、なかなかそういうことが町でもそうやって努力していただいているみたいなんです、町民にそういう情報がなかなか伝わってないっていうのが現実だと思います。それとさっき町長が若者のことをいろいろ言ってましたが、親のスネをかじってとか若者の考え方とか言ってましたが本当にその実際は本当にお聞きするとですねそんなに甘いものではなくて、本当に仕事についてもあるお母さんは先日自分の息子が23になる息子が職場の仕事着を持ってきたので、その本当に精密っていうかホコリが入らないような服を持ってきたので一度自分で着てみた。どんな感じでやっているかなと思って子どもの洗濯物のその服を着てみたら本当にもう5分も着ていけばもう暑くてそこにメガネも掛けてマスクもしてこれで1日しているのかなって今まで簡単に思っていたんだけど、本当にこんなに大変でやってるのかなってその思いましたって。つくづく今の若い子も仕事をしていても大変だなあと。出張があったりして広島まで行ったりして本当に朝から晩までその仕事をして帰って来てグッタリだっていうことで、なかなか大変だって言っていました。本当に昔と時代が変わって社会も変わって今その町長がさきほど言ったようなことも多少あるかもしれませんが、そういう感覚ではなくて今本当に30代40代これから社会の担い手として成長していく世代の方が経済活動や社会活動から阻害されているっていう、そういう状況をもっとヒシヒシと感じていただいてそういう人が就職できないっていうことは辰野町にとっても損失だと思うんですよね。それでそれは個人の問題ではなくて社会全体の問題だと思うんです。無理して無理して働いて精神的にも傷ついたり働くことがとても苦しくなってきた過度のストレスがあって辞めてく若者も大勢いらっしゃいます。本当に仕事を人間が仕事をして働いて給料を貰ってそれで税金を払って町も助かるって、そういうサイクルが本当に人間らしく生きてくってということだと私は思うんです。そういうためにも日本全体がそうだからって言うんだけど、辰野として本当に町政が町民にどれだけ寄り添えるかっていうことがやさしい町政だと思うんですよね私は。だから町がこれもあれもしろってということじゃなくて、どれだけそういう人た

ちにやさしく寄り添えるかっていう町政は、もっと具体的に何かないかなって思うんですが例えば人材バンクみたいなのをどっかの部署でキチンと把握して、庁舎内だけの単発的な仕事もありますし長期的な仕事も臨時採用っていうこともあります。そうじゃない仕事でも何かそのこういう仕事が各部署であるっていった場合にそこにひとまとめにして、役場にもその就労の相談があった時にはこういうことが自分はできるけど何かないかっていう相談があった時にはそういう登録をしておいて、何か町として調整をして仕事があった時には声を掛けるとかそういう町のやさしい姿勢がやさしい町政だと思うんですけれども、もっと具体的に何か町として何かやれるっていうかやっていきたいっていうことはないでしょうか。

○町 長

さきほど日本の若者の傾向が諸外国の若者の傾向と違ってきている部分があると言ったのはそれは例外を言うんでなくて、また同時にこの不況になってから言うんでなくて不況前、好況の時からあったという話をしたわけです。今議員のおっしゃったことはそういう方も当然いらっしゃるでしょうし、今若者だって我々以上にもの凄い考え方で進んでいる人だっていらっしゃいます。往々にしてそういうふうな傾向が日本にあったということは日本の世代の流れの中で謳われておりますので間違いのない事実です。しかしこれを契機にそういったことでなくてやはり自分たちでもってやってかなきゃいけない、気が付いた時には仕事がないんですよ。それでさきほど言いました給料上げ過ぎだ何だかんだって言いましたのちょっと誤解がありますのでもう一度言っておきますが、日本は資源がないんですよ。資源が少ないんです。資源を諸外国から調達しなきゃなんない。レアアースにしても何にしてもみんなそうです。その分だけ割高な筈です。その割高の所もいい気になって人件費に加算してたからいけないんです。だから日本は資源がないんだからそれだけ高いものを買っているんだ。したがって物をつくるのに。だからその分だけ人件費から割り引かなきゃいけないんです。そうじゃないと資源のある国だとか人件費の安い国と対等にならないということで、これは日本の大きな経済の流れの中でその反省がここへ今来ているんでしようと思います。ですから多少の我慢の中でこれからも日本全体が総理大臣はじめ陣頭指揮にあたってそういったことを進めていかないと日本の経済はできないだろうと、回復できないだろうとこんなふうに思います。なおまた庁舎内の仕事に対しましては安いし何だかんだってそういうふうな捉え方

もされるようではありますが、臨時雇用仕事があればということで公募をしていますので、公募をしてるっていうことは住民に等しくお知らせをしている筈でありますからそれで、適宜、適当な方に対しまして良い意味の適当な方に対して仕事を出す。僅かな期間であってもあるいは半年でも1年でもやってもらう、こういうふうなことは姿勢を取っております。ほかに良い模索することがあれば積極的に取り入れるつもりでありますけれども、永原議員としてはどんなことがほかに良いと思われるのかまた質問の中で言うていただければ我々も答えやすいんですが、総花的に何とかやさしくしろって言われてもなかなか難しいわけであります。とにかく日本では全体に仕事量ないんですからそれを何とか開発の道だ何だかんだということでやれる。それから各会社も残業とかそういったことするんでなくてみんな定時に終わってその分残業しなきゃいけない分だけはまた新たな雇用をしていってもらいたいと、いふうふうなことをやってくれる所もありますし呼び掛けております。課長の方から何か考えがあればお答えを申し上げます。

(課長 なし)

○永原(1番)

町長の言うこともわかりますが国県、国は日本の全体のことで県は県で町、町が本当に寄り添ってくれる町政をするのが町の町政だと思うんです。国全体がそうだって言うんだけど辰野町にとって実際に辰野に住んでいる町民の方々がそうやって困っているっていう声は町にも来てると思いますので、具体的になかなかなんですが実際仕事としては福寿苑なんかの送迎とか仕事を作り出す、どっかに頼んでたりとかそういうこともキチンとその何か一つの所にまとめておいて人材バンクみたいなので情報が欲しいっていうのが一番だと思うんですよね。ハローワークに行ってもなかなかない。さきほど課長さんがおっしゃったようにいろいろそういうことがあるんだけど、そういうことをその課に行っているいろいろあるっていうことすらあんまりよく町民の方は知ってない方の方が多いと思うんです。ですので是非そういう情報なんかも、もっとみんなに知らせていくっていうことが辰野町にとっても大事ななっと思いますので今後よろしくお願いします。次の質問に入ります。障がい者の就業支援についてですが、障がい者の雇用については近年障がい者の就業意欲が高まる中、企業においても企業の社会的責任への関心の高まりなどを背景として積極的に障がい者雇用に取り組む企業が増えており、障がい者雇用は着実に

進展しています。そしてこれまで就職が困難であった障がい者も少しは広範囲な職場で活躍する姿がみられるようになりました。しかしながらまだ多くの障がい者が就職を希望しているにもかかわらず職場の確保は困難な状況におかれています。障がい者がその能力に応じた職業に就き、その能力を十分発揮し健常者とともに社会経済活動に参加することは障がい者の方よりもより事業所や社会にとっても極めて有意義だと思います。そこでお聞きします。町では障がい者就業支援についてどう考えどのように取り組んでいるか、お聞きします。

○町 長

さきほどの第一段のご質問の中で少し障がいの持たれた方の就労についても触れましたけれども、いずれにしても障がい者の個々の就労支援につきましては養護学校や支援センターまた町担当者と家族とのケース会議を催す中で卒業後の就労を支援しております。現在障がい者サービス登録して障がい者の皆さん方が働いていただいているのは辰野町就労支援センターで23名、それから町外の施設で10施設それから14人が登録終了を現在ではしているところであります。細部にいたりましては課長の方からお答え申し上げます。

○保健福祉課長

障がい者の就労支援、こちら本当に議員がおっしゃるとおるですね非常に大変なことかなっていうふうに思います。それで時たまですね障がい者の自立支援法っていうのが施行になった関係があります。それで平成18年からですけれども上伊那の8市町村で運営する上伊那圏域障がい者支援センターで、通称「きらりあ」っていう所がございます。ここでですね特に障がい者の支援を重点的にやるということによって18年から行っております。その中にも就労支援部会っていうようなものも作りながら就労支援にあたっていこうというような体制ができておりまして、以前に比べますとですね非常に支援体制が充実をしてきております。したがってそういう希望がある方、気楽に相談をしていただきたいということで伊那まで行くのはちょっと大変ですので保健福祉課の方の窓口も開いておりますので、私どもの方の窓口へ来ていただいて担当、また保健師等と一緒にですね相談をして良い方向を見出していただきたいなあとというようなことで、是非そんな希望をお持ちの方ありましたら、本当に気楽に来ていただいて相談をしていただければとこんなふうに思います。以上です。

○永原（1番）

今本当に「きらりあ」の方で部会の方でやってるってということなんですが、なかなか相談するってということも大変な部分があります。伊那まで行くっていうのも大変ですので、保健福祉課の方へ相談に行けば対応をしてくれるってということによろしいでしょうか。

○保健福祉課長

はい。

○永原（1番）

はい、あと障がい者雇用納付金制度っていうものがありまして役場の庁舎内でのその障がい者の雇用対策として障がい者雇用促進法において、企業に対しては雇用する労働者の1.8%に相当する障がい者を雇用することを義務付けているっていうことがあるんですが、役場の方では状況としてはどんな感じでしょうか。お聞きします。

○総務課長

役場の関係で現状を報告をさせていただきます。これ障がい者の雇用の促進に関する法律という法律に基づいて町の方でも採用させていただいております。現在2名の方に働いていただいております。毎年長野労働局ハローワークの関係の組織であります。そちらに通報する義務がございまして、そちらの指導をいただいております。その資料によりまして現在町で対象となる職員数188名でございましてその内、消防署ですとかそういう細かい計算式がございましてその何て言いますか除外率を算入をしますと、対象となる職員数が120名でございまして。今町議さん1.8%と申しましたけれどもうちの方で認識している数字は2.1%が基準かなって、指導基準かなというふうに認識をしておりますけれども、それで計算してまいりますと現在辰野町の割合は1.67%ということで、この数字はですね少しそこまではまだ到達しておりませんが、別枠で職員を採用するという段階までは至っておりません。それを大きく差が出て1人欠けてしまいますとですね、今0.4、0.5の差が出ていると思いますので人という計算でありますので、そういう段階であります。よって職員採用、一般公募の中で一律に対応させていただいている現状であります。以上です。

○永原（1番）

この納付制度の中には納付金を基に雇用の義務の数より多く障がい者を雇用すると調整金をいただけたりする場合がありますよね。ですのでその枠だけ雇ってれば良いっていう消極的な考えではなくて、もっとそれ以上に積極的に雇っていただければそういう調整金もいただけたりして町にとってもそんなに大変な部分じゃないと思いますので、是非そういうことで積極的に町としても障がい者雇用の方に力を入れてっていただきたいと思います。ある方は「本当に勤めていてリストラされてしまったんだけど、勤めている時は風邪もひかなくて元気に通っていたが勤めがなくなって家にいると頭が痛かったり体調が悪かったりして、本当に近くでみている家族も本当に切ない。毎日会社に行って夕方帰って来て自分でお金を稼いでそのお金で税金を払ったり遊びに行ったり普通の生活をしたい」という障がい者のお母さんの声もありました。あとハローワークへ相談に行ってもですね「こういうことはできますか」と「それはできません」「これはどうですか」と聞かれると「それも障がいがあってできません」これもできないあれもできないって自分で言うと本当に自分が障がい持っていることが本当に情けなくなってくるっていうことで自己嫌悪に陥るっていうことで、ただでさえ就職がないんですが障がい者は本当に今現在厳しい状況に置かれています。そういう中で1年半ぐらいなかなか就職活動をしているんですが1年半くらい前に仕事がリストラされて自宅にいて、そのあいだにパソコンも習ったり秘書検定も受けて、事業実習に行ったりしてもなかなかそこに就職ができなかったりして、本当に家にいるとイライラしてどうしても家族にあたってしまう。家族の人本当に辛っていうことを私の方にも相談に来て「どっかないかねえ」ということで相談があります。そういう相談が1件2件ではなくて何件もあるってことは本当に今、世の中が大変だなって思います。ですので是非辰野町でもそういう障がい者の就職支援について、もっと積極的な支援をですね障がい者一人ひとりにあつた話を聞いたりでも良いですので、是非そういうことを積極的にやってっていただきたいと思います。保健福祉課の方でしっかり聞いていただけるっていうことですので私の方に相談がありましたら「保健福祉課の方に相談に行くように」というように言いますので、是非その障がいにあつた対応をして是非やさしい町政をしていていただきたいと思います。次にいきます。

住宅関連事業への助成の拡充についてです。今ですね個人住宅の質の向上を図る

とともに緊急経済対策として町内住宅関連者の振興を図るため住宅リフォーム工事を行う者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する制度「住宅リフォーム助成制度」が辰野町でも先月予算がとおり5月から助成制度の申し込みが始まりました。この助成制度は地域経済への波及効果が予算額の10倍を超えるのではないかと評価されています。住民も助かり地元業者も喜び、地域経済も元気になる制度です。先日の市民新聞にもこのようにイラストで今家をリフォームすると補助金が出る、人気らしいっていうことで載っていました。「リフォームを考えているけれども腰が重いという人は多いよね、でも補助金が出て地元の業者の人たちも助かるというので最近注目されているんだって。岡谷市ではもう60件の申請があった。工事前の写真がいるのと自治体によって内容が違うので事前に問い合わせをしてね。申請自体は簡単なのがうれしい」っていうふうに記事にもなっています。またある記事では本当に全国330自治体で実施して地域経済に大きな波及効果があるっていうことで1年間で倍増したっていうふうに載ってる記事もあります。そこでお聞きします。辰野町でも予算50件分に対して申し込みが大分来ているとお聞きしましたが、住宅リフォーム助成制度の申し込み状況と今後の取組みについてお聞きします。

○町 長

永原議員の次の質問にお答えをいたします。辰野町が今行っております住宅リフォーム助成制度ということであります。現在38件の申し込みをいただいているところであります。今前段で言われたように非常に良い制度であります。辰野町がよくやって結構だという話がありませんでしたので、そういうことも言えたら言いながら一つ質問を続けていただきたいと思います。以上であります。

○永原（1番）

ホームページを見ますと辰野町の補助金に対するQ&Aっていうのも本当に細かく書いてあってとても良いと思います。申請が38件ということで5月から受付して6月のまだ初旬ですけれども、50件に対して38件ということはもう直ぐに一杯になりそうなんです、近隣をみますと箕輪町でも4月から始まりまして中旬には50件が一杯になり先月補正で1,500万の補正が通って再度やっているっていうことをお聞きしました。とても辰野の業者の方にもお聞きしましたら『まだ始まったばかりなのでそんなに急速に増えてるっていうことはないんですが、「こういう制度があったみたいなので今取り掛かっているそのこともできるのかねえ」っていう質問

やら「やってみようかな」っていう問い合わせはボチボチ来てます』っていうふう
に業者の方が言っておられて、この住宅リフォーム補助金の制度は後押しになって
いると。本当に住民の方も喜ぶし業者の方も喜ぶ。業者が経済的に仕事が増えるっ
ていうことはちゃんと町にも税金も払えて町にとっても潤うことなのでそれだけ助
成を税金で払ってもまた還元してくる、還元型だと思うんですね。ですのでもう
38件ですので今後50件を超えたら増やす気持ちはあるかお聞きします。

○町 長

箕輪町は確かにここでまた1,500万とか政策的に盛り込んで追加をしたようであ
ります。補正を組んだようであります。これ特徴としましては箕輪町は病院を造る
んでなくて下水道がまだ完備してない所がたくさんあるわけでありまして、下水道
布設してまだ接続普及がされてない所がある。その政策があってこの政策を適用し
て下水道早く布設して欲しいと、各宅内配管も進めて欲しいとこういうようなこと
があってやってみたいでございます。辰野町の場合はお陰様で下水道の方はもう少し
早めに去年、3年前に下水道全体としての合併浄化槽が一部ちょっと残っております
ますが竣工式をしたところでありますのでその必要はまずない。しかし景気浮揚策
ということで今現在やっているとおりであります。今38件ということでさきほど
言ったとおりであります。今後については現在何も考えておりません。今後の状態
をみながら検討します。

○永原（1番）

県内をみましてもですねちょっと例を出しますと、飯山市では111件で予算枠一
杯ですぐ終了してしまつたと。上田市では募集開始5日間で予算枠に対してすぐ達
成してしまつて締め切つて現在670件の申し込みがあり、工事額で7億5,000万に
もなるっていうことが分かっています。木曾町でも5月初めに予算枠を突破し6月
補正で追加予算予定をしてるっていうことです。豊丘村でも地域性があつて農作業
小屋まで対象にしてるっていうことで本当にこの制度、地元の業者を使うっていう
ことが原則的にありますので地元が潤うことですので、是非まだ考えていないっ
ていうことですが積極的に考えて増やして行って、もし一杯になりましたら増やして
行っていただきたいと思ひます。次に移ります。

太陽光利用、太陽熱利用による住宅設備等への助成についてです。辰野町でも太
陽光発電システム設置補助金制度をやっております21年度からやっております

昨日も課長さんから説明がありましたが、21年22年23年と徐々に増えてるっていうことで今度の災害もあつたりしてエネルギー問題にみんな関心があるっていうことで、これからの生活自体を見直すことにもなっていくますので是非この太陽光発電システムの補助金制度も活用しつつ、あと太陽熱利用による補助金制度っていうものも国ではですねそのある程度の業者を公募して、国は8事業者を国が公募して認定してそのリース会社が事業をすると補助金が下りる、そのリース会社に下りるっていうことで直接それを使った太陽熱を設置した人には下りないんだけどリース会社に下りるっていうことで、それを設置した住民の人には安くなるっていうことで間接的ですが補助金が下りてるっていう制度が国でもあります。近隣をみますと南箕輪村でその制度を21年度からやっております南箕輪では住宅用新エネルギー施設設置補助金ということで太陽光、太陽熱利用、ペレットストーブ、ペレットボイラー、薪ストーブその5つを住宅用新エネルギー施設設置の補助金対象としていまして、太陽熱も利用してその補助金対象になっているっていうことです。辰野町でも私の友だちもですね去年ですね、そういうちょっと問い合わせがありまして太陽光以外に太陽熱でやりたいんだけど役場に聞いたらないっていうことで、ないのかねっていうことで相談がありましたが、辰野は今やってないっていうことだったんですけれども是非辰野町でも町民でもそういうことをやりたいっていう人がいますので、助成制度補助金の助成をやる考えがないかお聞きします。

○町 長

再確認でございますが、太陽光利用は今やっていますので太陽熱利用の方ですか。

○永原（1番）

そうです。

○町 長

についてやる気があるかどうかですか。

○永原（1番）

はい。

○町 長

はい。辰野の場合は現在それはしておりません。前にやったことがあります。しかしこれはやってる市町村もあるでしょうけども熱効率是比较的良い、お湯を屋根の上で沸かして下へプールして一応、貯湯って言いますか魔法瓶みたいな大きな

ものへ入れておけば魔法瓶って言いますか魔法瓶の大きな規模です。やっつけばいくらか保てます。電気みたいに発電したらサーッとどっか行っちゃう、あるいは蓄電できにくいのと違いますので非常に良いついていうんですが、この辺はやっぱり冬の管理が非常に大変だということであまり人気がないということでございまして、あまり需要がないような状況であります。現在はそんなことでやっておりません。今後様子をみて検討することじゃないかなと、こんなふうにも考えてるところであります。いろいろご相談が議員の所にあるようでございまして、何か辰野町の総合窓口、相談窓口やってるのかな、錯覚するようなどころがあるわけではありますが、住民の声をそうやって伝えてもらうことは大変ありがたいことだとこんなふうに半分思いながら、ご答弁であります。

○永原（1番）

今町長がおっしゃったように以前も国自体もそういうことでやって、ちょっと一時下火になって打ち切ったっていうことがあるって書いてありましたが、ここへきてまたそのエネルギー問題でまたやってるっていうことで震災以後住民の中にもまたそういう新エネルギーっていうことで、そういうものにも関心がありやってみたっていう人も増えてくると思います。南箕輪村にもお聞きしたら太陽光発電のシステムの補助金制度はもう去年は40件もあったっていうことで、太陽光発電システムに比べて太陽熱利用の方は件数は少ないけれども要望は何件かあるっていうことで毎年そういう村民の方はいるっていうことですので、多いからやる少ないからやらないっていうことではなく、少しでもそういう要望があれば是非南箕輪は4万円を限度として費用の一割を乗じた額を出してるっていうことですので、是非積極的に考えていっていただきたいと思います。太陽光発電システムも需要が結構町民あるみたいですので、もし予算がオーバーした時点では追加でまたやっていってほしいんですが、再度質問しますが太陽光はもし予算が一杯になったら追加するかっていうことと、太陽熱の補助は今のところさきほど考えていないっていうことですが、少ない需要でもちょっとやっていただきたいっていうことですが、再度質問しますがどうでしょうか。

○町長

需要が多ければ当然やる方向になるでしょうし、少なければ、少なくともやれっていうことですのでけれども問題点があるんじゃないでしょうかね。さきほどのように

やはり冬の管理とかよく調べてみなきゃいけないんですが、それから屋根が重くなりますよね。耐震に対してどうなのか、水をです。太陽パネルだったら水は入れませんので電気だけ通せば良いわけですが、そのへんがどうなのかまた検討してみなきゃいけません。現在はちょっと考えておりません。それから太陽光利用につきましての追加について補正を掛けて議員の皆さん方をお願いをしていくかどうか。現在は考えていません。今後考えることです。

○永原（1番）

今後はこういうエネルギーのことは生活面でもこれからの生き方っていうか生活の仕方が変わってくると思いますので、是非辰野町でも積極的に取り組んでいてもらいたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長

只今より昼食を取るため暫時休憩といたします。なお再開時間は1時30分といたしますので時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始 12時 38分

再開時間 13時 30分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位10番、議席12番、三堀善業議員。

【質問順位10番 議席12番、三堀 善業 議員】

○三堀（12番）

10番目ともなるともう殆ど前の方たちの話で尽きているようなことが多くて、いつも私は10番11番っていうように運が良いのか悪いのか、傍聴の方もあまり僕の時にはいない、大勢今日は来ていただいて、いろいろ項目を並べてみましたが私も私は災害派遣という1点に絞ってお考えをお聞きしたい。今回まずクライストチャーチで大変な地震が起きました。日本人も多くの方が犠牲になり大変な被害のあった地震です。それは地球のもう向こうの方で身近のような感じはしませんでしたけれどもすぐこの東日本の大震災、そして時を置かずにまた栄村で大変な地震があり大きな被害をみたわけ。そうしたことをずっとこれから経過の中でお聞きするわけですが、この被害が甚大過ぎて、しかも東日本大震災ということになると青森、岩手、宮城、福島ですか、あのかつては風光明媚なりアス式海岸のあの所の全部全てが津波によって持ち去られちゃった。跡形のないような姿になって

しまった。また家屋、その他の施設、役場までやられた所もある。そういう大変な地震、津波この被害があったわけです。私もその時にテレビをずっと見てまして、これは大変なことだなということではなくて、何かその映画のセット見ているような気がしてテレビを見ておりました。前に、もうちょっと前ですけれどもアメリカのニューヨークでツインタワーがジェット機で同時多発テロの時にジェット機が突っ込んだあの所を丁度見てまして、あれも僕はパッと見た時に、ああ映画のシーンだなと思ったところが実は現実だった。これも何かそれを重ね合わせて見ているような気がいたします。今災害派遣で多くの方が現地に行かれ被災者の所へ救援活動が行われておりますけれども、この活動が救援物資が果たして現地へ行くかどうか、また行ったとしてもそれが被災者の手元に届くかどうか大変難しい状態がまだ続いています。救援物資が山積みになって各所にあります。またその片づけもこれから新たな仕事になる、そんな感じがいたします。そこで質問いたします。現地の状況、広域の方たちと組んで町からも行かれましたけれども災害派遣された方々あるいはボランティア、いろいろの角度からどのような報告を受けて、そしてその報告を基にどのような検討をされ、意見交換されてそれを次へのどのような課題にするかとそしてまたそれによって方向付けがどういうふうにされるかということ。それからまたそのあとの情報収集、今日もそうですけれどもそのへんの情報をどのように収集されているのか、これからされるのかこれ全部合わせてお聞きいたします。

○町 長

それでは午後の部でございますが、質問順位10番の三堀善業議員の質問にお答え申し上げたいと思います。ちょっと問題が広大過ぎましてどのようにお答えしているのかということですが、お答えしながらまた質問の真意をまた確認しながらお答えを更に進めたいとこんなように思っております。職員が災害派遣に各種出たわけでありまして。消防士は翌日から交代番で出ました。そしてまた4月に入って保健師が2名、それから一般職員が2名合計4名で派遣をして被災地、避難場所の所を回ってそれなりの任務を果たしてまいりました。その後、給水車の派遣要請がありまして役場職員4名付きまして給水車を持ちながら給水をしていったわけでありまして。ほかにボランティアの皆さん方が東北行っても、まだ受け入れができてないってというような情報も若干入ってまいりましたので栄村の方へ行きまして、しかし栄村まだ当時雪もありまして、完全な被災状況が全般的に目で見通すわけにいか

ないという部分もありました。また受け入れ指示などがやはり固まっておりません
でして2日、2日ですか1晩泊まったぐらいでお手伝いを若干しながら戻ってきた
ということでもあります。今後に対してまた備えてはくれています。それでその報
告でありますけれども、一番この派遣の中で段々日が過ぎるにしたがって変わって
きたことは最初の内はもう自己完結、全て、泊まる場所もない、食べ物もない、ガ
ソリンもない、ということですからテントを持ち、自分で食糧を持ち、お風呂など
も殆ど入れない状態で4日とか、3日とか5日とか頑張っで交替で消防署員が行っ
てまいったわけでもあります。段々日が経つにつれましてその場所では無理であって
も100 kmぐらい離れた内陸に入った方の傷ついてはいますけれども旅館がまだ生き
てるという言い方おかしいんですが、泊まれたり稼働できてましたのでそこへ行く
とか、あるいはまた救援物資などもそういう所へも入り込んでおまして食事も向
こうでできたとか、そんなようなことが段々変わってきました。そういう中で報告
でございますけれどもそれぞれの派遣職員が帰って来た時点で、まず理事者への活
動報告を受けております。そのほかまた発表会なども設けておりますけれどもいず
れにしても予定どおりで出したわけじゃございませんので、そのもっている人
の職員の職務がたくさん溜まっていることになります。それが代わりがやれるかど
うかっていうこともあります。緊急のものはやったわけですが、いずれにしまし
てもその自分の仕事は帰ってきてからあと全部完結してかなきゃならないというこ
とでなかなか被災状況を取りまとめて、そして報告するような担当に持ち込むのは
非常に至難な業でもあるわけでありまして。そんな状況で今現在いるわけございま
すが、消防職員に対したりあるいは関係者に対しての報告会、あるいはまたほかの
職員の場合には庁内メールなどで被災地の義援活動、支援活動の状況なども簡単
にまとめて報告はいたしております。ですから情報は共有化、役場の職員としてはで
きております。今後住民の皆さんに対しては、適宜進めていかなきゃならないと、
こんなふうに思っております。以上であります。

○三堀（12番）

私がお聞きしたかったのは行って来た職員なり、人たちの直接町長に伝わっ
ているかどうか、これが一番大事なところだと思ったもんですからそれをお伺いし
たわけです。さきほど根橋議員が現地訪れて来たこと、救援活動してきたというこ
この話を聞きましたけれどもやはり、実際に現地へ行って来た人の話っていうのは非

常に訴える力があるというふうに感じて聞いておりました。やはり惨状をしっかりと目にしそして肌で感じるということが、なかなかテレビだけでは伝わらない。そこらへんのところが今後の課題かなというふうに考えておりましたので、その質問をしたわけでございます。これがやはり伝わってこないと今後支援の輪も広がってかない。あるいはそこまで言うてはいけんかもしれないけれども、人ごとの域を脱し切れなくなってしまうんじゃないかというようなこともちょっと心配するわけです。義援金の問題についても初めは「や、大変だからみんなで助け合おう」という気持ちを持って始めることですがけれども、段々時が経ちまた現地の状況が変わってきますと、ともするとお義理だとかお付き合いだとかっていうふうな感じにもなりかねない。やはりそうでない本当の義援金のあり方がずっと続いていっていただきたい。そんなふうに感じております。今になりますと3箇月経ちます。当時の大変混乱していた状況の中から考えますと、一定の区切りと言いますか部分的には落ち着きも出てきているだろうし、しますが、新たに問題もあります。予想もしなかったような原発の問題もあります。これはさきほども町長言っておりましたけれども、どうにも手の着かない大変始末の悪いものだなということ感じましたけれども、その問題も出てきている。もう一つその私が気になっているのは現地の被災地からの情報が伝わってこない。何人か何十人とか何百人とかっていう人に聞いたわけじゃないんですけれども、何人かが聞いても一様にそれらしいことを言うのは、行っている活動するいろいろのことをしてても現地の人たちの気持ちが伝わって来ないところがあるというふうに聞いております。これはやはり被災当時はもう啞然とした状態で何もかも考える余地がないというそういう状況の中だと思いますので、これはいたしかたないかもしれないけれども、もうそろそろその域を脱して、やはり被災地からの情報を発信して欲しい。それによって今後のまた全国あるいは外国からもそうですけれども応援のいわゆる活動に対する目的の絞り込みと言いますか、どのような期間、どのような人数で、どのような作業内容、それにはどのようなスタッフを揃えて行けば良いかというようなことを、やはりそろそろ整理していかれる時期ではないかというふうに考えます。そういうことの計画が立ちますとそれに対する統一理解のマニュアルもできる。そうすると仕事も捗りまた向こうの被災地の人たちのニーズに併せられることもできるというふうに考えます。総務大臣が数日前ですか現地の人たちの救援活動は地方自治体の方でもそのニーズに合わせて今

後やるべきだっていうようなことを言ってましたけど、今頃になってそんなこと言ったってもっともって国が早くやらなきゃならん。またそのことちょっとあとで申し上げますけれども、どうもちょっとそのへんが手ぬるすぎるという感じを受けますが、そうれはまあ別として。町でこれからこうしたことをみますと、現地のさきほどから申し上げておりますように実際の姿を見、また肌で感じてきたってということの大変大きなその行って来た人にとっては収穫になると思います。そういうことで今後はできたら消防団であるとか奉仕団であるとか、できることなら若い人たちが一つチームを組んで、今後の活動の中でそういう機会が持てるものなら行き、自分の目で見て肌で感じて東北でも栄村でも結構です。向こうの若い人たち、あるいは本当に被災している働き盛りの人たち、その人たちとの意見を交換してきて欲しい。そうしたことは今後辰野に大変なものがあるってはいけませんけれども今後いろいろ活動の中で必ず役に立つものがあるかと思っています。これだけ大きな地震災害のあとですから、その大震災の中から得られる教訓というものは、そのボリュームはもの凄く大きいものではないかというふうに感じます。そこでさきほどちょっと申し上げましたけれども、これは町長に国の方へ、町長だけじゃなくて広域であるあるいは県の方であるいろいろ関係があると思いますのでそういう連携の中で考えていただければ良いんですけれどもやはり被災地の自治体が、村長まで亡くなっているような村もあったりするわけです。職員もかなり亡くなっておられる。そういうこと考えますと自治体がみんなガタガタであると。機能をするっていうような状態にはまらずなっていないと思います。それを早く終息させて一つの形を作る。そして被災地の自治体が一定の姿を取り戻してその自治体の行政の方針として打ち出してくるような形の情報を早く発信してもらいたい。それには国が早く災害特例法ですか、いずれにしてもその災害に対する法の整備をして成立させて、もう既に救援から復興というような段階に移ってきているのではないかと思います。そのための作業のしやすい環境づくり、そうした地域に対する支援と平行してできたら国から人材派遣ぐらいしてそして指導もしてくというようなことがこれ当然必要ではないかと思っています。そういう行政の対応ができるような早く立ち直りをしてかにならん。そのために国に対して一定の区切りをして早く進めよと、町長の方から広域でもあるいは県とのいろいろの関係ありますので、多くの声を出して国へ要望書を上げるぐらいの気持ちを持っていただきたいというふうに考えますが、町長のお

考えをお聞きいたします。

○町 長

引き続きお答え申し上げます。今までのこの東北大震災に対する質問は町にこの教訓をどう活かすかというような質問が多かったわけでありましたが、今回の三堀議員の質問はその現地に対する支援をする、また今後も組織体制を考えていく。更にはまた現地へ行って来た職員の、派遣した職員の声を聞きながらそれをまた町へ活かしていくというふうな捉え方の中でもご質問であります。逐次ご答弁を申し上げていくわけでありましたが、まずさきほどダブりますけれども行って来た職員の真っ先の感想は、もちろんテレビ画面は見ていたと。報道は聞いてたと。現地行ったら全く声が出ない。テレビ画面の限界、臨場感、などは感じられなかったと。現地は全然違うと。特に罹災した地方のその広さの拡大、広大なものというものに対してはテレビではなかなか感じられない。全然違うんだということを言っておりました。またテレビ画面の中では同時多発的に広い所で罹災しておりますので一つだけを捉えて、一つの場所だけ捉えてズーッと長く追って取材ができない。ですからあちこち、住民の皆さんの被災されてる気持ちなんかも共通面はあるんですがあちこちをちょっとずつの取材にどうしてもなってしまうと。ところが派遣した職員は行った場所限られた場所を任務として何日か行っておりますので長くその悲惨、凄惨さ、あるいはまた悲惨な状況、そしてまた人々の声、様々な皆さん方の声、そんなことを聞くことができたということで普通の取材とは違うその実際の生の体験した人の声をしっかりと掴んできたということでもあります。これも大事に活かしていかなきゃならないとこんなふうに思うわけであります。一つの例で給水車を持ってって派遣した職員の声ではございますけれども、100 kmぐらい離れた所に泊まってそちらの方の水を持ってそして避難場所へ1箇所じゃなくて何箇所も水を分配していく。ほかの町村からも来ております。その時に何リッター1トンなら1トンと決めてそこへ受水するわけですが、みんなが寄って来て「もうちょっと、もうちょっと出してくれ、もうちょっと置いてってくれ」人情的にはもうちょっと閉めるのcockをもう少し2秒でも3秒でもと思うそうですが、きつく現地から1トンと決めたら1トンで切ってください。そうしないとあとが予定どおり行かないということです。そこへちょっと置きすぎると。ていうことになるその頃は歯ブラシぐらいの水は確保できる状態だったようでありましてけれども、なかなかそういったこ

と水一つでもそんなえらい現実、これがやっぱり行った者、実際に水を給水した者じゃなきゃ分からない声だろうとこんなふうにも思います。中には遺体の置き場所、当初のことでありますけれどもそこへ一緒に避難して遺体も向こう側にある、こんなような状況も最初の内はあったというようなこともよく聞いております。本当に大変なことで生の声はまたできるだけ多く36チャンネルやまたいろんな機会を作りまして、住民の皆さんにお知らせしていきたいとこんなふうにも思います。県に対してあるいは国に対してということではありますが、先日長野県の市長会の役員と町村会の役員出席者は両方で11名ですか、市長会と町村会、県知事及び各部長がまいりまして懇談会がありました。そういった時のこういった時の行政の立て直しをいったいどうするかという話になりました。私は言っただけなんですけど町村が慣れてるから町村だけの応援に行ったんではその周りの町村の仕事が相当ダウンしてしまう。こういう時こそ県の仕事、国の仕事っていうのはどちらかというと融通が利くわけですから我々はもう住民対住民で行政でありますので、待ったなしの事業も一杯あるわけですから余裕のある県職も派遣して欲しいと。しかし県職が被災された役場へ入ってみても住民相手の仕事なれてませんので、県職はバラバラにその周りへ入れ、辰野でいったら箕輪とか南箕輪とか松本とかそういう所へ入って、その入り込まれた所の市町村の職員が町村へ入ってもらいたい。そうしないと馬食（ましょく）に合いませんと話をよくしておきました。よくこれは県知事会の方でも伝えていきたいということでもあります。また町村会の方も全国町村会の方へこの意見も出していくということです。ところが国はですね国だって一応殆ど官僚だと思えますけれども、行政が立ち直れない所がある。今おっしゃるとおりです。庁舎もなくなっちゃった。首長亡くなっちゃった。役場の70%が亡くなっちゃったというような所もあると。このようなことの立て直しのために合併論を今頃出してきている所があるようです。これ本当の話あるんです。この際合併させてしまえ。それでこれに対しましては全国の町村会非常に怒りましてどさくさに紛れて合併とはなんぞやと、その裏には更に道州制にしろなんていう意見も出てきているようです。ですからどうしても官僚の皆さん方っていうのはこれを機に合併をもっと進めたいような意向もあるようでして、だけどそのために災害復興のために合併してみても意味がないわけですからまず最初に手立てやること、合併論は落ち着いてからまた考えりゃ良いことでもありますのでそういうこともするなということを深く陳情をいたし

てあります。先ほど申し上げましたが今後に対しての出動の問題に対してどういふふうなチームが組まれるか、消防あるいは奉仕団、そしてまたですけれどもやっぱり公務員、ボランティアは別ですけれども公務員でないと一定の補償などの問題も出てまいります。万が一のことないでしょうけれども、あった時に。消防団員の皆さんは準公務員になってます。奉仕団の皆さんは準公務員という資格おそらくないと思いますが、ただ取って取れないことないんでしょうけれども、そういった補償問題も絡めながらこういったことをまたチームを作ってかなきゃならないとこんなふうに思います。それでてんで我々全国から集まりますと、集まる所に集まらない所に、姉妹都市結んでいる所は別であります飯田市はどっかの市と東北の市と結んでおりますので避難の受け入れ70名近くやっているわけですが、てんで我々いろいろやってしまうと大変なことになるということで、全国の県知事会を通して長野県は長野県の危機管理室をトップにしまして各市町村へ割り当てを配って消防、次は保健師、一般の職員、今度は土木の方の関係の方も出てくるのかもしれませんが、そういったようなことで分配しながら交替番でやらせていくということですので、それに対応できるように考えていきたいと、こんなように思います。今の質問に対しましては要を得ているかどうか知りませんが概要的にはそのような思惑であります。課長の方からもう少し詳しくご説明申し上げたいと思います。

○総務課長

町長のお答えで大体全てだと思いますが私の方で、具体的にですねボランティアの皆さんのですね行っていただきたいという手を挙げてる方も大勢いらっしゃるようであります。こちらにつきましては上伊那のですね社会福祉協議会の会合を中心に検討させていただいて、バスでもってそちらへ出かけていくようなことも検討をこの9日の日にしたいというようなことでございます。町の職員もですね手を挙げている職員いるわけですけれども、我々直接行ってもですね向こうの所に迷惑を掛けるということで県町村会ですねそういう要請を待っておるような状況でございますので、そういう要請があれば町の方も協力をしていくということでございます。さきほど町長の話の中で出てまいりました現地の情報の職員への共有の方法でございますが、なかなか報告会をやっているということになると資料まとめたりその本人への負担が過大になりまして大変でございますので、その都度都度、メールでもってですね職員全員に配信をさせていただいてるところであります。せっかくの機会

ですのでのちょっと私の方で4月17日現地から来たメールをですね職員に配信をしたものをちょっと朗読をさせていただきます。これは給水業務に行ったので午後6時発信で来たものでございます。『初日に見た南三陸町の悲惨な現状はまるで広島長崎に原爆が投下されたのちのように見えました。役場職員が津波（第2波）を高台から見ていたそうです。「津波が近づくにつれてだんだん大きくなり、黒い壁が迫ってくるようだった」と語ってくれました。鉄骨だけが残っている南三陸町役場庁舎、津波で流された3階建てのマンションの屋上にある車、瓦礫の中で自衛隊員と一緒に家族を捜している人、家の瓦礫を片づけている人。一生忘れられない光景です。行方不明者が南三陸町だけでまだ約600人います。狭い避難所での生活が続いている人、電気がなく暗い家の中で生活している人、家も車も家族も失い救援物資も届かず、着替えることもできない役場職員。いろいろな人を見てきましたが、みんな支え合い協力して毎日を一生懸命生きています。遺体安置所がある場所にも行きましたし、辛い日々が続きましたがそれでも子どもたちの笑顔を見たとき、被災者の皆さんから「ありがとうございます」と言われた時、救われましたし幸せを感じました。最後に避難所で水を待っている人に一分一秒でも早く水を届けたい一心で、6日間休憩なしで約1,300kmを移動し、我々4名、精一杯活動したつもりです。辰野町の代表として南三陸町の被災者の皆さんにお役に立てたのではないかと思います。役場職員の皆さん、激励ご支援ありがとうございます。』こんな形でもって来たものを全職員に配信させていただいてますので、そのへんを付け加えさせていただいて私の報告とさせていただきます。以上です。

○三堀（12番）

大変ありがとうございました。実は私近隣市町村あちこち回りまして何人かの方とお話し、そして現地行って来た人たちとも直接お会いできて話をした経過がありますが、実際には一般の方たちが今総務課長が読み上げたような文章の内容のことが実際には伝わってない。そしてテレビやあるいはニュースで流れるもの、人づてに聞いているもの、あるいは新聞で見るもの、大変な惨状ということは分かりますけれどもやはりその生の声、肌で感じてきているものというのが伝わらないと、やはり通り一遍の判断になってしまうしその救援の気持ちが薄れてってしまう。そこからへんを考えますと今のようなことが何かの報告の中でもって、多くの方々に伝わるように是非これからもお願いしたいと思います。今町長いろいろとお答えいただい

たんですけれども、とにかく国がハッキリ言うのだらしなさ過ぎる。あの体たらくではとにかく総理大臣が前の総理大臣が今の総理大臣の悪口言ってるようなその政府ではどうにもならん。そして何とか一郎っていう人もはっきりしたことは言いませんけれどもまあ話にならんです。こんな時こそ地方の声を中央へぶつけて「早くせい」と「何やっているんだ」というやはり意見を町長一人じゃなくて大勢の市町村長あるいは県のそうした連携の中でさきほども申しあげましたけれども国の方へ声を届けていただきたい。今の給水活動のところみましても大変現地の人たちには喜ばれた意義のあった仕事だと思いますが、今までの経過みますとやはり自衛隊の活動というのはやはりプロだなというふうな気がいたします。何をすればいいかっていうことちゃんと全部知ってるわけです。ですから各所で活動した自衛隊の方々に対する皆さんの気持ちは大変熱いものを持っているんじゃないかと思えます。私は本当は菅直人っていうあの人はもっともっと積極的にやる人だと思って、この地震が起きた時に必要最小限を残してあと自衛隊の全能を傾けて被災地を救援するというふうに言ってくれるかと思った。ところがそうではなかった。それであとはどうのこうのって言を左右にしているような感じの今ずっと続いている状態。やはり地方から声を大にして、是非町長の口からも大きく国の方へ激励じゃない、もう怒っちゃっても良いと思えます。是非お願いしたいと思えます。

もう一通り多くの方々がこの問題については申しあげ、またお答えいただいているので私の方からはこれ以上申しあげることありませんので、質問はこれで終わりにいたします。

○議 長

進行いたします。質問順位11番、議席5番、中谷道文議員。

【質問順位11番 議席5番 中谷 道文 議員】

○中谷（5番）

11番、しんがりでございますがよろしくお願ひいたします。事前に通告してあります3点について質問をさせていただきます。町の住宅政策について、国道153号線の道路整備と連動した踏切の拡幅について、町の小さな安全安心のまちづくりについて3点の質問をいたします。なお質問内容につきましては4月の選挙の際に寄せられた意見等も参考にしておりますので、申し添えます。

まず1点目の町営住宅等を中心とした町の住宅政策について質問をいたします。

町の掲げる一大居住拠点都市構想や人口減少化の歯止め策、また住んでみたい辰野町の創造や子どもたちが親の近くに住み、親を看取りたいといった新しい住宅需要が創造されてきておりますが、町長の住宅政策について今後の取組みやお考えどのように取られているのか質問をさせていただきます。

○町長

まず大きくは住宅政策でありますけれども、いつも申してますとおり、また初めての方はここで聞くのは初めてかもしれませんけれども、辰野町は農振地域でベッタリの町であります。住宅に替えるには農振を解除し、それから農転を解除しやたらめたら解除できません。やはりそれだけの理由がある所、そこまで隣まで家が来たから、あるいは家の次男坊だから三男坊だからと何か理由がないとなかなか解除しにくいわけでありまして。申請してからやっぱり1年以上掛かります。それにかえて加えて埋蔵文化財の指定地域が270箇所ぐらいあります。殆どどこ取っても引っかかると言っても良いでしょう。それはやっぱりやってまいりますと非常にコストが上がりますし時間も掛かる、ということで工場誘致もなかなか思うに任せないと。したがって当てなく先に解除しとこうというようなことで、公共的な考え方を入れまして早く解除してる所もあるわけですが、なかなか個別に住宅まで宅地についていうわけにいかない部分もあります。それへもって用途地域が決まっておりますしてここは準工業、近隣商業、商業地域、第1種住専、第2種住専いろいろございます。これはやたらめたら替えることはできないわけでありまして。こういう所を拭って住宅政策を執っていかなきゃいけないということでそれでもめげずやっておりますけれども、非常によその町に比べてやりにくい町であります。ほんとくと本当に不可能な所であります。しかしそれを何とかずつやってくわけでありまして、そういう中で今のような住宅政策をやりながらできるだけ次男坊、三男坊でも結構ですから住んでもらうようにしながら、同時にやっぱりT P Pなんて言われてますので日本の農業も農地は守っていかなきゃならないというこういった至上命題もあるわけでありまして。そういうところでございますけれども、現在公営住宅というような形の中で政策も執らせていただいて、越戸の方にはアドニス、福寿草というような形の中で造らせていただきました。これ公募ですのでできるだけ町外の人があると人口が増えるぞと思ったんですが、町内の人結構応募しまして町外もありましたけれども、下諏訪の町長さんの娘さんも岡谷にいたけどこっちへ来た

とこんなようなことがあって、若干は人口増えたわけですけれども、なかなかこれはという人口対策政策までは伸びてません。今後順次また課長の方からお答えいたしますけれども、公営住宅なども考えながら住宅政策をしながら頑張っかなきゃならないとこんなふうに思ってます。以上であります。

○建設水道課長

それでは現在の辰野町の公営住宅の状況についてご説明させていただきます。公営住宅につきましては住宅9団地の178戸、町営住宅が5団地の24戸がございます。入居状況については157戸が居住しております。さきほどからの東日本の大震災の関係でございますが、その避難所としての形で泉水団地ほか1箇所ですが11戸を確保いたしまして現在入居率が85%でございます。さきほど町長の方からお話がありました平成20年には、若者から高齢者までの広い人々が使える地域優良賃金住宅という制度を使いまして国庫補助を受けております。それについては今後においても住宅政策を行う上においてユニバーサルデザインという形の中において6戸の公営住宅を行えということで、6番の堀内議員さんにお話をされたところでございます。それから第五次総合計画に基づきまして公営住宅の長寿命化という形の中で居住環境の整備を進めていきたいってことで考えております。以上です。

○中谷（5番）

只今の説明でありますけれども、大変厳しい状況ではありますけれどもそれぞれの状況に対応して、住宅政策も前向きに進めていただけるといことですのでよろしくお願いをいたします。そこで一つ質問でありますけれども、只今課長からも需要状況の実態等をお聞きをしたわけでありまして、私のお聞きしたところでは37棟で180戸で、これは今年の1月現在でありますけれども45戸の空き家があるということで大変ご苦労いたしながら運営をしているようでありますけれども、24%4分の1ぐらいが空き家というような実態を団地によりその密度は変わりますけれども大変というかやや空き部屋が多いように思われます。その中には老朽化が非常に進んでいて建て直さなければならないような住宅等もあるんじゃないかと。また私も見たところでもありますが、そのような状態の住宅については今後改善なり建て直しなりそういうものを具体的に進めていくお考えはあるのか。辰野町は人口が衰退ぎみであるってそういった新たな住宅需要がないというようにお考えになっているのか、できることならそうした老朽化した団地等については速やかに改善策を考

えていくことが良いのではないかとこんなように思っているところがございますが町長のお考えをお願いします。

○町 長

あまり老朽化し過ぎた所やあるいはまた小規模の町営住宅、小規模って2軒しかない所もあるわけですから、見宗寺の近くの所は。こういう今現在入ってませんので、そういう所は廃止して売却していききたいと土地を。しかしまだまだ使えそうな所でしっかりした所ありますので、それは屋根の方を葺き替えるとかペンキ塗るとかいろいろな長寿命化を図りながら適宜進めていきたいと、こんなふうに思っています。新しく造れば間違いなく造った所は入るんです。それが古い所から入って空いちやうのか、よそから来るのか、あるいは人口増政策として町内の皆さんの税金も使うわけですがけれども町外者のみ公募するのか、いろいろやり方があろうかと思いますが非難ごうごうになると思いますがけれども、そんなことも考えながらまた資金をみながら、こういった公営住宅の積立資金も若干アドニスの方で大分使いましたけれどもまた貯めながら進めていきたいと、こんなふうにも考えてるところであります。以上です。課長の方からもしあればお答えいたします。

○建設水道課長

やはり長屋状態の丸山団地とかそういう棟がございます。1棟が6戸12戸というような形の中で入居者がポツン、ポツンと4人とか5人というそういう団地がございます。その団地をみますと75歳以上の高齢者、そしてまた生活保護の方等がございます。やはり家賃の面からまた住環境、今までズーッと住み慣れていてやはり離れたくないというようなお話がよく承ります。しかしながら安全の面そしてまた町の住める長寿命化計画に沿った形からも研究しなければいけないと思います。そういうものについては改修、改築をして移住というような形の中で進めなければいけないということで考えてる次第でございます。以上です。

○中谷（5番）

続いて質問を続けますけれどもお話によりますと今年は住宅団地等の整理について具体的に見直す年であると聞いております。またさきほど課長からお話ありましたように辰野町第五次総合計画の中でも快適な住宅環境を形成し公営住宅の計画的整備とし、公営住宅12戸、昨日ありましたユニバーサル化6戸、改善10戸、また1

戸建てや若向き住宅等の今後の需要も十分配慮した住宅政策の展開を提案したいと思っております。非常に今お話ありましたように新しい住宅には入るが古いのは入らないと、いろいろな回転やローテーション、それから家賃の関係で大変難しいことだと思っておりますが、十分検討されて大きな町の人口を増やしたりそういった面、また一大居住拠点都市というようなことで辰野町の新しい雇用に対応する住宅等も必要になってくるのではないかと思いますし、いろいろと総合的に住宅というのは大きな今後課題になると思いますので十分配慮をして推進をいただきたいなど、こんなことを提案いたします。

続いて2番目の質問に移らさせていただきます。国道153号線の道路整備の方針とJR飯田線踏切拡幅対策について質問させていただきます。辰野町の大きな課題でありました病院問題も経営問題を残して一定の方向付けがなされたと思っております。次なる大きな町の課題は道路網の整備だと思います。昨日熊谷、堀内両議員より質問がありましたので重複は避けさせていただきますけれども、さきほどからお話が出ております東日本の大震災で被害額4兆円、それから長野県でも北部を中心とした栄村等を中心にいたしました災害が89箇所、59億というようなことで大変国も県も予算がそちらの方へ回るのではないかと、今後の道路政策については非常にさきが危惧をされる状況でございます。しかし辰野町としては道路の整備というのは大きなテーマであり何としても早く取り組んで完成を近づけなきゃいけないと、こんなことで我々議員としても重大な使命をもっているのではないかとこんなことを受け止めておるところでございます。内容につきましてはさきほど申し上げたように前日出ておりますので、省略して次の質問させていただきます。続いて国道153号線の道路整備に連動した踏切の拡幅ということでお願いをしたいと思っておりますが、はじめに羽場駅北側の通称下田踏切と言われている踏切であります。153号線との連動性はあるものの現在通学道路、あるいは通行のための自転車通学等学童の支障も出てきておりますし、近所の老人養護施設等も建設された入口ということでやがて整備を急がなければならない箇所であります。さきほど申し上げたように今いろいろと羽北地区の道路網の整備計画におきましてもこの踏切は第4番目の事業として計画されておまして、1年に一つずつ順調に整理されたとしても4、5年は最低掛かる。また今回の災害でより遅れるということになりゃちょっとこ十年先向こうへ行ってしまうというようなことになれば、大変せつ

かくできた踏切の前後が整備されておっても全然役立たないと、こんなようなことでありまして拡幅の見通しや現在抱えている課題等につきまして質問をしたいと思いますがよろしくお願ひします。

○町 長

質問をしたいと思うっていうことでございましたので、また次の質問が出るかと思つて要約しようと思ひましたが、前半が全部質問だったようでございましてそれでは分かる範囲でお答え申し上げますが、また違う所がありましたらまた再質問をお願いしたいと思います。153号線の道路網につきまは昨日来、出ているとおりでありましてこれからやっぱり住民の皆さん方の自ら立ち上がるそういった方向付けを町が取るようにまた先導しまして、そしてワークショップ形式でもつて153号線羽場から今度、羽場の方は決定しましたのでまた小野にかけてやってみたいと思ひます。しかしやっぱり腹案を皆さん持ってていただかないと、例えばバイパスだったらどこをバイパスにしりゃ良いのか、ちょっと考えると難しいですよ。今の現線拡幅は相当お金も掛かりますし、まあそれでもやれつて言えばやってもらわいけすけれども、農面道路の西山の下を通した場合には投資効果が非常に悪いですよ。なぜ悪いかって言ひますと普通道路ができるのと両方へ家とか店ができるもんなんです、特にその場合にはバイパスっていうことになるでしょうが、バイパス沿いにはできるんですがそのあそこへ造つても店なんかできないですよ。山側なんか。同時に真っ直ぐ来るとトンネルへ入らなきゃいけないですね。トンネルの中こそイニシャルコストが一番高いです。橋がその次、で普通の道路とこうなりますけれども一番高いお金を掛けてトンネルの中、店造る人も家を造る人もありませんので非常に経済投資効果はない。なくてもやむを得ない所は短距離ぐらいでしたらそれでも良いですが、じゃあ沢底のあの谷へ出てあとまたもう一回トンネルへ入る。であと結局どこへ抜いていくかっていうことですよ。それで小野の雨沢の所へまいますと非常に伊那谷で一番狭い所ですから山あり、田んぼは1、2枚あつて川があり、小野川があり、国道があり153号線、その横に平行するように線路がありそれで田んぼが1、2枚で住宅があつてもう山ですから、これどういふふう道路を開けていくの方が良いか。中にすごい人がいて町長はバカだと、どうしたら良いつて言つたらそれは今の153号線の上へ高架橋で造つていけつて、こんなことはとつてもできないです。それは国家プロジェクトでも入ればそのぐらいの大きな工

事はやりますけれど、この辺でそんなお金を掛けてまでのっていうことはもう理屈上の理屈であって高架橋でのバイパスを現道の上へ架けるなんてことはまず不可能です。しかもバイパスの方が広くなりますので余計不可能です。そんなようなこともありましてどこへ路線をやっていくのが良いのか、羽場からいっそ新町の今の新樋橋の話も出ましたけれども天竜川右岸の方へ抜いて、真っ直ぐ持って行けば良いぞっていう人がいます。じゃあこれ宮木へ出てあとどこへ開けていくのかと。というような話にもなってまいりまして非常に困るところですが、しかし思い切った決断もしなきゃいけない時期もあるでしょうから。あるいは現道へ乗ってまたバイパス通して現道へってこんな繰り返しをしながら行くのか。ただ開けろ、開けろじゃなくて自分たちで構想出して出して貰いたい。我々だって困ってるわけですから。それでその中で一番通りやすい所、また国の建設、国土交通の方へ通りやすいような案など2、3案出して、また専門的に地質調査もしていただいて通っていくと言う方が良いのか。じゃ今村は今村でこの上の方の道が良いのか。まえ小野はバイパスの時に町屋敷の方を通すっていう案、それから小野公園の下を通すっていう案、両方大反対でこれはできなかったという時期もあります。いっそ山間の上を持って行ってこういうような良い案もあるわけですけども、それじゃあ投資効果が少ないです。投資効果が少なくてもやむを得ないのか、いろいろ考えてみると難しいです。難しいですけどみんなの良い所を早く、難しいことを意識した上考えて統一化したいとこんなふうに考えてます。それが国道の関係であります、新樋橋の踏切飯田線の踏切につきましては、これは平成6年の時にもう既に話合いができていますね。この詳細につきましては課長の方からお答えを申し上げます。羽場の下田踏切につきましてはあれは実は県道与地辰野線が入っているんですね、あそこへ。それでそれこそ下田の方へ抜いていくわけですけども万五郎の方へ抜いて行くわけですけども、それも道が広がって踏切だけ狭いと、何とかなれっちゅうんですがこれはJR東海、飯田支社の所に、誰が代わっても言いますけれど鉄道はその地域の便利性なんか全く考えてないんです。ただ安全で高速化されれば良いんです。ということで踏切を現実よりも広げるということは絶対しない。どうしてもするっていうことになればどっか近い所ですよ、あまり遠い所のやつは別ですけど近い所の踏切を一つ潰せばその分だけ広げましょうと。じゃ新しい所へ道路が抜けるからどうするって言ったらその近くの踏切を閉鎖してください。その分そこ

へ開けます。このぐらいしか行って来いの交換条件はないわけです。国家プロジェクトでもあればまた別です。あと高架橋でいくかですけれども、こんな高架橋ったら何十倍もお金が掛かっちゃいますし、じゃアンダーって下から通すって言うんですけれどもたまたまこの河岸段丘が下がっている所だもんですから傾斜地へ持って行ってどっからじゃ潜っていくのか、とてもこっちから入るのは簡単でも出る時とんでもない所へ出ちゃうっていう、非常にこの難しさがありません。同時にまた羽場交差点を中心とした羽北の道路計画もあるのでまだあそこは県の方としては着工しないと、踏切に対しては。それが全部路線ができたところでそれがただ計画決定だけじゃなくて、事業決定してくればそこを使うならば、あるいは与地辰野線に移すんですかと、別個の方へ羽場駅にためて下りていく方へ移すっていう案もあります。どっちにするんですか、決定すればそちらの方の踏切は広くするように交渉しましょうと、こんな段階になってます。ただ指をくわえて待っているわけではありませんので、大変ご迷惑を掛けますけれども非常に難しとこでありますのでご理解いただきたいと思います。課長の方から何かございましたらお答えを申し上げます。

○建設水道課長

それでは新樋線の踏切につきまして少し触れたいと思います。ご存知のように新樋橋の架け替え工事が河川改修に絡めましてございました。平成6年から始まりまして約3年程で終わったと思います。これの時に事業計画としまして153号線から万五郎の農協の間という形の中で全体を含めて新樋橋の計画を樹立したところでございます。ご存知のように踏切と153号線が近い位置にございます。153号線の右折レーンの問題、そうしますと自然的に道路付近が広がってきます。そうしますと踏切に近くなりまして道路構造令に基づく踏切の前後の擦り付け、そしてまた交差点の擦り付け等によつての縦断勾配、この問題が若干大きな問題になるではないかと。それでまたさきほど町長が述べましたように踏切を拡幅につきましてはその近くの踏切の閉鎖という形の中で断念したところでございます。そういう形の中でこの新樋橋につきましても検討しなければいけない事項ということで、日々思っているところでございます。以上です。

○中谷（5番）

只今町長や課長の方から説明あった内容につきましては私もJR東海からお聞きしました。それで県からそういう要請がありまして検討したけれどもまた地元から

今の話のように羽北地区の道路改修に絡めてということで少し延期しろと、こういうことで現在は中断をしているということですが、まだ羽北地区の道路整備が緒についたところで5段階の段階で進めると非常に時間も掛かるということで、あのまま放っておくのは非常に利用する者にとっては残念だと思うし、地域の人にとってみりゃ「えらい邪魔な自動車は通らん方が良いじゃねえか」とこういうようなことで、非常に住民とのあれがあるんじゃないかとこんなように思って内容は理解をしておりますので、またよろしく一つ前に進むようにご配慮をちょうだいしたいと、それで通学道路や自転車等も踏切、丁度歩道が踏切にあたっちゃうってということで困ったなというふうな地元のこのへんもあってちょっとお聞きをしたところであります。それから新樋線の踏切については非常に構造的なものの傾斜があつて大変だということでございますし、地元の皆さんもどうもお金もうんと掛かるし土地の買収等絡んで非常に今難しいところだということでは地元として諦めていると、こういう実態でありますけども、今課長が言われたとおり信号機と踏切とのあいさが非常に狭くて153から踏切まで車が並んでしまうということで幅が狭いために153の方から新樋線、2号線の方へ入って車が非常に信号の所でもって危ないということで渋滞を起こしております、大きな事故にはなっておりませんが非常に混雑して大変だということでは近い将来何とかしなきゃいけないんじゃないかとこんなふうに思っております。何分お金の問題、地形的な問題、それから地元のそれぞれのお考え等があつて大変な実態は十分理解できますけれども153号線の改修等できるだけ早く実施する中でそれに連動した事業として踏切の拡幅なり、場合によっては踏切だけ先に進めるとか何らかの方法で前へずるようにご配慮をちょうだいできればありがたいなとこんなことで提案させていただきます。

続きまして3番目の小さな安全・安心なまちづくりの推進ということで質問をいたします。現在話題になっている東日本大震災の教訓を活かした防災対策や町の病院対応のような大きな安心の対策もありますが、町民はきめ細やかな行政サービスも求めておりますのでその観点より2点質問をさせていただきます。1つ目は町内の交通事故多発場所のリストアップと点検強化について質問をいたします。交通事故多発場所、俗に言う魔の交差点とか魔のカーブと言われる場所が相当何箇所かありましてリストアップをして町、警察、地域が一体となつて交通診断事業を実施してはどうか、そして未然防止対策を話し合い、看板の設置、安全施設の導入等を考

えたり、注意を呼び掛ける等、地域と一体となった安全対策を進めて欲しいと考えますが町の考え方を伺いたします。

○町 長

交通安全は我が町の願いであり世界の願いであるということでありまして、やっぱり交通安全施設の中に道路っていうのは重要な役割を果たしているわけでありまして、そのことにつきまして前もって交通事故多発箇所などを研究し、あるいはまた事故が発生した所を詳細に分析をして少しでも改善できる所があれば改善してかなきゃならないということは承知いたしておりますし、またみんなでみていただきたいとこんなふうに思います。平成22年度は人身事故の件数が68件ありました。その中で死者が1名、負傷者が86名、それでも前年度より74%ということでは26%減じてるといふような状況だそうです。道路につきましてみんなでもって早く協議をし、実際には点検は何度か行っておりますけれどもやはり予算を伴うばかりでなくて拡幅するならばやはり人の土地をいただくかなきゃならんもんですから、そういった問題もいろいろあります。現在では東線の方は竜東線の方は下町、いよいよ東小学校前後の所ですが狭い、歩道は少ない、こういうことで歩道の大体買収をもう殆ど進めながら大体8割ぐらい終わってると思いますが、もう既に着工に入ってきております。またその次どこか、どこかということであっちもこっちもあっちもっていうわけにはなかなか公共事業が少なくなってる状況で難しいですが、次を離さないようにためながらまたこういった改良箇所が見つければしていかなくちゃならないとこういうふうに同感でございます。交通事故、このあいだも交通安全協会の中で伊那警察署の交通課長から話がありましたけども、やや交通事故何のことはない30%も40%も自分の家の周りで起こっているよと、気を付けましょうと。さあ車動いた、本道へ出てから気を付けようと思うんだそうです。普段通る所分かっているから、しかし意外とそんな所へ予定しなかった想定外ですか、想定外じゃなくて実際通れるんですから想定内にしなくちゃいけないんですが、急な東京の方から来た車がサーッとこう来ちゃった、ドンとぶつかっちゃったとか、普段通らない耕耘機とぶつかっちゃったとか、帰って来てもそこまでは無事でしたが家の近くに来て20、30メートルの範囲内でもって意外と事故が起きてる。中には本当に死亡事故ぐらいに結び付くこともある。お互いに気を付けたい。だから車は動いている所ど

こでも気を付けなきゃいけないとこういうことになってきますけれども、そんなことも喚起披瀝しながら交通事故を減らしていきたいとこんなふうに思ってます。担当課長からまたお答えを申し上げます。

○建設水道課長

点検のリストアップということなんでございますが、それについて私ちょっと述べさせていただきます。昨年 1,000 日を目標して死亡事故をゼロを進めておりましたが12月に死亡事故が1件ございました。その箇所につきましては安全対策を図るという形の中で道路管理者であります長野県伊那建設事務所、伊那署伊那警察署、そして安協ほか通行する皆さん集まっておきまして検証をいたしました。その中で出されたご意見を参考にいたしまして町では道路を照明という形の中で街灯、道路照明を付けさせていただきました。それからカーブミラーの設置、ここで伊那建設事務所道路管理者側においてスピードを緩めるということでロットマークを設置いたしまして、そういう形の中において危険箇所の排除に努めております。また22年度において岡谷警察署から伊那警察署になる時に岡谷署の方から羽場の駅前の道路から南側の道路、これについて朝の通勤時に事故が発生するというお話をいただきまして、それについてやはり停止線はございますが「止まれ」という字が書いてないから車も分からず前に行ってしまうじゃないかっちゅうことでそういうお話がありまして、そういうものにつきましては交通安全対策事業という中において「止まれ」という字を書いたりして努めております。なお毎年各区長さんの方より提出いただきましてそういう危険箇所についてガードレールの設置等に努めております。現在のところ各区長さんからの物事については、要望につきましては100%近くできているのではないかなあと私なりに思ってる次第でございます。それから本年度につきまして春の交通安全運動に合わせまして道路の点検ということで小野の駅前周辺、やはりスピードを出す、そしてまたできてる歩道が狭い、そしてそういう形の中で交通安全の総点検、そうしてまた宮木の東町地区におきましては通勤の車が入って来て個人の民地の方にまで入りましてすれ違いがされるというそういうことについて警察、そして安協との立ち合いをいたしまして、一つずつ解消に努めている次第でございます。また本日朝7時から街頭指導という形の中において警察、安協、町ともども交通事故のないまちづくりに努めております。以上です。

○中谷（5番）

町としても大変努力をされていることにつきましては私も感じておりますので申し添えます。例でありますけれども私のすぐ近所の交差点でありますけれども、この交差点で本当に湯にいくセンターへ行く道と下田の方へ行く交差点でありますけれども6年間で5回の交通事故があんな所でありました。それで警察にも相談をしたわけですがそれでも交通規則を守らない人がいけないとか、交通量が少ないのでうっかり事故が多く出てしまうんだというふうな本当のお話をお聞きしましたが、そうはいっても6年間に5回もの大きな事故で人身っていうか死亡事故はありませんでしたけれども本当に救急車が来て大変な事故が5回もあったというようなことで、これは例でありますけれど、私の近所の皆さんは交通対策については真剣に取り組んだ方が良くないかと、これはここだけじゃなくて辰野町にも何箇所もあるんじゃないかなと、こんなようなことでそういった所については交通診断をしてしかるべく看板だとか、今お話がありましたいろいろ書いたり、または「飛び出し事故多し」とか「交差点」とかいろいろ通れば必ず分かるようなものをもうちょっと何かみんなで相談してもらってやろうじゃないかということで、また秋の地区の要請にはそういうものを上げていくと、こういうことを区長の所でそういうことになっておりますけれども対応についてはスムーズに町やっただいておりますので、何にもありませんがみんなでそういった交通診断をしたり、地域のみんが理解をして事故を起こさないようにしていくことが必要じゃないかと。また事故を起こしている人は私どもの近くの者でなくて遠くの者が交通事故を起こしているということで、やはり危険だということを早く知らせることが重要だと思いますので、そんな交通診断等もまた要望が出た時には一つ取組みをお願いしたいなど、こんなふうに思うところがございます。それから2番目、2つ目の小さな安全・安心対策ということでこれはえらい論議をすることではありませんけれども、今年になって町道に穴ぼこが非常に多いということで、何か今までと違ったシステムになったのかなと、あるいは要員が足りないのかな、そんな素朴な質問が2件程寄せられておましてそんなことに対する情報ということでどんなふうになっているのか、またそういう箇所が発見できた時はどこへどんなふうに連絡して従来と同じような対応ができますよというようなことの情報提供をいただきたいなということでちょっとお聞きをしたところでありますので、ちょっと何か変化等があったりまた課題があるのか

そのへんのところをちょっと教えていただきたいと思います。

○町 長

維持管理の道路の関係で町直営でやってる部門があります。この内、2人が定年退職で辞めまして2名減員という形で今やっています。しかしその辞めた方々にまた臨時職員という形で同じことをしてくれということでもた、給料は安くなるわけですがお願いを現在いたしております。予算につきましては道路関係につきましては昨年より200万円も多く河川関係では100万円も多く計上させていただいておりますので、できるだけ効果的に使って道路維持をしていきたいとこのように思います。よろしくお願いたします。以上であります。課長の方から何かあればお答えします。

○建設水道課長

現在のシステムでございますが、職員の道路パトロールや区長による緊急修繕箇所の報告、また個人の情報を受けまして状況確認を行っております。取組みにつきましては小規模修繕工事という形の中において、建設業者さきほど言いました町長さんの請負費の金額の増額ですが、そしてまた町で直営で行います原材料等で対応を行い速やかな取組みを心掛けて行っております。町で行う作業につきましては穴埋め程度の舗装の穴埋め、そういうものについては町職員で行っております。やはり建設業者に発注するにあたってやはり業者との立ち会いというような形の中で若干の遅れはどうしても出てまいります。それにつきまして一つの方向として小規模の工事につきましては地区毎に業者を決めさせていただきまして、その第1、第2、第3というような形の中で速やかな対応ができるような形で本年度から取組みをさせていただいております。以上でございます。

○中谷（5番）

只今の説明で理解はできましたが町民や特に区長さんたちについては少し、手続やら方法が従来と変わってるかなと、変わってきたのかなということで素朴な質問等を投げかけておりますのでやはりそういった点につきましては区長さんたちには速やかにそういった流れ等は周知していただいて、せっかく一所懸命やっている町の道路の関係につきましても町民の見る目というものがありますので、従来より余計とは言いませんけれども従来並な早め早めの対応ができるように特段の配慮を提案をいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。少し持ち時間を余しており

ますけれども、以上で全てを終わらせていただきたいと思います。

○議長

以上で、一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。

9 . 散会の時期

6月10日 午後 14時 49分 散会